



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 義眼使用者の日常的実践としての「説明」：当事者への生活史調査から                                                  |
| Author(s)        | 石田, きなり                                                                           |
| Degree Grantor   | 北海道大学                                                                             |
| Degree Name      | 学士                                                                                |
| Issue Date       | 2026-03-25                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/99366">https://hdl.handle.net/2115/99366</a> |
| Type             | bachelor thesis                                                                   |
| File Information | kishida.pdf                                                                       |



# 令和 7 年度卒業論文

## 義眼使用者の日常的実践としての「説明」

### —当事者への生活史調査から—

人文科学科 人間科学コース 地域科学研究室

指導教員 宮内 泰介 教授

学生番号 01222087

氏名 石田きなり

## 目 次

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| <b>1 研究の背景と目的 .....</b>                | <b>4</b>  |
| 1-1 はじめに                               | 4         |
| 1-2 義眼使用者について                          | 5         |
| 1-3 国内の義眼使用者をめぐる現状                     | 6         |
| 1-4 先行研究の整理                            | 10        |
| 1-4-1 義眼使用者研究の現在                       | 10        |
| 1-4-2 顔にあざのある女性たちについての社会学的研究           | 13        |
| 1-4-3 アルビノの人びとの「聞き届けられない語り」についての社会学的研究 | 15        |
| 1-5 本研究の目的                             | 16        |
| <b>2 研究の方法.....</b>                    | <b>18</b> |
| 2-1 調査概要                               | 18        |
| 2-2 生活史の方法論に関する検討                      | 20        |
| 2-3 生活史調査における「偏り」に対する方法論的姿勢            | 22        |
| 2-4 協力団体について                           | 23        |
| <b>3 生活史.....</b>                      | <b>25</b> |
| 3-1 Aさんの生活史                            | 25        |
| Aさんについて                                | 25        |
| 幼少期の闘病から小学生まで                          | 26        |
| 眼帯で過ごした学生時代                            | 29        |
| 当事者団体の設立と形成治療の終了をめぐる葛藤                 | 31        |
| Aさんの説明の姿勢                              | 34        |
| 3-2 Bさんの生活史                            | 37        |
| Bさんについて                                | 37        |
| 幼少期から中高生時代                             | 37        |
| 就職後                                    | 43        |
| 家族には義眼を外したところを見せたくない                   | 46        |
| 障害者認定について考えること                         | 50        |

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| <b>3-3 C さんの生活史</b>                   | <b>53</b>  |
| C さんについて                              | 53         |
| 幼少期から就職まで                             | 53         |
| 事故当時とそこからの「回復」                        | 54         |
| 治療後も続く頭痛と義眼の合わなさ                      | 57         |
| 他者から見られる意識                            | 59         |
| 「悲観していない」という意味づけ                      | 61         |
| 障害者認定について                             | 64         |
| <b>3-4 D さんの場合</b>                    | <b>65</b>  |
| D さんについて                              | 65         |
| 幼少期から高校卒業まで                           | 67         |
| D さんにとっての重要な関係性                       | 71         |
| 就職から結婚まで 朗読との出会い                      | 73         |
| 子育て後、離婚し、再び J さんと出会う                  | 76         |
| 現在の朗読活動、見られかた、化粧をしなくなった               | 78         |
| 「美容目的」に対して思うこと                        | 82         |
| <b>3-5 E さんの生活史</b>                   | <b>84</b>  |
| E さんの場合                               | 84         |
| 幼少期から 10 代                            | 84         |
| 大学、就職、婚約                              | 90         |
| 幼稚園の「ママ友」からの言葉                        | 94         |
| 当事者団体について                             | 96         |
| <b>4 「説明」の日常実践</b>                    | <b>100</b> |
| <b>4-1 なぜ日常実践か</b>                    | <b>100</b> |
| <b>4-2 他者から説明を求められる状況</b>             | <b>101</b> |
| <b>4-3 「説明」が意味づける／に意味づけられる他者との関係性</b> | <b>103</b> |
| 4-3-1 「説明」と応答によって関係性を見極める             | 103        |
| 4-3-2 将来を視野に入れた「説明」が強い緊張を伴う           | 104        |
| 4-3-3 説明する必要性がなくなる関係性                 | 104        |
| 4-3-4 説明が意味を持たなくなる関係性                 | 104        |
| 4-3-5 小括                              | 105        |
| <b>4-4 「説明」をめぐる権力関係と当事者の様々な応答</b>     | <b>105</b> |
| 4-4-1 他者からの規範と結びつけられた「説明」             | 106        |
| 4-4-2 自身の望ましい「説明」からの疎外                | 106        |

|                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| 4-4-3 公的制度による説明と当事者の経験の齟齬        | 107        |
| 4-4-4 不在の場で行われる説明                | 107        |
| 4-4-5 小括                         | 108        |
| <b>4-5 様々な「説明」の形式</b>            | <b>108</b> |
| 4-5-1 見せない「説明」                   | 109        |
| 4-5-2 見せる「説明」                    | 109        |
| 4-5-3 小括                         | 110        |
| <b>4-6 「説明」の日常的実践</b>            | <b>111</b> |
| <b><u>5 結論と課題.....113</u></b>    |            |
| <b><u>参考文献.....114</u></b>       |            |
| <b><u>参考 WEB ページ.....115</u></b> |            |
| <b><u>謝辞.....116</u></b>         |            |

# 1 研究の背景と目的

## 1-1 はじめに

筆者は、第一次硝子体過形成遺残という、出生前に退縮するはずの血管や硝子体が残存する疾患をもって生まれた。左目には視力がなく、右目よりも小さく白濁しているため、幼少期から義眼を装着して生活してきた。

片目で見える世界は自分にとっては日常のものであったが、成長するにつれて、義眼の動きの違いや見た目に対する他者の反応を経験するようになった。他者からの「目が変だ」といった言葉は、動かない目をもつ自分を「普通ではない」と感じさせ、何も言われなくても「変だと思われているのではないか」という不安を抱くこともあった。同じような経験を語る人を探したが、当時の筆者には見つけることができなかった。

その後、様々な人びとと出会うなかで、様々な異なる身体、異なる背景を持った人びとが共に生きるための方法を考えるようになった。違いが排除を生むのではなく、それぞれの違いを抱えたまま生きていくためには、身体のあり方やその経験を丁寧に考える必要があるのではないか。そうした問いから、筆者自身と同じく「異なる身体」としての義眼をもち生きる人びとの経験に関心が向かうようになった。

実際に義眼使用者<sup>1</sup>の生活史を聞き始めると、筆者が想像していた以上に、語り手ごとに異なる人生の中で位置付けられた多様な経験が浮かび上がってきた。義眼になった契機や、現在の目の状態、義眼をどのように生活に取り入れているかといった点で、語り手と筆者のあいだには様々な違いが存在していた。聞き手と語り手が向き合う場合は、当事者同士における「異なり」を発見する場でもあったのである。

こうした経験は、義眼使用者が自らの身体や経験をどのように語り、また他者から語られるのかという「説明」の実践に注意を向ける契機となった。本研究<sup>2</sup>は、この問題意識を出発点として、義眼使用者の生活史と日常的な「説明」の実

---

<sup>1</sup> 本研究の聞き取り協力者の中には、時期によっては義眼をせず、裸眼や眼帯で過ごしてきたが、現在義眼をしている人という意味で便宜的に「義眼使用者」と呼ぶ。

<sup>2</sup> 本研究では、文献検索・文字起こし・校正の一部に生成 AI を用いた。英語文献の検索には、Ought 提供の Elicit と Google の NotebookLM を使用し、とくに 1-4 の海外研究では、Google Scholar に加えて Elicit を併用し、NotebookLM の段落要旨を参照して読解した。聞き取り音声は、LINE ヤフー株式会社の AI 文字起こしツール「LINE WORKS Ainote」の出力を補正して 3-1 から 3-5 で用いた。論文全体の校正には、OpenAI の ChatGPT（2025 年 10～12 月時点の無料版最新モデル）を部分的に利用し、指示に基づく出力を参考にしつつ、最終的な文章は筆者が修正した。

践を通じて、彼らがどのように自身の身体を位置付け、社会と関わっているのかを明らかにし、そこに異なる他者との共存の可能性を見いだそうとするものである。

本研究では、以上の問題意識に基づき、義眼使用者の生活史および日常的な「説明」の実践を分析する。まず、1-2 および 1-3 では、義眼の概要や義眼使用者をめぐる現状について、例外的な事例も含めつつ詳細に整理している。これは、本論文が当事者とその周囲の人々が読むことを想定し、従来の研究では十分に描かれてこなかった感じられる人々も視野に入れて記述する必要があると考えたためである。

## 1-2 義眼使用者について

株式会社日本義眼研究所の水島みどりほか [2021]によると、義眼とは、「病気や事故などにより眼球を摘出、あるいは生まれつき眼球が発達せずに生まれてきた場合に、整容面だけではなく、眼窩保護・眼窩骨の発育を促す目的のために装用する、補装具」であり「主に合成樹脂（プラスチック）で製作されるものである。義眼制作会社は国内にいくつかあるが、医療機関ではなく、義眼制作においては医療的な資格は必要としない。

義眼の形状は、プラスチックでできた大きなコンタクトレンズのようなものであり、もう片方の目に合わせて自然な色味になるよう、通常は個人に合わせて作られる。眼球が残っている場合は、残った眼球の大きさに合わせて、それに被せるように義眼を装着する。一般社団法人日本形成学会によると、眼球やその周りの内容物を摘出している場合には、義眼を直接入れるための空間（義眼床）と、眼の中のくぼみ（義眼台）を確保する義眼床手術を行った後に、義眼を入れることが可能になる<sup>3</sup>。

義眼は、個人による差はあるため一概に言えないが、毎日つけ外しを行い、水またはハードコンタクト用の洗浄液での洗浄やつけ置きなどのセルフケアが必要となる。着脱については、医療行為ではなく、誰でも行うことができる。着脱には、手またはスポイトが用いられる。

義眼は、失明した方の眼に装着するため、義眼使用者は少なくとも片目を失明した状態で生活している。現在、国内における片眼失明者の総数を把握するための統計資料は整備されていないものの、当事者へのアンケート調査などを通じ

---

<sup>3</sup> 一般社団法人日本形成外科学会、「義眼床手術」

(<https://jsprs.or.jp/gEnErAl/DisEAsE/sonotA/gigAnsho/> 2025 年 12 月 11 日取得)

て、その実態の一端をうかがうことはできる。厚生労働省の令和 6 年度障害者総合福祉推進事業として、株式会社政策基礎研究所が行った当事者へのアンケート調査〔政策基礎研究所，2025〕は、現在障害者手帳の基準に当てはまらない 18 歳以上の当事者を対象にしたものである。この調査結果のうち、現在の義眼の使用状況を問われて「現在義眼を使用している」答えた者は、18 歳以上 60 歳未満の 90 名のうちで 30%、60 歳以上の 43 名のうちでは 40%であった。

また、後述する片目失明者の当事者団体が、2016 年に同団体の会員に対して行った調査〔NPO 片目失明者友の会，2016〕では、有効回答数 208 名のうち、「義眼を装着している」と答えた者は約 30%にあたる 62 人が「はい」と回答していた。各調査はいずれも 100～200 名程度を対象としており、回答者の重複もみられると考えられるため、数値としての正確さには一定の限界がある。ただし、これらの結果からは、片眼失明者全体のうち約 3 割が義眼を使用していると考えられる。

本論文では、片眼を失明し、義眼を装着して生活する人びとに焦点をあてる。以下では便宜的に、彼らを「義眼使用者」と呼称する。ただし、義眼使用者は同時に片眼失明者でもあり、片目を失明しながらもさまざまな理由により義眼を使用していない人びとが存在することに留意する必要がある。また、本論文では扱うことはできないが、義眼使用者の中には両目を失明している人びとも含まれる点にも留意したい。

### 1-3 国内の義眼使用者をめぐる現状

本節では、国内における義眼使用者をめぐる制度的・社会的な位置づけについて整理する。

義眼使用者は、社会的な認知度が高いとはいえないものの、新聞やネットニュースなどのメディア空間においては、一定の文脈のもとで断片的に可視化されてきた<sup>4</sup>。とりわけ多いのが、義眼使用者そのものに焦点を当てるといっても、

---

<sup>4</sup> 例えば、以下の記事などが挙げられる。

「片目失明者は障害者に」書名 3.6 万筆、国に提出 広島の久山さん/広島県. 朝日新聞. 2021-03-14, 広島朝刊, 朝日新聞クロスサーチ, <https://xsearch.asahi.com/>, 参照 2025 年 12 月 17 日.

片目失明者:片目失った娘に希望を 「障害者と認めて」父訴え 義眼、通院 自己負担重く. 毎日新聞, 2024-11-03, 東京朝刊, 毎索, [https://dbsearch.or.jp/wmai/ipcu/wmai\\_ipcu\\_menu.html](https://dbsearch.or.jp/wmai/ipcu/wmai_ipcu_menu.html), 参照 2025 年 12 月 17 日



片目失明者や義眼使用者の多くが公的支援外にいたるために負担を抱えていることを強調する報道や、多くの片目失明者が障害者認定基準に当てはまらないことの不合理さを訴える当事者団体取材した報道である。

こうした報道からは、公共空間において、片目失明者や義眼使用者は制度からこぼれ落ちる存在であり、困難を抱える当事者として描かれてきたことが伺える。以下では、このような可視化のされ方の背景にある、義眼使用者をめぐる制度的・社会的な位置づけを、①障害者認定基準の厳しさ、②公的制度と実態の乖離、③当事者団体の運動という3つの側面から整理する。

第一に、片目失明者の多くは障害者認定の基準を満たしていない。厚生労働省の身体障害者障害程度等級表〔厚生労働省〕によると、視覚障害の最も低い等級である6級は、「視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの」である。この際の視力とは、矯正視力が基準となる。

片目失明者の実数を把握できる統計は存在しないため、彼らのうちどの程度が障害者手帳の交付基準を満たしているのかは明らかでない。しかし、先述した調査〔政策基礎研究所，2025〕では、「18歳以上で、視力の良いほうの眼の視力が0.7以上、かつ他方の眼の視力が0.02以下」の条件に該当する133名から回答が得られていること、また障害者認定基準の拡大を求める当事者団体が会員を対象に実施した独自調査〔NPO 片目失明者友の会，2016〕でも208件の回答が得られていることを踏まえると、片目失明者の多くは視覚障害における障害者手帳の基準を満たしていないと考えられる。

第二に、公的な保障制度が十分ではない。1-2で述べたように、義眼製作は医療機関が行っていないため、主に以下の制度の対象ではない限りは、「美容目的」とされ、義眼作成にかかる費用に保障が行われない。厚生労働省の治療用装具に係る療養費について資料〔厚生労働省，2017〕と、網膜芽細胞腫の当事者とその家族の会の資料〔すくすく，2020〕によると、義眼に関する公的な保障区分は主に2通りある。

以下の表1は義眼に関する公的な保障の区分についてまとめたものである。どちらの制度においても、義眼業者に全額の支払いを行った後日に、定められた一部代金が還付されることになる。また、厚生労働省〔2025〕が定める耐用年数は2年であり、保障が適用される場合は、2年に一度申請が可能である〔厚生労働省，2025〕。

---

片目失明者 障害者認定を\*義眼・通院、自己負担重く\*公的支援外「現実知って」、北海道新聞，2025-03-03，朝刊全道，どうしんDB，<https://db-hokkaido-np-co-jp.ezoris-hokudai.idm.oclc.org/portal/ddb0117064744/>，参照2025年12月17日

表 1 義眼に関わる保障の比較

| 区分         | 治療用装具                   | 補装具                               |
|------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 対象者        | 眼窩保護のために義眼が必要となる者       | 障害者手帳を持つ者                         |
| 根拠となる法律・制度 | 健康保険法等                  | 障害者総合支援法                          |
| 内容         | 義眼業者に全額支払い後、還付する形で支給する。 | 義眼業者に全額支払い後、還付する形で支給する。           |
| 支給額        | 補装具の価格を基準として算定する。       | オーダーメイド 86,900<br>レディメイド 17,900   |
| 期間         | 2年に一度申請可能               | 2年に一度申請可能                         |
| 目的         | 疾病又は負傷の治療遂行上必要なもの       | 日常生活を送る上で必要な移動等の確保、就労場面における能率の向上等 |
| 処方         | 医療機関                    | 更生相談所等の判定                         |

表 1 厚生労働省, 2017「参考資料 治療装具療養費について」, 厚生労働省, 2025「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく『補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準』の一部改正について」を参考に作成

表 1 によると、公的な保障の 1 つ目は義眼が治療用装具とされる場合である。これは、疾病又は負傷の治療遂行上必要なものへの支給を目的として、健康保険法等を根拠にした制度である。対象者は眼窩保護のために義眼が必要となる者であるが、ここで留意したいのが、眼窩とは本来目が入る分のくぼみのことであり、実際には「眼球を摘出した場合」とされる点である。義眼使用者の中でも、眼球を摘出した者は非常に少数であり、その多くは残った眼球に義眼を被せる「かぶせ義眼」を使用する者が多い。したがって、大半は保障の対象に当てはまらないといえる。

2 つ目は義眼が補装具とされる場合である。これは、日常生活を送る上で必要な移動等の確保、就労場面における能率の向上等を目的として、障害者総合支援法に基づいた保障である。1-1 で前述した通り、視覚障害者の障害者手帳 6 級の基準により、多くがこの制度にも当てはまらないことがうかがえる。

また、公的に保障される場合でも、その支給額や交換時期をめぐり、制度と実態との間に乖離がある。表 1 からわかる通り、現在国内の主流であるオーダーメイドの義眼の支給額は 86,900 円であるが、当事者団体の調査では、実際の義眼保守費用がそれを上回る場合が少なくないことが示されている。保障の有無にかかわらず、推奨される 2 年に 1 度の交換も、経済的な負担や地理的条件な

どから実際には容易でない場合が多い<sup>5</sup>。

なお、以上の障害者総合支援法や健康保険法等とは別に、労災補償や一部の医療費助成制度などの、限定的な条件のもとで義眼制作に関する保障がなされる制度<sup>6</sup>も存在するが、いずれも対象が限定されており、多くの当事者には当てはまるものではない。

第三に、当事者団体の運動の側面である。詳細は 2-4 で触れるが、団体 I は、国内で唯一、全ての片目失明者に適用されうる障害者認定基準の拡大を求めて活動している。具体的には、各自治体の市議会や区議会の議員への呼びかけや、団体 I に賛同する議員での超党派の議員懇談会を通じて片目失明者の障害者認定および支援の拡充を訴えてきた。

団体 I は 2013 年に発足し、2025 年時点では障害者認定基準の拡大には至っていないものの、SNS での情報発信や取材報道を通じて、入会者は増加傾向にある。こうした活動は、片目失明者や義眼使用者の社会の認知度を高める契機になっていると同時に、メディア空間で、義眼使用者が「制度からこぼれ落ちる困難を抱える当事者」として描かれてきた一つの背景であると考えられる。

こうした当事者団体の運動は、現行制度のもとで生じる具体的な生活上の困

---

<sup>5</sup> また、支給額についても議論がある。表 1 からは、補装具の義眼の支給価格は令和 7 年の時点で、現在国内の主流であるオーダーメイドの義眼で。前述した通り、当事者への調査 [NPO 片目失明者友の会, 2016] で、約 7 割が義眼保守にかかる費用が 10 万円以上と答えたことを考慮すると、保障があったとしても高額なものであることが考えられる。さらに、交換時期についても、前述した厚生労働省が定める 2 年に一度という交換の時期は、あくまでも目安であり、実際にはより長い年数使用している場合や、義眼の調整のためにより短い頻度での交換が必要となる場合もある。片目失明者の当事者団体が行った調査 [NPO 片目失明者友の会, 2016] では、2 年に一度交換を行なっているか、という質問に対し 62 名中の約 8 割に当たる 52 人が「いいえ」と回答しており、その理由として、経済的な負担や義眼取扱業者へのアクセスの遠さ、推奨時期を知らなかった、などが挙げられた。

<sup>6</sup> なお、業務上の事故によって片目を失明した場合には、労働者災害補償保険法に基づく労災補償の対象となる。本節では 3-3 の生活史で述べる C さんの事例が当てはまる。また、網膜芽細胞腫の家族の会によると、各自治体の子ども医療費助成制度を活用することもできるが、申請には義眼の制作費用が健康保険の療育費にあたることを示さなければならない [すくすく, 2020]。また、株式会社アツザワプロテーズによると、生活保護法や戦傷病者特別援護法の対象にあたる場合も、義眼制作において保障を受けることができる [株式会社アツザワプロテーズ]。

難や不均衡に対する当事者から生まれた切実な問題提起だといえる。本論は、障害者認定基準の是非を直接的に論じるものではないが、こうした運動が生じてきた背景には、前述のように、制度と当事者の生活との間にずれがあることを確認しておく必要がある。

## 1-4 先行研究の整理

### 1-4-1 義眼使用者研究の現在

国内における義眼使用者に関する研究は、主として眼科学の領域に限られており、社会学的観点からの検討はこれまでにほとんど見られない。ただし、本研究に関連する示唆を与える研究はいくつか確認できる。

国内では、佐藤まゆみ・佐藤禮子 [1997]による、片眼球を喪失した患者の適応課題と、その課題克服に影響を及ぼす要因についての研究がある。この研究では、手術により片眼球を喪失した人びとが、手術後の顔や視機能の変化により生じる喪失感の克服と、変化を補う行動の獲得が適応課題として挙げられた。この喪失感の克服には、変化した顔を自分が受け入れることと、義眼を装用した顔について他者の反応を肯定的に感じ取ることが不可欠であると述べられている。さらに、これらの適応課題の克服の要因として、ソーシャルサポートのほかに、職業や、知識、顔の変形の程度、片眼球との決別のしかた、障害者に対する考えといった6つの要素を挙げている[佐藤ほか, 1997]。佐藤らの研究は、眼球喪失による見た目の変化に対する喪失感や、その克服にソーシャルサポート以外の要因があることを言及している点で示唆的である。

また、視機能ではなく顔の変化の認識に注目した研究では、久保ら [2004]の研究がある。この研究は、患者のボディイメージに焦点を当て、患者が術前に想像したイメージと、片目を喪失した自己に直面した患者がもった術後のイメージを比較することで違いを明らかにし、片目喪失に適応するための身体的・心理的支援の方向付けを目指すためのものである。見た目については、術前は特に悲観的なイメージはなく、術後は片眼喪失の顔への悲観や他者からの視線の意識が聞かれ、その一方で義眼をした顔への満足感も聞かれた。また、機能面については術前から事故や病気ではぼ見えない人が多かったものの、完全に摘出された後は遠近感や視野の違いが挙げられた。ここから、周囲のサポートや家族の理解・支援が必要であると述べられている [久保ほか, 2004]。久保らの研究は眼球摘出者を対象としており、義眼使用者を直接の対象としてはいないものの、眼球摘出や義眼に関する社会的なイメージを読み取る手がかりを与えるものとい

える。

以上の研究は主に成人後に眼球を摘出した者を対象としているが、子どもに焦点を当てた研究もいくつか存在する。永吉らは、網膜芽細胞腫により義眼を装着する子どもの母親を対象に、子どもによる困難への対処、義眼のセルフケア、幼稚園等の生活における母親の困難感についてそれぞれ研究を行った。

永吉ら [2024]によると、網膜芽細胞腫の子どもは、成長過程で見えにくさを感じ、それに対して自分で工夫をして対処をしようとする。同時に成長過程で周囲と自分の目を比較し、他者の視覚や容姿との違いを認識し、見える目を羨む心理も生じる。対象者の母親らは、これに対し義眼の説明や、残った目の保護を促すとともに、患児の義眼への肯定的な受け止めや、目を弱点と捉えないような声かけなどを行っていたことが明らかになった[永吉ほか, 2024]。

また、子ども自身の困難と対処にとどまらない問題としては、幼児期の患児への義眼のケアがある。永吉ら [2023a]によると、幼児期の患児の義眼のセルフケアを親が行う際には、嫌がる子どもにケアを行う困難さや、義眼や眼窩の状態変化への対応の難しさ、眼球摘出後の目に対して親が感じる恐怖が挙げられた。義眼のケアを家庭で行うことの難しさの一方で、患児自身が主体的にセルフケアに取り組む機会を尊重することは、ケア技術の習得だけではなく、自らの目を肯定的に受け入れる過程にもつながるとされている [永吉ほか, 2023a]。

さらに、義眼を装用する子どもの就園から園生活において、母親が困難感を感じることが報告されている。永吉ら [2023b]によれば、就園の段階では園に義眼のケアを依頼し、受け入れてもらうことの難しさが挙げられた。また、入園後は、園側の義眼のケア不足や、周囲から義眼を指摘された際の対応や子どもの傷つきへの不安、子どもの友達や保護者への説明の難しさなどが挙がり、就園時から発達していくにつれて、本人や周囲の変化とともに様々な困難が浮かび上がった。これに対しては、患児と母親への支援として、保育士や幼稚園教諭、保護者と他の子どもへの疾患と義眼ケアに関する教育や情報共有ツールの開発が求められると述べている [永吉ほか, 2023b]。

海外においても、定量的・定性的両側面からの研究が進められており、いずれも義眼使用者が直面しうる困難と心理的な支援の介入の必要性が主張されている。

Pine Nicola, Ian De Terte, Pine Keith [2017]は、義眼使用者が義眼を受け取って少なくとも2年以上経過した後には、初期に感じていた「羞恥心」「劣等感」「悲しみ」などの強い負の感情は減少することが分かった。また、原因が疾病の場合は初期の感情として怒りが強かった。さらに、幼児期に眼球を失った者は比較的否定的感情の強度が弱く、青年期以降に義眼使用者になった人びとはより強い否定的な感情を持っていた。

このような義眼による心理的影響は、必ずしも臨床場面で注目されていたわけではない。Heindl, L. M, Trester, M, Guo, Y [2021] は、特に義眼装用患者において不安および抑うつ障害が診断不足であり、臨床場面で重視すべきだと主張している。

義眼使用者の心理や、彼らを取りまく社会状況をより詳細に記述した研究としては、Boele, F. W, KAwAlEk, J. C, Nicklin, E ほか [2024] の研究や、Keys, J., Dempster, M., Jackson, J., Williams, M.& Coyle, S. [2021] の研究が挙げられる。Boele らは、義眼使用者が、日常的な動作の制限や職業復帰の困難など生活上の支障を経験している点だけではなく、その配偶者も、心理的・感情的な負担を抱えていることを示した。さらに、医療機関や支援サービス間の連携不足、治療やケアの継続性の欠如、長い待ち時間といった医療提供体制における課題や、残った目の脆弱性や経済的負担など、将来への不安も生じることが明らかになり、本人だけではなく配偶者に対する心理的支援や包括的なケア体制の必要性が述べられている [Boele, et al. 2024]。

さらに、Keys ら [2021] は、眼球摘出し義眼を使用する人びとへのインタビュー調査から、他者との関係性において生じる、義眼に関する心理について、本研究にも示唆を与える研究を行った。情緒的荒廃や社会的スティグマへの恐れなどに加えて生じる心理が、「前進」「親密な関係性における自己防衛」「他の外傷への脅威」。という三つのテーマで説明された。「前進」では、家族の支えの重要性や、ユーモアを介して自身の外見や受傷経験を語ること、過去の逆境や他者の不運との比較を通じた自己の位置づけが示された。「親密な関係性における自己防衛」では、従来の研究では十分に言及されてこなかった、親密な関係性のなかでの否定的評価や、それに対し怒りや疎外感を抱きながらも社会的受容を得るためにそれを受け入れざるを得ないという無力感が一部の参加者から語られた。さらに「他の外傷への脅威」では、負傷から数年を経ても、他の危害への過度な慎重さや、自立していた生活場面での他者への依存が生じていた。ここから、義眼との共生は、単に克服可能な課題ではなく、安定した「新たな日常」として定着するものでもないことが指摘されている。Keys らの研究では、対象となる人びとは、非常に限られているものの、義眼使用者の心理は、特に他者との関係においてどのようなものになるのかを示した点で本研究に示唆を与えるものである。

以上のように、国内外問わず、義眼使用者が直面する可能性のある心理社会的課題とその支援の必要性に言及しているものが存在するが、これらの先行研究は、以下の三点において課題が見られる。

一点目の課題は、従来の研究の対象者は、網膜芽細胞腫や成人後の病気や事故などにより眼球を摘出した子どもまたは成人であり、非常に限られていること

である。義眼使用者の中には、先天性の病気または事故により失明した者も多く、遺伝性のある病気である場合もある。Keys, J. et al [2021]の研究でも外傷性だけではなくその他の原因で義眼を装用する人びとの経験が言及されていたが、義眼をする原因によっても心理社会的な課題は異なると考えられるため、この点で義眼使用者の多様な像を描けているとは言いがたい。

二点目の課題は、義眼使用者が何を経験し、どのような困難や感情を抱いてきたのかという点が、人生の時間的変化によって変化しうるにもかかわらず、これまでの研究ではそのような点に十分な関心が払われてこなかったことである。たとえば、Pine, Nicola et al. [2017]の研究では、眼球摘出術または眼内容除去術を受けて義眼を装用した後、少なくとも2年間の変化について検討しているが、個別具体的な経験の詳細には踏み込んでおらず、義眼と共に生きるという長期的プロセスを考慮すると、調査期間は限定的であるといえる。

また、Keys et al. [2021]の研究では、親密な他者とそうでない他者とのあいだに異なる社会心理的課題が存在することが明らかにされており、関係性のあり方によって懸念や困難が異なることが示されている。しかしながら、これらの課題が人生の時間的変化に応じてどのように変化していくのかについては、十分に検討されていない。

三点目の課題は、先行研究で示されている義眼使用者像は、困難を抱えている前提であり、ケアが必要な対象として画一的に描かれていることである。義眼使用者に関する社会心理学的な研究はまだ少なく、国内では多くの場合制度により支援される対象でない場合もあるため、どのような困難を抱え、どのような支援を必要としているかを明らかにした先行研究には意義がある。しかし、義眼使用者といっても、義眼をする原因や状況、見え方、見える方の状態などは多様であるが、先行研究ではそれらの状態の違いは考察の対象にしておらず、対象とする義眼使用者も限定的であるため、彼らの経験の多様さは描かれていない。さらに、彼らを支援が必要な存在として描くことは、彼らが他者や社会の規範と関わる主体的な存在であることを不可視化しかねない。

本研究では、現状の義眼研究が抱える課題に対して、生活史という手法を用いて彼らの経験を記述する。本研究の目的や具体的な方法論について検討する前に、義眼についての研究ではないものの、本研究に方法論と視座の側面で示唆を与えうる先行研究の概要と本研究との接続点を整理する。

#### 1-4-2 顔にあざのある女性たちについての社会学的研究

機能的制約を伴わなかったり、他の「重大な」問題と比較されたりして、今ま

で注目されてこなかった当事者の語りを解釈した試みとしては、西倉 [2009] による顔にあざのある女性たちの経験の記述がある。

本節では、ライフストーリーを方法論として用いた点と、当時者の困難に対する対処法と意味づけにも注目した点において、本研究に示唆を与えると考えられる西倉 [2009] の研究を整理する。

西倉が着目したのは、これまで「重大な問題」と比較されて周辺化されてきた、顔や全身にあざをもつ女性が人生において直面する生きづらさの経験とその対処のあり方である。従来、疾患や外傷によって顔に著しい特徴を持つ人びと（以下、「異形の人びと」）が人生において直面しうる困難については、一定の研究がなされてきた。しかし、それらの研究では、困難に対する異形の人びとの多様な対処法や、個人的経験に基づくあざへの意味づけが十分に検討されてこなかった。加えて西倉は、従来の研究はそうした経験、対処、意味づけが人生という時間的過程のなかで変化しうる点を捉えられておらず、当事者を無力化してしまうおそれがあることを指摘する。

この点に応答するために、西倉は、当事者へのライフストーリー研究を通じて、顔のあざにより直面する困難とその対処法、当事者自身による自身の経験への意味づけを、当事者の人生経験の過程の中で把握することを試みた [西倉, 2009]。

本研究は、以上の西倉の視座から示唆を受けつつ、従来の義眼研究が一人の人生経験のなかで片目が見えないことや義眼を装用することによって直面する状況、その対処や意味づけに、人生における時間的変化を考慮してこなかった点を批判的に継承する。そのうえで、生活史調査によって、義眼使用者の多様な経験を記述することを目指す。

西倉 [2009] の研究は以上の点で本研究に大きな示唆を与えるものであるが、その分析枠組みを義眼使用者の経験に適用するにあたり、新たに立ち上がる論点について整理する必要がある。以下では、その点を三つに分けて述べる。

第一に、西倉の対象は、単純性血管腫は遺伝性をもたないため、語りのなかで遺伝の問題が主題化されていない点である。西倉の研究の場合、研究対象の性質上、論点化されていなかった点だが、義眼使用者の場合、先天・後天を含む多様な原因が存在し、とりわけ先天的かつ遺伝性の眼疾患をもつ者にとっては、家族関係や結婚、出産をめぐる葛藤が人生経験のなかで重要な意味をもつ可能性がある。そのため、本研究ではこうした論点を生活史のなかで捉える必要がある。

第二に、西倉の分析が外見のみを軸に分析した点である。義眼使用者は外見上の違いに加え、視覚機能の制約にも直面する点であることを踏まえて、本研究では、義眼をしている経験や片目が見えない経験も聞き取る。

第三に、西倉が女性に焦点を置いて、社会的規範性を可視化した点である。義



眼使用者のより多様な経験を扱うために、本研究は対象の性別を限定しない。

以上の三点が、以下に挙げる三点は、西倉の視座を義眼使用者研究へと接続するために、本研究が新たに組み込む必要のある論点である。本研究はこれらの課題を踏まえ、生活史を聞き取ることによって、義眼で生きるとはどのようなことか、またそれが人生経験のなかでいかに変化しうるのかを記述する。

#### 1-4-3 アルビノの人びとの「聞き届けられない語り」についての社会学的研究

本研究に大きな示唆を与えうるもう一つの先行研究としては、自身も当事者である矢吹康夫[2017]の研究がある。矢吹は、先天的にメラニン合成が十分ではないアルビノの人びと<sup>7</sup>にライフストーリー調査を行い、これまで聞き届けられなかった経験に光をあて、特権的に採用されてきたストーリーの相対化を試みた。

矢吹は、まずアルビノの人びとが、遺伝学、戦後弱視教育、近年のオタク文化において当事者が客体として扱われ、経験が不可視化されてきたと述べる。

矢吹は、当事者を客体化しないための方法論として、ライフストーリー研究を用いて当事者の語りを分析することで応答した。そして、ライフストーリーから浮かび上がった、「経験知の共有と継承」や「社会への告発」[矢吹, 2017:400-404]といった当事者の語りに主流の運動を支えてきた点で意義を認めつつ、そこに加わらない沈黙や嘘、語りがたさといった、主流派の運動の流れとは異なる語りを、当事者の戦略として評価した。

本研究に示唆を与えうるのは、矢吹が、アルビノの人びとを客体化してきた言説を批判的に検討したうえで、当事者運動の中で特権化されたストーリー（以下、モデルストーリー）の意義を認めつつ、そこからこぼれ落ちる語りを「戦略」として評価した点である。

このような矢吹の視座は多様な義眼使用者像を描くことを目指す本研究の視座と重なる。矢吹の視座を、本研究の枠組みに取り入れるにあたり、当事者運動やメディア表象の形成過程の違いから立ち上がる論点に留意する必要がある。

アルビノの人々と義眼使用者を比較した際には、モデルストーリーの形成段

---

<sup>7</sup> 小児慢性特定疾病情報センターの定義によると、疾患名は眼皮膚白皮症（先天性白皮症）であり、「出生時より皮膚、毛髪、眼のメラニン合成が低下ないしは消失することにより、全身皮膚が白色調であり、青～灰色調の虹彩、白～茶褐色あるいは銀色の頭髮」という特徴がある。多くの場合、「羞明、眼振」、「矯正不可能な視力障害を伴う」ことがある。

小児慢性特定疾病情報センター「眼皮膚白皮症（先天性白皮症）」

([https://www.shouman.jp/disease/details/14\\_01\\_001/](https://www.shouman.jp/disease/details/14_01_001/) 2025 年 12 月 16 取得)

階の違いが見られるという点が挙げられる。1990 年代後半から国内で展開したアルビノの当事者団体の活動と比較すると、義眼使用者や片目失明者の団体は国内では 2010 年以降に成立しており、報道も 2010 年以降から増加傾向にある。1-3 で前述したように、現在のメディア空間では、義眼使用者や片目失明者は、現状の保障制度に対する問題提起をする存在や、障害者と健常者の狭間で困難を抱える存在として描かれることが多い。しかし、その担い手や報道のされ方は様々であり、特定の人物の語りが固定化されているとは言い難い。

したがって、義眼使用者の現状と、矢吹の述べるアルビノの人々の状況を比較した際、矢吹の述べるような、メディアの取材やセルフヘルプ活動、積極的に情報発信を行う『『有名な』当事者』[矢吹, 2017:254]は、現段階では必ずしも明確には成立していないと考えられる。

ここから考えられるのは、義眼使用者の間で、矢吹の指摘するような当事者の間で特権的に語られるモデルストーリーは確立する過程にあり、したがってそこから「こぼれおちる」語りも形成されつつある段階であるということである。

将来的にモデルストーリーが確立し、そこに当てはまらない語りが不可視化されうる以前の現在だからこそ、義眼使用者の多様な経験を聞き取り、様々な義眼使用者像を記述することには意義がある。

以上のように、本研究では、矢吹の研究の視座を義眼使用者の生活史の分析に接続しつつ、言説の形成段階の違いに留意したうえで、生活史から多様な義眼使用者の語りを分析する。

## 1-5 本研究の目的

本研究では、従来の医学的・心理学的研究では十分に描かれてこなかった、義眼使用者の多様で具体的な経験を明らかにすることを目的とする。前述のように、従来の義眼研究では義眼者が失明や義眼の装用において経験しうる心理は論じられてきたものの、対象になったのは一部の原因の義眼使用者であった。また、義眼と共に生きることが、長期的な過程であるにもかかわらず、その経験や意味づけが人生の時間的な変遷による変化については、十分に論じられてこなかった。さらに、義眼使用者の経験は支援に向けた課題抽出の観点から扱われることが多く、個々の身体感覚、人生における選択、感情や対応の多様さといった当事者の主体性は十分に記述されていなかった。

本研究は、3-1 から 3-5 までで、5 名の当事者の生活史を個別に記述し、分析する。4-1 から 4-6 では、それらを総合的に捉えた上で、当事者たちが日常の中で行う「説明」という実践に注目し、それがいかに生じ、社会規範や他者との関

係と関わりながら意味づけを行うのかを明らかにする。その結果、当事者の多様な経験が浮かび上がるとともに、義眼使用者が支援の必要な「困難の受け手」としてではなく、規範や関係性と交渉しながら主体的に生きる存在であることを示す。

こうした知見は、当事者自身が自己の経験を再解釈する手がかりを提供するとともに、支援実践や義眼研究の精緻化にも寄与し、これまで一面的に描かれることが多かった義眼使用者像の更新にもつながると考えられる。

## 2 研究の方法

### 2-1 調査概要

本研究は、当事者団体での参与観察、生活史調査という手法を用いて行った。

参与観察については、それぞれの当事者団体に当事者として入会したうえで、交流会やオンラインコミュニティに参加し、その際の状況をフィールドノートに記録した。団体 H については、2025 年 3 月 29 日および 4 月 20 日にオンライン会議システムを用いて開催された当事者交流会に参加した。団体 I については、2025 年 8 月 23 日に対面で開催された関東支部の交流会に参加したほか、メッセージアプリのグループチャットにおけるやり取りを観察し、必要に応じて記録した。なお、観察に関しては、許可の範囲等の理由から、本論文中では具体的な内容の記述は行わない。ただし、本研究の記述や議論には、これらの観察が反映されている。

生活史調査では、2025 年 4 月 19 日から 2025 年 11 月 14 日の間に、5 名の当事者と 1 名の当事者家族、合計 6 名に対して聞き取り調査を行い、うち当事者 5 名の生活史を記述し考察した。協力者は、第 3 節で詳述する 2 つの当事者団体を通じて紹介を受けた。A さんは当事者団体 H に所属しており、B さん、C さん、D さん、E さん、F さんについては、当事者団体 I のオンラインコミュニティに協力依頼を送信した際に連絡をくださった方および、同団体の代表者から紹介を受けた方に依頼した。協力者との連絡はメールまたは、スマートフォン向けのメッセージアプリを用いた。

なお、F さんは、義眼使用者である当事者の娘をもつ家族である。娘の G さんは、先天性眼疾患である第一次硝子体過形成遺残により片眼の視力を喪失し、義眼を装着して生活してきた。調査当時、G さんは中学生であり、義眼を含む自身の生活史について十分に語るには、経験の整理や言語化の点で、未成熟な年齢であると判断し F さんに聞き取りを行った。しかし、本研究が当事者自身の経験や感情の語りを記述・分析することを主眼とすることから、家族である F さんを介して得られた G さんの語りを、当事者の声として扱うことは適切ではないと判断した。このため、G さんに関する語りは、本論文の生活史および分析の本文には掲載していない。ただし、F さんの聞き取りから得られた示唆は、本研究全体の理解に大きく寄与したものであり、ここに謝意を記す。

聞き取り協力者の構成は、調査当時の年齢が 20 代後半から 60 代後半にわたる 6 名である。従来、義眼使用者を対象とした調査は、成人後に失明した人や眼球を摘出した人に限定される傾向があった。そのため本研究では、そうした従来の対象に含まれる人びとに加え、できる限り多様な原因や背景をもつ義眼使用

者にお話をうかがうよう努めた。3-1 から 3-5 で詳述するが、協力者 6 名のうち、先天性疾患によるものが 2 名、幼児期に発症した疾患によるものが 1 名、出生時から幼少期にかけての事故によるものが 2 名、成人後の事故によるものが 1 名である。なお、このうち眼球を摘出しているのは A さんのみである。

聞き取りは、場所の関係で A さんは 1 回のみだが、それ以外の 5 名は 2 回ずつ、直接会って、短いもので 1 時間半、長いもので 4 時間ほど行った。場所は、カフェまたは協力者の自宅で行った。

聞き取りに先立ち、6 名全員に対してオンラインで 30 分から 1 時間ほどの事前打ち合わせを行い、協力者の年齢や出身、義眼に至った経緯や目の状態などの基本的な情報を確認するとともに、調査の目的と内容を説明した。打ち合わせでは録音を行わず、IC レコーダーによる録音は聞き取り時のみ、協力者の同意のもとで実施した。したがって、打ち合わせで得られた情報を踏まえて聞き取りを行っているが、打ち合わせの内容を直接的に分析にはしない。

協力者に対し、調査目的は、義眼を使用する人びとの日常生活や経験を伺い、その多様なあり方を記述することであると伝え、録音や調査の中止はいつでも可能であることを説明した。また、一般に公開する前に、聞き取りの文字起こしおよび論文中で引用した箇所を提示し、修正・削除の希望があるかを確認した。論文中では、協力者を A～F のアルファベットで匿名化し、個人が特定されるおそれのある地名等は匿名化または省略して記述した。

例外的に A さんはすでにメディアで取材を受けていたため、事前に公表されている情報を参照しつつ聞き取りを行ったが、基本的に 1 回目の聞き取りでは、「これまでどのような人生を送ってこられたかをお話しいただきたい」と伝え、出生や家庭環境などから協力者のペースで時系列的に語ってもらった。2 回目の聞き取りでは、前回で話しきれなかった点を補足してもらうとともに、把握しきれなかった部分の確認や、新たに浮かび上がった話題について聞き取りを行った。

聞き取り調査者のプロフィールは表 2、主な調査の内容としては表 3、それぞれの実施時期については表 4 にまとめた通りである。

表 2 聞き取り協力者

| 協力者 | 生年   | 性別 | 所属   | 失明原因   | 失明時期 | 義眼開始時期            | 聞き取り日時<br>(上:1 回目、下 2 回目) |
|-----|------|----|------|--------|------|-------------------|---------------------------|
| A   | 1995 | 女性 | 団体 H | 幼少期の疾患 | 2 歳  | 2～13 歳<br>25 歳～現在 | 2025 年 9 月***             |
| B   | 1967 | 男性 | 団体 I | 幼少期の事故 | 2 歳  | 5 歳ごろ～現在          | 2025 年 6 月<br>2025 年 10 月 |
| C   | 1976 | 男性 | 団体 I | 成人後の事故 | 40 歳 | 42 歳～現在           | 2025 年 6 月                |

|                |              |          |      |        |             |               |                           |
|----------------|--------------|----------|------|--------|-------------|---------------|---------------------------|
|                |              |          |      |        |             |               | 2025 年 11 月               |
| D              | 1957         | 女性       | 団体 I | 幼少期の事故 | 60 歳<br>＊   | 60 歳～現在       | 2025 年 7 月<br>2025 年 8 月  |
| E              | 1978         | 女性       | 団体 I | 先天性の疾患 | 20 歳<br>＊ ＊ | 30 代後半～<br>現在 | 2025 年 7 月<br>2025 年 8 月  |
| F (母)<br>G (娘) | 1977<br>2011 | 女性<br>女性 | 団体 I | 先天性の疾患 | 0 歳         | 1 歳ごろ～現<br>在  | 2025 年 7 月<br>2025 年 10 月 |

＊詳しくは 3-4 で言及するが、D さんは出生時の事故により、右目が光のみが見える状態で生まれ、60 歳ごろに完全に失明した。

＊ ＊同様に、E さんは先天性の小眼球症により、右目が光のみが見える状態であった。E さんによると、おそらく 20 歳ごろに光も見えなくなり完全に失明していたという。

＊ ＊ ＊A さんへの聞き取りは、場所の都合により 1 回のみである。

## 2-2 生活史の方法論に関する検討

本研究では、主として生活史調査によって得られたデータを分析対象とする。3-1 から 3-5 では、各聞き取り協力者の生活史を個別に取り上げ、章内の各節でそれぞれの分析を行う。4-1 から 4-6 では、5 名の生活史を通して「説明」という概念を手がかりに考察を試みる。まず本節では、本研究が生活史という調査方法を採用した理由について述べる。

岸 [2016]によると、生活史調査は「ある社会問題や歴史的事件の当事者や関係者」から得られた「人生の経験の語り」を、「マクロな歴史と社会構造」と結びつけて分析する調査の方法である。その意義としては「人びとの行為の背景にある、様々な滋養や経緯、構造的条件や制約を記述」して、「その行為がどのようなプロセスで選択されたのか」を理解しようとする点にある [岸, 2016 : 155-240]。

生活史調査は個人の経験の語りを聞くための調査であるが、ケン・プラマー [1983]によると、生活史は「人間生活を理解するための一つの重要な接近方法」であったにも関わらず、「あまりにも主観的であり、記述的で気紛れな資料であるため、科学の発展には役に立たない」と考えられてきた [Plummer, 1983:18]。さらに、社会学において、個人史、社会史、社会構造の 3 つの関連する側面ことが当初から継承されてきたにも関わらず、今日では社会構造に力点が置かれ、人間の行為主体が排除されてきた [Plummer, 1983:7]。この点に対して、「社会科学の大部分は、『客観的なもの』を得ようと努める」なかで、生活史は個人の「主観的なものの領域」を明らかにしようとする点で意義がある [Plummer, 1983:24]。

以上を踏まえると、生活史調査は、従来の義眼研究が抱えてきた課題に対して新たな示唆を与える可能性を有している。前述したように課題とは、一点目は、従来の義眼使用者研究は対象とする義眼の原因や状態が画一的である点、二点目は、人生の時間的変化に十分な関心が払われてこなかった点、三点目は、義眼使用者が困難をもつケアが必要な対象として画一的に描かれており、これは当事者の多様な側面を無視するおそれがあるだけではなく、彼らの主体性を失いかねない点である。

この点に応答するために、本研究では人びとの主観的現実と、社会構造や歴史の繋がりを明らかにする生活史調査を用いる。

一点目については、2-1 で述べたように、できるだけ様々な原因や目の摘出経験の人びとに聞き取りを行うように努めた。対象者数は限られているため、本研究が義眼使用者全体の実態を描き出しているとは言い難いものの、従来の研究と比較すれば、一定の多様性を捉えている点で意義がある。

二点目については、西倉 [2009:65] も指摘しているが、当事者の時間的変化を把握するうえでは生活史調査の技法が有効である。プラマー [1983] は、生活史が明らかにする領域のうちの 1 つとして「過程、多義性、変化」を挙げる。プラマーによると、多くの社会科学が「一般化を目指」して「秩序や合理性を押しつけ」たり、「一貫性を見いだ」そうとする。しかし、現実には、「もっと多義的で、もっと複雑で、混沌としている」ものであり、そのように記録することは「現実に存在しない様式や秩序を対象世界にもち込んでしまう事態」を起こしうる。生活史は、人びとの人生経験を可能な限り聞き取ることで、「日常の生活経験のなかで演じられる混乱、多義性、矛盾を発見」するのに有効である [Plummer, 1983 : 102-103]。

したがって、生活史という手法は、義眼使用者の経験における時間的変化や状況に応じた変化を描き出すことが可能である。さらに、従来の研究では義眼との直接的な関連が薄いとして捨象されがちであった語りや、義眼使用者自身の内にある流動的で矛盾をはらむ語りをも記述することを可能にする。

三点目についても、二点目と同様に生活史調査が有効である。本節冒頭で述べたように、従来の義眼研究においては、困難やその支援の把握が重視されるあまり、義眼使用者がどのような経験をし、他者や社会と関係を結んでいるのかといった主体的な側面が捉えられにくかった。

これに対し、人びとの主観的現実に接近するための方法として生活史調査を用い、義眼使用者の経験を、支援を前提とした枠組みに回収するのではなく、彼らの人生全体の文脈から捉えることを目指すことで応答する。

さらに、第四章では、彼らが日常的に行う「説明」という行為を、規範や他者に一方的に規定されるのではなく、規範や他者との関係性を相互に形成する実

践であるにとらえ直す。これにより、義眼使用者が、単に規範に埋没する客体ではなく、状況に応じて他者と交渉しながら、新たな意味づけを生む行為主体であることを示す。

### 2-3 生活史調査における「偏り」に対する方法論的姿勢

本研究では、3-1 から 3-5 で個別の生活史を提示し、4-1 から 4-6 ではそこから浮かび上がった「説明」実践を分析するという二層構造を取っている。

この構成を取るにあたり、生活史調査という手法が本質的に含む分析と記述における「偏り」を確認しておく必要がある。生活史研究において「偏り」が避けられないものであることは、生活史研究の古典的議論でも繰り返し指摘されてきた。プラマー[Plummer, 1983]は、生活史研究の評価基準として「代表性・信頼性・妥当性」を挙げつつ、生活史の強みが人々の主観的現実を把握する点にあり、「その技術が実際に意図したことを調べているかどうかを確認する」という妥当性の高い方法であると述べる。一方で、標準化された質問票のような形式的な首尾一貫性を求める行為は、かえってその妥当性を損なうと批判する。また、プラマーは、偏りを生じさせる領域として「調査者」「対象者」「調査者＝対象者の相互作用」を挙げ、偏りを完全に排除することは不可能であり、むしろ「〈偏りを生み出す領域〉」にこそ、注目すべき「〈真実〉」が現れると述べている。したがって調査者の役割とは、偏りを生み出す諸要因を捨象するのではなく、それらがどのように特定の偏りとして凝集していくのかを認識し、それを明確に記述し、提言することだと指摘している[Plummer, 1983:149-156]。

以上を踏まえると、本研究でも、生活史調査において偏りを排除するよりも、偏りが生じる過程を明示することが重要である。そこで、本論文では、生活史調査において避けられない偏りを認識し明確に記述するための手段として、1-1 で本研究を始めるにあたった筆者の関心、2-1 で調査に至った経緯や調査協力者の構成を提示した。また、3-1 から 3-5 の生活史とその分析、4-1 から 4-6 の全体を通した考察でも可能な限り、そこに至った語りを示す。4-1 では、「説明」という概念を用いて分析と考察を行うにあたり、分析枠組みの形成プロセスを冒頭で提示する。これらは、調査者自身の関心や、語りを読み解く中で浮かび上がってきた着眼点が、どのように特定の概念へと収斂していったのか、その道筋を説明するためである。

また、生活史調査における偏りを踏まえることは、生活史をデータとして用いた考察だけでなく、生活史そのものの提示にとっても重要である。

プラマー [1983]は、生活史調査において、「編集」と「解釈」の二つの方法で、



書き手が「干渉」という問題が発生すると述べている[Plummer, 1983:161-168]。

これを踏まえると、本研究が個別の生活史を丁寧に記述することは、介入の度合いによって削除されがちな語りを可能な限り保持する試みである。このような生活史の提示には、特定の概念だけでは捉えきれない義眼使用者の生活史の多様性を示す点に意義がある。

その意味で、3-1 から 3-5 で個々の語りを詳細に示し、4-1 から 4-6 で特定の概念を通じて分析するという二層構造とすることは、偏りが生じる過程を明らかにすべきであるというプラマーの指摘とも整合する。本研究のこのような姿勢は、生活史の提示と分析の過程の提示によって、「偏り」を可能な限り記述するという方法論的姿勢である。

こうした方法論的姿勢は、文字起こしの段階にも影響している。生活史を提示するにあたり、基本的には「語り口をそのまま残しながら、読みやすい形にする」[岸, 2016]ことを念頭に文字起こしを行った。具体的には、矢吹 [2017:181]を参考にし、以下の表 5 にまとめたような点を凡例とした。

表 5 生活史の提示における凡例

|   |                                                         |
|---|---------------------------------------------------------|
| 1 | 長い抜粋では、聞き手の発話は＊に、語り手の発話はそれぞれの名前に続けて提示する。                |
| 2 | 「あの」「えーっと」などの言いよどみや、あいづち、繰り返しの発話は読みやすさを考慮して適宜削除する。      |
| 3 | 語りに出てきた固有名詞は、話し手の匿名性が担保されるように必要に応じて任意の記号に置き換える、または削除した。 |
| 4 | 文脈や語の補足は（）内に示した。                                        |
| 5 | 指示語や代名詞、記号に置き換えた固有名詞は、必要に応じて（＝ ）という形で補足した。              |
| 6 | 状況の説明は [] 内に示した。                                        |
| 7 | 語りを省略した場合は（略）を挿入した。                                     |

表 5 [矢吹, 2017 : 181]を参考に筆者が作成

## 2-4 協力団体について

生活史調査の協力者は、2つの当事者団体からの紹介、または当該団体のオンラインコミュニティを通じて募集を行い、参加を希望した方に依頼した。本研究では、国内の 2つの当事者団体がそれぞれどのような特徴を有しているのかについて、簡潔に説明する。

まず、国内には義眼使用者が参加できる団体が複数存在するが、その多くは義眼となった原因によって参加資格に制限が設けられている。そのなかで、団体 H は義眼使用者本人およびその家族を主な対象としており、義眼となった経緯については特に条件を設けていない。一方、本節で紹介するもう一つの当事者団体である団体 I は、原因を問わず片目を失明した本人とその家族を対象としており、厳密には義眼使用者のみを対象とする団体ではない。そのため、実際のところ団体内における義眼使用者は一部に限られている。

まずは、団体 H は、先述のとおり、疾患や事故により幼少期から眼球や視力を失い、義眼を必要とする子どもとその家族、さらには成長後の当事者を対象として、2017 年に発足した団体であり、オンラインコミュニティの参加人数は 2025 年 11 月時点で約 60 名である。当事者および家族間の情報交換や感情を共有する場づくりや、社会における義眼への理解を深めることを目的として活動している。その主な活動としては、全国各地で不定期に開催される当事者・家族の交流会、オンライン上でのコミュニティ運営、医療・教育・支援施設関係者を含む一般向けの勉強会や講演会の実施などが挙げられる。さらに、保育園や小学校の教員向けに義眼の扱い方をまとめた冊子の作成や、プロのヘアメイクアーティストによる義眼使用者向けのメイク講座も実施している。〔まもりがめの会, 最終更新 2025〕。

次に、団体 I は、先述の通り、何らかの理由で片目を失明、またはそれに準ずる形の当事者とその家族のための当事者団体であり、2013 年に発足し、2025 年 11 月時点で約 340 名が入会している。会の主な目的は、すべての片目失明者が障害者認定を受ける選択肢を持てるような、認定基準の見直しの実現である。具体的な困難としては、一部の職業や資格の制限や、義眼に関わる費用の負担、外見の違いに起因する差別や、からかいなどが挙げられる。こうした状況にもかかわらず、多くの片目失明者が障害者認定の対象とされていない現状の制度的な改善と社会の認知向上を目指して活動を行っている。団体 I は全国に 10 の支部を持ち、主な活動として、オンライン上での情報共有や意見交換、年に一度全国各支部による当事者およびその家族の交流会などを実施している。また、相談役を務める議員との意見交換や、厚生労働省の担当官とのヒアリング、会員を対象とした実態調査なども行っている〔片目失明者友の会, 2025〕。

以上から、団体 H が情報交換や共有の側面が強いのに対して、団体 I は当事者を基盤とした運動体という側面が強いといえる。

### 3 生活史

#### 3-1 A さんの生活史

##### A さんについて

A さんは、1995 年生まれの女性で、1 回目の聞き取りを実施した 2025 年 9 月 13 日時点で 29 歳である。大学院卒業後、福祉の現場で心理士として働きながら、義眼使用者とその家族の会である団体 H の代表と、小児がん経験者の当事者団体の代表として運営、活動している。

A さんは、2 歳のころに右目にがん（網膜芽細胞腫）が発覚した。発覚時にはすでに病状が進行していたため、診断直後に眼球摘出術を受けた。その後、約 1 年間にわたり病院での治療生活を送り、がんは寛解したものの、治療の影響による晩期合併症に対する通院や自己注射、服薬を継続している。摘出後は義眼を装用していたが、中学 2 年生頃に右目内部の問題で義眼の装用が困難となり、以降は右目の形成治療を受けながら、25 歳頃までは右目に眼帯を着けて生活していた。25 歳のころ、主治医から「外科的な形成治療でできることはここまでである」と告げられ、これ以上見た目の改善を目的とした手術を行うかどうかの判断を委ねられた。これをきっかけに、10 年以上続けてきた形成治療を終えることを決意し、その後は義眼を装用して生活している。

A さんは、聞き取りを行った 6 名のなかで、唯一の小児がんサバイバーであり、眼球摘出術を受けて義眼をしている。A さんは、聞き取り協力者の中でも義眼をしている方の目はまばたきをせず、眼球が残存する義眼使用者と比較すると、義眼はほとんど動かない<sup>8</sup>。

A さんは、聞き取り以前にメディアですでに取材されており、A さん自身も講演などを行っていたが、公開されているものの多くは小児がんサバイバーとしての A さんであるため、本研究の中では小児がん経験の中では取りあげられにくい義眼の経験も含めて記述する。

---

<sup>8</sup> 鈴木[2021]によると、眼球を摘出した場合、現在国内では承認された、義眼を入れるために組織内に埋め込む土台がないため、眼球容積の減少を補うため大きい義眼を着ける必要がある。そのため、逆さまつげにつながる下瞼がそりかえる状態や下瞼の下垂、あるいは上瞼のへこみが目立つことがある。また義眼が大きい場合には動きが期待できない場合もある。成長に伴い、陥凹や変形が目立つ場合は形成手術も行うことがある。

## 幼少期の闘病から小学生まで

Aさんは、1995年に5人姉妹の末っ子として生まれた。網膜芽細胞腫が発覚したのは2歳の時。Aさんの網膜芽細胞腫を取材したある動画によると、発覚のきっかけは、Aさんが写った写真を見て姉が「(目が)ねこちゃんみたいに光っている」と言ったことだったという。発覚後、がんがかなり進行していたためすぐに眼球摘出術を受け、2歳から闘病生活を送ることになった。Aさんの幼少期の記憶の多くは、病院で過ごした経験に関わるものであり、嫌だったものとして治療の経験が語られる。Aさんのいた病院は子どもが専門で、親の付き添いができず、幼少期の記憶は実の姉たちと遊んだ記憶よりも、病院での大部屋やプレイルームで「違う病気で治療して入院してるお姉ちゃんたち」と遊んだ記憶の方がある。病院で幼少期を過ごしたAさんにとっては、ごっこ遊びで模倣の対象とするのは「家族」ではなく「病院の人びと」であった。

A：入院してる時の、その病棟での出来事とか、過ごし方とかっていうのが主に最初の記憶になるのかなっていうふうに思ってた。特に嫌だった経験というか、治療中なので、先生から逃げる計画とか。でも、病棟の同じ病棟の年上のお姉ちゃんとかと一緒に遊ぶ記憶とかっていうのはあっても、むしろ家庭で過ごしてる記憶っていうよりも、病院での生活の方が私にとって大きかったの。ちっちゃい時の、ごっこ遊びっていうのも、家庭を知らないの、病院ごっこしかできないっていう子どもですね。

Aさんのいた病院では、朝と夕方に回診があるが、子どもたちは皆嫌がり、「誰かが中心となって先生たち来たぞっていう」のを合図に「鬼ごっこの感覚」で逃げたり、隠れたりする。「ふざけて逃げる子もいれば、本気で逃げる子もいたり」するが、Aさんは「本気で逃げていた」と語る。2歳で発覚後、手術や入院、一時帰宅や外泊を繰り返し、帰宅できる日が長くなってきたころに保育園に入園することになる。そこは、4人の姉がすでに入園していたなじみの園だったため、「体調とか、義眼のケアっていうのも、保育士さんが一緒にやってくれ」というように、義眼であることや、小児がんで闘病していたことを受け入れる体制が整っていた。

眼球摘出術後、しばらくして義眼を装着するようになったが、家族に義眼を入れられるときは「なんかすごい暴れてた記憶」があると語る。

A：(義眼を入れられるのが)痛かった記憶っていうのはないんですけど、なんか嫌だった記憶があって。やっぱりなんだろう、闘病の経験上、押さえ

つけられて何かされるっていうことの怖さっていうのはあったのかな。

まだ自力で装着ができず、加えて装着を嫌がる子どもに対して義眼を入れる際には、安全上の理由から少なからず押さえつける場合がある。Aさんが幼少期に義眼について記憶していたのは、義眼を入れられることの不快感よりも、闘病中に経験した、押さえつけられて治療が行われた際の恐怖の繰り返しであった。また、Aさんは小学三年生のときに2歳での放射線治療の影響による晩期合併症で、成長ホルモンの治療のために自己注射をほぼ毎日行う必要があった。このときの自己注射も、「自分では1回もやったことなかった」ほど嫌なものであり、それは注射そのものの痛みというより、過去の闘病経験から来る注射への恐怖や、「こっだけ家族いるのに私だけ？」といった感情である。この意味で病院外でもAさんの闘病経験は続いていたのである。

その後、Aさんは4歳頃に家族の転勤の都合で、別の地域に引っ越し、転園することになる。新しい園では、「快く受け入れてくれ」て、「特にトラブルっていうのもなく」過ごしていた。引っ越した先の保育園でAさんは今も続く友人2人と出会う。「基本的引っ込み思案」だったというAさんの性格と「ザ・関西人っていう友達」は気が合い、よく遊んでいたという。

卒園後、Aさんは、保育園の友人と同じ地元の小学校に入学した。小学校のときには、他のいくつかの習い事ともに、Aさんの家族も通っていたバレエ教室に通っていた。バレエは「特に嫌いで、辞めたいって言ってた」が、理由はバレエ衣装独特の「女の子みたいな」衣装を着る自分の容姿への嫌悪感だった。

A：衣装とかがすごい、当時女の子みたいな服がすごい嫌いで、バレエってそういう服じゃないですか、そういうのをしてる自分を見るのがすごい嫌だったんですよ。(略) 多分もうその時から自分の容姿に対する嫌悪感というか、っていうのはあったんだと思うんですよ。自分の容姿全てが嫌で、この嫌な自分がこんな可愛い服着てるなんて、みたいなのところもあったのかなど。(略) (小学生) 当時はほんとにスカート自体が嫌だったので、もう絶対ズボンでしたね。

先述したように、Aさんは幼少期から義眼を使用しているが、眼球を摘出しているため、当時の見た目は義眼をしている方の目はまばたきができず、加えて落ちくぼんでいるような状態である。小学生のころからAさんに、ほとんど関わったことのない上下級生や通行人から視線を向けられたり、何か言われることは日常茶飯事であり、このころから自分の容姿への周囲の反応に対してAさん自身も敏感になっていった。

A：(小学校で) 見た目が変な人がいるみたいなので見に行こうぜ、みたいなんで来て、で、歩いてる私の後ろから、トントンって肩叩いて、(私が) 振り返ったら、「うわこいつだ」みたいな感じで逃げていくっていうパターンがあったんですけど。それになんか気づいた友達が、私が振り向く前に呼び掛けて、こっち来てみたいな感じで呼び寄せてくれたりとか、話をすり替えるというか、違う話題に変えてお話をしてくれたりとか。私が言えなかったので、周りがなんかやめなよみたいな、代わりに言ってくれたりとかっていう感じです。

上下級生からの言動に関しては、「味方の方が多かった」という同級生たちが、話題をそらしたり、Aさんが自分では「言えなかった」場面で代わりに「やめなよ」と制止したりするなど、Aさんを守るような対応をしていた。また、Aさんは、道を歩いている際に通行人の視線を強く感じることもあり、通り過ぎた後にわざわざ戻ってきて何らかの反応を示されることもあったと語っている。

(声をかけられるのは) もうほんとにいろんな人に、日常茶飯事だったので、それに関してはもう、おじいちゃんおばあちゃんから小さい子まで。おじいちゃんおばあちゃんに関しては、非難するというよりは、可哀想に、みたいな感じの、心配してくれてるんだろかなとも捉えられる言葉みたいな。ただ、こっちからするとちょっと傷つくな、ぐらいなものもあったりとか。

当時 Aさんは、目を含めた外見と、「マイナス思考な」内面に対して「ほんとに自分が嫌いで仕方なく」、「自分なんかみたいな思考にすぐ走っちゃうところ」があったと述べている。そのような感情を受け止め、共に考えてくれる存在として、Aさんは小学校の養護教諭を挙げた。

保健室には、義眼が汚れた際に使用するスポイトや洗浄液など一式を預けており、Aさんはそこでしばしば過ごしていたという。Aさん自身は「別にクラスに行けないとかじゃな」かったが、「保健室の先生と仲がただただ良」く、「なんかあったら親よりもこの当時は保健室の先生に話ができた」と語るように、同教諭との関係はAさんにとって特別な支えとなっていた。

A：1年生で入った時に新しく来た先生で、26(歳) ぐらいなのかな。(略) もう6年間ここにいてくれたので、ほんとに1番わかりあえてるというか、わかってくれてる存在だったのもあったので(略) こういうこと言われたとかっていうのも全部受け止めてくれたりとか、考えるときは一緒に考えて

くれたりとか。全部を受け止めてくれるけど、(略) ダメなことはダメってちゃんとってくれるみたいなのところがあったので、すごい私にとってはいい立場にいてくれたのかなと。

＊：ダメなことはダメっていうのは、どういったことですか。

A：「そういうのはあなたが考えるところじゃない」、「そこは考えなくていい」とか言ってくれたりとかっていうのはありますか。

A さんが義眼をしていることで周囲から異なる反応をされることなど、A さんにとってはコントロール不可能な事柄について、そのときの A さんの感情を受け止めつつも「あなたが考えるところじゃない」と問題を切り分ける先生の姿勢は、当時の A さんにとっては「いい立場」であり、当時の保健室の先生とは今でも関係性が続く理由の一つだろう。

## 眼帯で過ごした学生時代

1 学年 2 クラスと比較的小規模だった小学校に対して、進学した地元の中学校は規模が大きく、いわゆる「殴り込みに来」たり「警察が介入」したりするような「不良校で有名」だったこともあり、「変に目をつけられると危ない」ので「本当に目立たない」ように過ごしていた。

一つの転機は、14 歳の時に義眼が入らなくなったことである。身体は成長していたが、義眼のサイズは幼少期から変わっていなかったため、義眼をいれてもすぐに出てきてしまう状態が続き、義眼をせず右目に眼帯をして生活をするようになる。

A：眼帯してる人って、意外とどこにでもいるじゃないですか。なんで、大多数の中に入れたっていう認識みたいな。珍しい人から、当たり前になれたような気がしたので、その気持ちの変化なのかなと。

＊：今までは、大多数とか、いわゆる「普通」みたいなものの中に自分はいないっていうふうに思っていたんですか。

A：ああそうですね。レアキャラというか、うん、ちょっと異常な人みたいな感じだったので。

眼帯を着用する生活が始まった当初、A さんは自らを「珍しい人から当たり前」になれたと感じたという。しかし、この感覚は同時に、それまで義眼を装着していた自分を「普通」ではない存在として強く意識していたことを示唆してい

る。こうした自己認識は、幼少期から自身の見た目に対する周囲の反応が、多くの人々とは異なるものであった経験を通して形成されてきたものであった。

前述の「保健室の先生」からは、「もっといろんな人いるんだよ、ほんとは出会ってないだけでいるんだよ」と声をかけられていたものの、「生きてる世界がまだその時はそれ（学校）が全てだったので、信じきれなかった部分も」あったという。そのため、「やっぱり私は1人なんだみたいな、ちょっと独りよがりな考えに戻ってきてしまう」こともあったとAさんは振り返っている。

義眼が入らなくなったことが契機となり、Aさんは中学3年生から高校3年生までで合計5回にわたる右目の形成手術を受ける。初めは義眼をいれるスペースを確保するための手術であり、高校に入学してからは、瞼の開きを広げたり、瞼の筋肉を動くようにするためのものであった。

高校は、自宅から電車で通える場所に入学した。右目の形成手術を受ける病院は、住んでいた地域からは新幹線で通う必要があり、加えて経過観察で通院が必要なこともあり、1日休むことも多かった。

A：中学の時は幼馴染がまだ一緒だったので、ノートとかをとっといてくれたりとかしたんですけど、高校からは、その中学から私1人だけみたいな感じだったので、もう知り合いもおらず。初めましてでノートとっといてとか言えないじゃないですか。なので、通院で空いたところを埋めるのにはもう自分でなんとかするしかないみたいな感じだったので、そこから結構先生に頼んで特別授業してもらったりとか、放課後に残って授業してもらったりとか。

＊：あんまり目のことは周りの人には言わなかったですか。

A：なんで眼帯してんの？みたいな言われはしたんですけどね。（略）まだ治療が続くことはわかってたので、多分外せないだろうなと思ったので、もう深くは言ってなくて、ちょっと治療必要だからずっと眼帯してんだよみたいな。さらっと。

気軽に頼れる幼なじみがいない高校では、通院などで授業についていけなくても「自分でなんとかするしか」なかったと語る。進路は、既出の小学校の「保健室の先生」から「心理士」という職業を教えてもらい、「現実的かどうかは別」ではあったが「頭の片隅」で考えており、心理学が専攻できる大学を受験することになる。

A：なんか心理士がいいかっていうよりは、それしか選択肢がないような感じもあって、他は知らなかったの。他に惹かれるものもなければ、なんか



好きなこともなかったの、一択。

＊：大学で入学で心理学を目指すようになったのは高校 3 年生のいつぐらいですか。

A：夏ぐらいかな。心理学が強い大学が近くにあったので、ちょうどいいじゃんみたいなのところもあったので、じゃあそこ行くためにちょっと頑張るわぐらいな感じで。あんまりね、遠くには行きたくなかったの。

こうして、A さんは実家から通える心理学部がある大学に入学する。

### **当事者団体の設立と形成治療の終了をめぐる葛藤**

A さんは、大学卒業後、心理士の資格取得の関係もあり大学院に進学する。この大学入学から大学院卒業の過程にある転機の一つが当事者団体の立ち上げである。A さんは 20 歳の時に、義眼使用者とその家族のための当事者団体と、A さんの居住地域の若年層のがん経験者を対象にした当事者団体を立ち上げた。義眼の会については、ブログがきっかけだった。

A：もともと大学生に入ったぐらいからブログをし始めて、当時は、あまり義眼に関する情報っていうのがほんとになかったの。それを探すために色々探してたんですけど無くって。じゃあ、自分の今の経験として出せるものがあればっていうので始めたのがきっかけで、そこからちょっと繋がりが（できた）。私もそうなんですみたいなのとか、子どもがそうなんですみたいの方から、繋がりがだんだん増えていったのが（当事者団体の）始まりですね。

全国にいくつかある小児がんの経験者の会に行っても、網膜芽細胞腫が希少がんであったこともあり、同じ病気の人には出会えなかった。そのため、小児がんではなく、対象を義眼使用者にすることで、同じ状況の人びとと出会おうとした。同じ義眼の人に出会ったときは、今まで「会ったことがなかったので、ほんとにいるのかなみたいな思ってた」ため、「やっぱいたんだ良かったっていう、ちょっとほっとした気分」を感じた。

もう一つの大きな転機になったのは、大学生のときに主治医から、外科治療はここまでで終わり、これ以上の見た目の改善のための形成手術は A さんの希望に委ねると告げられたことである。A さんは、葛藤の末、大学院 2 年生のときに形成手術に終止符を打つことを決意する。

A：やっぱり治療してきたのが結構年単位で長かった分、理想っていうのが私の中で勝手にですけど膨らんでしまった部分もあったので（略）やっぱりその現実を目の当たりにすると、まだ自分の思ってたのと違うなって思ってしまったところがあって。それをどこまで追いつけるかっていうのも委ねるよ、とは（主治医に）言ってもらえたんですけど、やっぱり何年も治療してきて、このレベルだと、多分これから何年もやったって理想には近づけないだろうなっていう、私の中の天使と悪魔というかが戦っていたり、そこで結構悶々としたりとかっていうのはずっとありましたね、この時は。

＊：理想というのは具体的にはどういったものですか。

A：そうですね。なんかやっぱり普通に近づけたらってというのが1番なんですけども、私の場合は（義眼が）特に瞬きも動きもないので。目らしい目かって言われたらそうでもないで、なんかもうちょっとそういう自然な感じになればとは思ってたところではあります。

右目の義眼を自然に見せるための形成治療を行っていくなかで、Aさんが感じていた気持ちの軸は「普通」の「目らしい目」に近づきたいという願望である。一方で、長年治療した結果を考えて、理想とする水準にはこれ以上の手術を行っても叶わないだろう、というある種の諦めもあった。Aさんが治療を終えることを決意できたのは、医療の限界を自分に言い聞かせ、義眼の捉え方を変えなければいけないと考えたからである。

A：先生にも、義眼であることはハンデではあるけど、それをハンデじゃなくするにはもう自分が受け入れるしかないよみたいな話を言われたりしたので（略）、やっぱり誰かに委ねるとか、誰かにお願いしてどうにかなるっていうんじゃないで、自分で気の持ちようとか、捉え方っていうのを自分からも変えていかないと仕方ないんだろうなっていう現実直面したっていう感じ。

A：なんとかできるんじゃないかってどうしても（医療に）変にすがってしまう、依存してしまうように思ったので、それをどっかで断ち切らなきゃって思って、自分に言い聞かせ始めたのが、「医療は魔法じゃない」っていうところで。これ以上望んで望んで出てくるものでもない。だから、期待しても仕方ないよって思わせないと、諦めがつかないんだろうなって思ったのね。

医療でできる範囲の限界を自身に言い聞かせることで、これ以上の形成治療に諦めをつけた Aさんは、大学院を卒業して就職するタイミングで眼帯を外し、再び義眼を付けるようになる。

A: やっぱりその眼帯を外すってなるには、ある程度の環境の変化っていうのが必要だろうなっていうのは思ったので。24歳で大学院を卒業して社会人になるっていうタイミングで、環境が変わるとともに、自分もちょっと変えれたらなっていうタイミングを狙って、もうそこで終わりますっていうふうに一応（主治医に）お伝えはしました。

Aさんは、本義眼になったことを契機に、メイクを本格的に始めるようになる。Aさんは「もともとおしゃれとかに興味がない」く、「（メイクを）やる必要も自分の中ではない」と思っていた。形成治療の終了を決め、本義眼にしたことで、「メイクで（義眼の目とそうではない目の）左右差を無くしていかないと無理だ」と考え、メイクをするようになる。メイクの複雑な工程や道具の多さは「めんどくさ」く、今でもAさんにとっては「できればやりたくない」ものであるが、社会人になる前と比較すると、「この年になるとやっぱり社会人としてみたいところ」や「さすがにすっぴんではちょっと出歩けないよなっていうところ」も、メイクに対する面倒さに加えて「プラスアルファあ」る。現在のAさんにとっては、メイクは「義眼どうこうじゃなくてもやらないといけない状況」にあるものなので、「最近はある程度気にしないようにはなった」という。

また、Aさんは、形成治療を終えて義眼を装着し始めた25歳頃に、15歳から39歳までの若年層のがんサバイバー向けの振り袖撮影会に参加している。成人式を含め、それまでの自分の写真はほとんどが眼帯を着用して写っていたため、義眼になった姿で振袖の写真を撮り直したいという思いがあり、同撮影会への参加に至った。

\*: 形成治療してきた中で、振袖の撮影会っていうのは印象的だと思いますか。

A: やっぱりターニングポイントになったところではあるかな、自分の中で。自分自身の容姿を受け入れるきっかけっていうのをどっかで作りたいなと思ってた中で、参加できたものだったので。今でも大きいものではあるかなと。（略）振袖の撮影会がきっかけでいろんなインタビューだとか講演会だとかっていう風なところに呼ばれて、自分で話すこともそうですし、話したことでの相手の反応とかっていうのも含めて、だんだん（感情の）整理が

できてきてるなとは思いますが。

自分の感情を整理したことで、今までの「普通になりたい」という考え方から、「別に大多数に入らなくてもいいんじゃない」という考え方、「(目のことは) 1つの個性として持っていればいいんじゃないかな」といった考え方に変化している。

＊：(別のメディアの記事で) ありのままを受け入れるようになりたい、とおっしゃっていたのですが、まだそれは途中の段階ですか。

A：まだ揺らいでるというか、3歩進んで2歩下がるみたいな感じで、すごく調子のいい時は受け入れられるとかポジティブに捉えられる日もあれば、なんかやっぱり（職務中に子どもから）色々言われた日が続いたりとかってなると、やっぱりまた戻って、で、また進んでっていうのを繰り返し繰り返し感じて毎日でですね。

Aさんは、義眼を選択する契機には「環境の変化」が重要であった。就職のタイミングを義眼装着の時期として選んだこと、さらに振袖撮影会を「自分自身の容姿を受け入れるきっかけ」として位置付けたことはいずれも、変化を主体的に利用しようとする姿勢を示している。この姿勢は、自身の目を「1つの個性として持っていればいいんじゃないかな」という考えの変化とも連続している。すなわち、Aさんが自身の目や外見、身体のことを受け入れようとする姿勢の中で醸成されたものである。

一方で、自身の目の捉え方は一度の契機で安定するわけではない。周囲の反応を受けて、ポジティブに捉えたり、ネガティブに捉えたりしながら、感情を整理しつつ「3歩進んで2歩下がる」姿勢は、Aさんの義眼をした自分との付き合い方が揺らぎを含むものであることを表している。

## Aさんの説明の姿勢

Aさんは大学院卒業後、心理士として福祉施設で働きはじめ、現在は発達障害がある子どもの支援を行っている。形成治療に終止符を打った時期と、ほぼ同時期に身体の様々な部分に複数の晩期合併症が見つかり、現在も週1での自己注射や、それぞれの科への定期的な通院を続けている。

これまで、義眼をして過ごしていた期間は、他者から反応されたり、目についてそのような状態に至った経緯を問われることが多かった。また、治療のため眼

帯をし始めてからも眼帯をしている理由について問われることが多かった。Aさんは、自分から言えなかった分、周囲の友達が、理由を聞いたり言及したりしようとする相手に対して、Aさんが反応をしなくても良いように同級生などに対して対処した。眼帯をしてからは、同級生に聞かれることがあっても、今後も治療が続くことから同級生の前では、経緯や原因は詳しくは説明せずに「ちょっと治療必要だからずっと眼帯してんだよ」というように「さらっと」と伝えていた。その一方で、幼なじみに対しては、自ら20歳を過ぎた頃に、義眼のことや病気のことを話した。

A：よく友達2人の1人の家にみんなで集まったりするんですよ。で、そこで言いましたね。

＊：この日に言おうっていうのは決めていました？

A：そうですね。ちょうどそういう話題になったような気がして。友達の両親とかもいるから。家族ぐるみの付き合いなので。なんか実はね、みたいな、ほんとにノリな感じで深刻なムードではなく、ほんとに世間話なトーンで、実はこうなんだよみたいな感じでお話をして、親同士もそれは言ってなかったみたいで、うちの親からその友達の親にも言ってはなかったみたい。聞いたことはなかったけど、なんとなく、そうなんだろうなとは思ってたみたいな。

＊：言う前の緊張とかはありましたか？

A：いや、特に。ほんとにノリって感じだったもので、絶対的な安心感というか、話したからといって離れていかないんだろうなっていう信頼はあったので。話したからどうこうではなかったのも、特に深く考えることはなかったですね。

＊：別に20歳過ぎてからある程度の時間が経つことは必要だったけど、節目とかっていうわけじゃなくて、流れで？

A：うん。なんか、それまでも秘密にしていたわけではなくって、向こうから聞かれれば言える感じではあったんですけど、向こうからも何も聞かれなかったのも。言う機会がそもそもなかったぐらいかな。

Aさんは、幼なじみとの関係性に「揺るぎないもの」があったため、詳細に説明をする前と後で特に関係性は「ほんとに変わらずっていう感じ」だった。その後社会人になってから、出会う人びとに対しては「病気繋がりで出会う人にはもう全然包み隠さず言い」、「今の職場の人たちにも結構言っている」。また、職業柄子どもと関わる機会が多く、子どもたちから目のことについて何か言われることもある。

A：なんでだろうっていう疑問として聞いてくる子が多いので（略）今世界にはいろんな人がいるんだよっていうのも伝えながら、私の場合はこうでねみたいになっていう風な感じで、結構しっかりお話をします。現実的なお話もしますし、そういうことを言われたらどんな気持ちになるかっていう内面的なこともお話します。こういう人がいたら、今度からはこうしてあげた方がすごく親切なんだよっていうところまでお話はしますね。（略）仕事の職場で出会うっていうことは、今後も出会い続けるってことなので、できるだけ誤解のないように。で、子どもがその子はお家に帰って親に話をするときはどう伝えられてもいいようにみたいな感じで。真実は包み隠さず、言葉は年齢によって選びますが、しっかりその辺はお話するようには（している）。

仕事の中で出会う子どもに対しては、Aさん自身のことだけではなく、まだ目の前の子どもが出会ったことがないであろう様々な特徴やハンデを持つ人びとのうちの1人として話す。このような職場での子どもへの説明は、入社してすぐにできたわけではない。「自分の中でもどう対応するのがいいのかっていうのを試しながらやってきた中」で、「自分も抵抗なく相手にも伝えやすい方法」を試行錯誤してきたのである。

Aさんは、相手との関係性や場面における自身の立場、さらに自らの説明が相手に及ぼす影響の範囲までを考慮しながら、相手の問いに応じて答えたり、必要に応じて自ら開示したりしている。このような応答のあり方は、小学生のころには自分からは説明できなかったという経験にも示されるように、Aさんが経験を重ねるなかで、自身にとって最も適切な説明の仕方を模索し、形成してきた結果である。

一方で、変化していない側面もある。高校や大学の同級生に眼帯の理由を尋ねられた際や、幼なじみに目のことを説明した際にも、Aさんは「さらっと」「深刻な雰囲気にならないように」話すようにしていた。このような姿勢は、「聞かれたら答える」というAさんのスタンスに基づいている。もともとAさんは、「病気に限らず、聞かれないことには自分からは話さないタイプ」であり、自らも「性格なのかな」と述べているように、幼少期からの気質に由来する部分も大きい。現在では、「聞かれないということは、相手もそれほど気にしていない場合」もあると捉えつつ、「（Aさんから）急に『実はね』と言われても、相手も困ると思うので、相手のタイミングで聞かれたら答えられる」という姿勢をとっている。

また、Aさんは説明をしていくなかで現在は「拒否されることを恐れなくな

った」と感じている。「社会人になって世界も広がってきたら、なんか別に嫌われたって生きれるし」といった感覚や、相手に受け入れられなかった場合も、その状況を自分は受け止めたいという覚悟をもっている。

A：例えば私がお話する相手に対しても、あなたがもし私の状況を受け入れられなかったとしても、その状況は私は受け止めるからって言うのは言うので（略）別にもう無理に、受け入れようとしなくてもいいし、わかったふりをしなくてもいいし、わからないならわからないでいいよって言うのは伝えてる（略）さすがに経験してないことを、いきなり口頭だけで言われても、理解するには時間がかかったり、無理があることもあるので、それは強要はしないからとは伝えるようにはしています。

このような A さんの姿勢は、「聞かれたら答える」といった姿勢とも共通するものがある。A さんにとって、幼いことから説明を求められることは日常茶飯事であり、時には回避し、時には自ら説明したりと、その説明が受け入れられなかった場合もありながら、様々な形で外部に説明してきた。その中で培われたのは、相手と自分は異なる存在であり、受け止め方もそれぞれであるという感覚であった。

## 3-2 B さんの生活史

### B さんについて

B さんは、1967 年生まれの男性であり、1 回目の聞き取りを実施した 2025 年 6 月 16 日時点で 57 歳であった。B さんは、2 歳のときに事故で右目を失明した、幼少期は「なんでもこうやって（目に）近づけて見」る癖があり、はさみの先端を右目に入れてしまい、その後すぐ病院に行ったものの、失明した。小学校に入る前ごろまでに、失明した方の目を手術した後、義眼を装着することになった。

### 幼少期から中高生時代

一般的に、子どもの視力は生後まもなくは光を感知できる程度で、そこから徐々に発達していき、2 歳頃には 0.4 程度まで見えるようになる<sup>9</sup>。B さんは、こ

---

<sup>9</sup> 柏井真理子、2022、「わかりやすい眼科講座 子どもの視機能の発達と管理について」

の時期に右目を失明したため、両目で見る感覚については特に覚えておらず、「見たときにはもう片目」で、「それが普通だと思っていた」という。Bさんは、自分の目について、幼少期は「別に思わなかった」ものの、小学校高学年あたりから「やっぱり人と違うんだな」という意識が芽生え始めた。そのきっかけの一つは、視力検査から周囲に右目が見えないことを知られ、それが後の嫌がらせに繋がったことであつた。

B：小学校、中学校になるにつれて、やっぱり人と違うんだなっていうことが分かってきて、で、視力検査とか、学校であるときに1番最後にしてもらったりしてたんだけど。それを、どうしてもみんな「なんで、あの人1番最後なの？出席番号早いのに」とかっていう感じで見に来て、(Bさんが視力検査をしているところを見て)「そういうことだったのか」って、要するに、見えないから1番最後にしてもらってるんだって。

で、それ(Bさんの右目が見えないこと)を(同級生が)結局わかってしまつて。例えば当時、芸能人のタモリがここ(右目)に眼帯してたんですよ。そしたら(同級生から)タモリとかつって馬鹿にされてたし。それからあと縄跳びとかも、要するに距離感も測れないから、団体でやるみんな10人ぐらいでこう回すやつも飛べなかったんで、色々と馬鹿にされて。高飛びとかもできなくて。「なんであいつはできないんだ」って。したら、やっぱり結局距離感が測れないから、色々それで陰口叩かれたり、馬鹿にされたり、物隠されたり、結構ありましたね。

視力検査では、通常片目ずつ測定するが、Bさんは右目が失明しているため左目しか測れず順番が最後であつた。このことから同級生に右目が見えないと知られ、当時失明のために芸能人の「タモリ」が眼帯をしていたことになぞらえて揶揄されるようになった。また、片目では距離感がつかみにくく、大縄や高跳びなどのスポーツが苦手だったことも「馬鹿にされ」る対象となった。一般的に、人びとは右目と左目の視差によって物を立体的に認識しているため、できない理由が片目の失明だと周囲に知られたことで陰口や嫌がらせなどの「壮絶ないじめ」は小学校高学年から始まり、中学校でも継続した。

この「壮絶ないじめ」については、当初は「体育の時とか、結局、野球とかしても、まともにボール取れないから笑われる」といった片目しか見えないことで運動ができないことから始まったが、中学校で続きたいじめは必ずしもその理



由だけではなかったと振り返る。

B：結局、なんていうのかな、片目が見えないから体育もダメ、何もダメって言ったら、結局勉強とか、例えば褒められることをやっぱり優先しちゃうじゃないですか。そうすると、それを妬みに思ってる人たちがいて、物を隠したり、俺のこと嫌いだって言っているいろんなことされましたよ。(略)それから、やっぱり人間関係とかもぎくしゃくして。例えば学校の音楽発表会とかで指揮者やれとか、それから委員長をやれとかって言って、結局それも俺を落とすためにやったっていうかね。(略)(いじめている人達が生徒会の選挙に)「無理やりあいつ(=Bさん)に(立候補)させる」って言って、そして言ってる張本人は結局不信任に丸つける。ちゃんと自分たちで仕組んでたっていうかね。普通にいけば、クラス全員が信任させるのに、その中にやっぱり何人かはそうやってしてたやつがいたんです。で、結局は(生徒会の信任投票に)落ちたけども、別にそれは俺はしたかったわけじゃないから、今でいうはめられたんだなって。

＊：それはクラスが変わっても続いてたんですか。

B：続くものだし、俺のこと嫌いだっていうのがやっぱり何人かいて、そういう風にしていじめの方に仕組んでいったんじゃないかなと思う。

＊：いじめのことは、例えば学校の先生に言ったことはあったんですか。

B：いや、言わない。どうせ3年の付き合いだと思って。大人になって自分たちがどういう目に遭うかっていうのが、もしいじめられたらわかると思うんですよね、自分たち、俺の気持ちもね。

Bさんをいじめていた「張本人」たちからは、ものを隠されたり、悪口を言われたりと直接的なものだけではなく、あえて生徒会選挙にBさんを立候補させて、不信任で落とさせるといった間接的ないじめも行われていた。

中学を卒業し、高校に入学してからは、中学までのいじめはなくなったものの、右目が見えないことで、周囲の同級生から「絶対あいつは車の免許は取れないだろう」「(運転免許が取れないので、将来は)どうせ自転車通勤だべ」といった資格や職業の制限に関する言葉のほか、体育の卓球やバドミントンの授業で、Bさんが「自分はここでやってると思ってても距離感が分からないから空振りす」ることに対して、「なんでであいつ空振りするんだろう」と「みんな笑っていた」と言い、これに対してBさんは「笑ってごまかした」という。

中高時代を振り返った語りでは「からかい」や「馬鹿にされ」た経験が多く挙げられ、教師にその状況を伝えることはなかったと語る。また、目のことでは、

「馬鹿にされ」る以外の周囲とのコミュニケーションは「ほとんどな」く、「結局、何やっても、結局運動音痴みたく思われていた」と語る。普通第一種免許に関しては、片方の目の「視野が左右 150 度以上で、視力が 0.7 以上であること」<sup>10</sup>が基準であり、「裸眼の時は 2.0」ある B さんが普通第一種免許を取ることに関しては、基準を満たしている。事実、B さんは高校卒業後に、働きながら自動車教習所に通い、普通第一種免許を取得した。実際に普通第一種免許を取得可能な視力を持っていたにもかかわらず高校での周囲の同級生は、「片目であること」が将来の職業選択や資格取得の制限になりうると決めて、「馬鹿に」したのである。

進路については、B さんの通っていた高校では多くが就職を選択しており、B さんも「とにかく高校卒業して働くっていうこと考えてた」ため、高校 3 年生と時に就職活動を行った。

＊：（事前の打ち合わせで）高校の就職活動で学校の先生が、推薦文に片目失明と記入していたとお聞きしたのですが、

B：そうです。で、自分も興味がテレビ局で、大道具の仕事あったんですよ。で、それを応募したら、結局先生が全部（推薦書に）「片目が見えないから」っていうこと書いたら（落ちた）。結局大工道具でも釘打ったりするのにまっすぐ打てないじゃないですか。（略）多分そういうことで落とされたんだとは思うんだけど、今思えば行かなくてよかったのかなとは思いますがね。

＊：高校三年生当時に、就職活動のときに考えられてきたお仕事は他にどんなものがありましたか。

B：事務員とか、包丁持ったりする仕事も、就職活動したけど、結局は（就職活動は）ダメだったっていう感じですね。

高校の教員にどのような意図があったのかは明らかではないが、B さんは、就職活動におけるこれらの経験を通して、片目が見えないことが就職の制限につながったと認識している。

B さんは当時、片目が見えないことを理由に揶揄した同級生に対して、当時「見せしめ」たいと考えていた。

---

<sup>10</sup> 警視庁, 2025-10-30 更新「適性検査の合格基準」

(<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/menkyo/menkyo/annai/other/tekisei03.html> 2025 年 12 月 18 日取得)

B:あとはもうとにかく学校卒業して、なんとか自分で仕事を見つけて、相手にちゃんとまともな職業つけるんだっていうことをね、やっぱり見せしめ（原文ママ）はしたかったですね、正直言ってね。

\*：前回（＝2025年6月）の聞き取りで、当時を振り返って「見せしめたかったですね（原文ママ）」っていうのを前回お聞きしたんですが、この「見せしめ（原文ママ）」っていうのをもう少し詳しくお聞きしてもいいですか。

B：卒業してからも全然会ってないけど、ちゃんとして、車の免許も取ったし、包丁を握ってね、あなた方より技術職は持ってるよって。そして、（当時考えていたのは）仮に自分が、例えばある程度のお役になったら（＝役職についたら）、もし自分を訪ねてきて採用してくれって言っても、俺は採用するつもりないしって思ってたから。ずっといじめたべって、お前、（いじめられた）俺の気持ちわかるかって、それを言いたかったんですよ。それはね、今も思ってますよ。

Bさんが当時の思いを「見せしめたかった（原文ママ）」と語る行為は、当時の同級生に対して実際に何か見返しをしようとするものというよりも、当時抱いていた感情が現在もなお残っていること、そして、かつて「できない」と言われた運転免許などを実際に取得できたという自らの状況を確認するような語りに近い。同時にそれは、当時の同級生だけでなく、「片目が見えないこと」が希望する職業に就くことを妨げたと感じていた当時の状況そのものへの思いでもある。実際、Bさんは現在、当時希望していた職種のうち、「包丁を握」る仕事に従事している。

またBさんは、自分が社会の中で採用する立場になったとき、もしかつての同級生が「採用してほしい」と訪ねてきたとしても、「採用するつもりはな」と言い、「お前、（いじめられた）俺の気持ちわかるか」と言いたかったと語っている。Bさんにとって、この語りの中では、当時同級生に対して抱いていた感情と、現在においても続く思いが混在しており、その感情は現在もなお変わらずに存在しているといえる。さらに、この語りは高校時代の出来事として語られたものであるが、片目が見えないことによって嫌がらせや理不尽な扱いを受けた小学校・中学校時代の経験の積み重ねの上に生じていると考えられる。

また、Bさんは幼少期から学生時代までの自分自身を「悲観的になってた」と表現する。

\*：小学校高学年からの経験をお聞きしたんですけど、当時自分自身のこ

とをどう考えていたとかはありますか。

B：やっぱり、あれだね、悲観的になってたね。

＊：悲観的というと。

B：要するに、自分はこう（＝右目が見えない）だから、就職もできないんだとか、それは思っていましたね。だから、だんだん殻に閉じこもるような感じ。

＊：殻に閉じこもるっていうのは、義眼のこと以外のコミュニケーションも、ちょっと周囲と閉ざしがちになるということですか。

B：そうです。

＊：殻に閉じこもるということをもう少しお聞きしたいんですが、話しても分かって貰えないだろうと思う、とかですか。

B：そうそう。正直言ってそういう人（片目が見えない人）が（周囲に）いないから、みんな見えて、通常でいう健常者だから、自分の気持ちがわからない。だから、この人たちは喋ってもどうもならんし、言たってまた馬鹿にされるだけだと思うから喋らなくなるんですよ、結局。

前述した小学校高学年から高校生までの、いじめや、同級生からの揶揄、片目が見えないことで就職活動に制限が生じたという認識の積み重ねで、Bさんに、周囲の人びとは「みんな（両目が）見え」るため、「自分の気持ちがわからず」、「言たってまた馬鹿にされるだけだ」と考えるようになり、周囲に対して閉ざしがちになったという。

Bさんはこのように「片目であること」を悲観的に捉えていたが、Bさんの家族は「自分のせい」だと思っていたという。

＊：悲観的になってたことをご家族に話されたことはありますか。

B：親は自分のせいだと思ってますね。（Bさんから）目離してるから悪いんだ。だけど、僕は僕で、幼かったから、何でも目に物を近づける習性があったみたいで、それでやってしまったから、もう自業自得としか言えないんだよね、今になってはね。でも、親は確かに悲しんでましたね。自分のせいで、管理ちゃんとしてないから、そういう風になったんだって。

＊：ご家族のこういう言葉っていうのは、Bさんが目のことを話したときに出てきたんですか、それともご家族から日常的に言っていたんですか。

B：日常的に。

＊：言われていたのはご家族のうちお母さんですか。

B：親父がどっちかっつたら無関心だったっっちゃうのかな。やっぱり俺、やっぱり片目見えないから体育とかダメなんだよねって言ったら、（母が）

自分も悪かった、監督してないからねって言ったけど。(略)それは親が悪いわけじゃないからさ。子どもって何するかわかんないじゃないですか、ちっちゃいうちってね。もうそれ(事故)も仕方ないなと思って。

＊：当時も、(事故は)仕方なかったと思っていましたか。

B：当時は思わなかった。(略)だんだん年齢が増していくにつれて、やってしまったんだなって。後悔してることは後悔してるけどね。(略)両目が見えてれば、こんな仕事なんてつかなかったんじゃないかなとかって、ちょっと思うことはありますよ。

Bさんの家族は、Bさんの事故に責任を感じていたため、当時は日常的に事故のことを後悔する会話があったのだと推察できる。家族が後悔していることに対して、現在は「親が悪いわけじゃな」く「子どもって何するかわかんない」ため、事故は「仕方ない」と考えているものの、「両目が見えてれば」現在の仕事にはつかなかったのではないかと、という事故への後悔は年齢が上がるにつれて感じるようになってきた、という。

## 就職後

Bさんの生活史を語るうえで、一つの重要な要素になる、職業の変遷を表6に整理した。

表6 Bさんの職業の変遷

| 職場＊ | 職種      | 年               | 年齢(歳)   | 雇用形態  | 辞めたきっかけ        | Bさんにおきた出来事 |
|-----|---------|-----------------|---------|-------|----------------|------------|
| 職場① | 食品スーパーA | 1986～1989       | 19～22   | 正規雇用  | 不適切な労働条件のため    |            |
| 職場② | 肉屋A     | 1990～1992       | 23～25   | 正規雇用  | 工場長からの不当な扱いのため |            |
| 職場③ | 魚兼八百屋   | 1992            | 25(3ヶ月) | 正規雇用  | 不適切な労働条件のため    |            |
| 職場④ | 肉屋B     | 1992～2009       | 25～42   | 正規雇用  | 整理解雇           |            |
| 職場⑤ | 食品スーパーB | 2009～201?<br>＊＊ | 42～?    | 正規雇用  | 倒産             | 結婚         |
| 職場⑥ | 食肉加工    | 2009～2009       | 44(半年)  | 非正規雇用 | 不適切な労働条件のため    |            |
| 職場⑦ | 珍味小売業   | 2010～2015       | 44～49   | 非正規雇用 | 工場長からの不当な扱いのため |            |
| 職場⑧ | 郵便配達    | 2015～2015       | 49～50   | 非正規雇用 | 解雇             |            |
| 職場⑨ | 鮮魚加工    | 2015～2015       | 50(3ヶ月) | 非正規雇用 | 賃金の安さのため       |            |

|     |                 |                  |        |       |                      |  |
|-----|-----------------|------------------|--------|-------|----------------------|--|
| 職場⑩ | 珍味小売業           | 2015～2020        | 50?～53 | 非正規雇用 | 解雇（コロナ禍の業績悪化で倒産したため） |  |
| 職場⑪ | 新聞配達と工場での製造業の兼業 | 2018（副業）～2025 現在 | 51～現在  | 非正規雇用 | ×                    |  |

\* Bさんへの2回にわたる聞き取りから筆者が作成

\*\*不明な部分は「?」で示している。

Bさんは、高校卒業後、「地元の」食品スーパーAに就職し、野菜や鮮魚の調理を担当するようになる。働き始めて、Bさんが感じたのは「社会に出たら、やっぱり人の見る目って違う」ということであつた。

\*：最初の職場ではどのようなお仕事をされていましたか。

B：野菜と鮮魚の方で働かせてもらって（略）全部教えてもらって、刺身の切り方とかさ、魚のおろし方とか、色々それ聞いてやってましたね。一応その人（＝上司）には片目が見えないとか言ったんだけど、「いや、それは関係ない」と。（略）要は、実力で仕事ができ、今でいう利益管理とか、人の管理できればいいよって言われて、結局（スーパーAは）過酷だったんで、辞めちゃったんだけど。

\*：（片目でも）関係ないよと言われたことは今まではあまりなかったことだったんですか。

B：そうですね、やっぱり次（肉屋A）も過酷で辞めて、兄の知人の紹介で入ったんですけど。一応それ（片目が見えないこと）を言っても関係ないよって。要はちゃんと仕事やってくれればいいからって。だから社会に出たら、やっぱり人の見る目って違うんだなと思って。（略）

Bさんは、働く際には上司に片目が見えないことを明かしたものの、特にそれによって対応が変わることはなかった。今まで学校で、実際にやれるかどうかよりも、片目が見えないだけでできないと決めつけられて揶揄された経験とは異なり、Bさんは、「社会」では「勤務態度見てもらって初めて認めてもらえる」ものであり「真面目にコツコツやっていれば」適切に評価されるものであり、「見る目」が変わったという感覚を感じた。

\*：実力が評価されるようになったっていうのは、具体的に周りとお自分のどういうところが評価されたり、どういうところが自分の強みだと思われませんか。

B：魚屋だったから、ちゃんと声出してたし、まともにお客さんの対応もなんか良かったみたいだから。例えば、あれ、どこにあるんですか、これどこにあるんですか、3枚おろしにしてくれとかってやったら、ちゃんとやってたし、その辺が評価されたんじゃないかなと思うんですけどね。当時から酒はあんまり飲まなかったんだけど、無遅刻無欠勤、それもあつたと思うんだよね。

B：結局、目のことは関係なく、下の人からも中間の人からも頼られる風になっちゃったんですよ。あれやってくれ、これやってくれって。自分も嫌だと言わないから。(略) 例えば、その上司がいつもやってても気づかないことってあるじゃん。それを自分が気づいて、こうやってすれば、例えば仕事が楽になるなとかって、自分でやっぱりそれなりに工夫してやってて。で、ちゃんと気づく目を持ってるんだとか、(上司に)思われてたみたいだから、やめるって言ったら、いや、ちょっと困るんだよねとか言ってたから。

また、Bさんは良い仕事のやり方として、丁寧さも挙げている。

B：要は、同じ仕事をしてても(略)遅くてもいいから綺麗に、丁寧にやってくればいいさ。雑だったらダメなんだ。自分もどっちゃつつたら雑だからあれだけど、やっぱり整理整頓も大事な。(作業が)終わった後もね、相手が快く仕事できるように配慮していかないと、次の人がやっぱり不愉快に思うから。

Bさんは、これらの「整理整頓」や「丁寧さ」が欠けている同僚に対し、たいていは自分が「ペーペーだから言っちゃいけない」と考え、何も言わないことが多いが、助言をする時は、「自分なりに仕事の仕方を工夫すれば、こうやってやればよくなるんだ」と考えていることを相手に伝えている。このようなBさんの仕事に対する「真面目」で「丁寧」な姿勢は評価された。その一方で、労働環境は「過酷だった」と振り返る。

B：(スーパーAは)10時に始まって、例えば(夜)10時に終わるとかって、ほとんどその時間までいるとか。棚卸しとかやるったら、商品を全部数えて、原価計算しないといけないから、そういうのも結構大変だったことは大変なんですよね。で、朝7時ぐらいから出勤してたんだっただけかな。今で言う8時間労働だったら5時で帰らなきゃいけないのに、6時7時が当たり前のような感じで。親も、そんなんだったらやめた方がいいよって。給料もそんな高

くなかったですね。

Bさんが最初にスーパーAを辞めた1989年以降、バブル経済の崩壊の影響はBさんの周りにも現れていた。1991年にバブルが崩壊する前に働いていた肉屋Aでは、「毎日のように会社でご飯食べに行っ」たり、会社から「タクシーチケットくれた」ため、「土曜日になったら●●（繁華街）に寿司を食べに行ったり」していたという。バブル崩壊後の雇用状況は、「バブルも弾けて、厳しくなってきた」という。当時働いていた肉屋Bでは、「給料は上がらないよって、下がる一方」だが「それでもいいなら（働いてほしい）」と伝えられて退職したものの、「1年もしないで、倒産し」たという。

Bさんは、その後、食品小売業において調理や販売を中心におよそ三度の転職を経て、32歳のときに職場で出会った女性と結婚し、一児をもうけた。結婚以前には、パチンコをきっかけとして複数の金融機関から借入を行い、最終的に自己破産を経験している。パチンコは18歳の頃から始めたもので、仕事のストレス発散が主な理由であったという。Bさんは当時を振り返り、「だーっと熱くなる人だった」と語り、負けると「給料が足りないからってキャッシングをし」、さらに借入を繰り返すうちに「にっちもさっちもいかない」状況になったと述べている。自己破産後については、「自分はもう借金は作らないと心から決め」ていたと語り、「結婚して、子どもができた」ことでパチンコも辞めたと語っている。

Bさんが転職を繰り返した要因は、職場での上司や同僚との関係や、労働環境など様々であった。Bさんがこれまで様々な経験をする中で感じたのは、気質の変化であると語る。学生時代から20代前半は「短腹（＝短気）」で、「上から言われるとおもしろくねえと思って、バーンってぶついたりして」いたが、「今の嫁さん」からそれを指摘されたり、当時チーフとして働いていた職場の同僚から、業績があがらなかったことを指摘され「チーフなんて辞めちまえ」と言われたりした経験をした。それを機に「自分もこういう言い方してた」可能性に気づき、感情に走ったきつい言い方をされると「自分もこんなにへこむ」ことを実感し、自身の「短気さ」も見直すようになった。また、職場で様々な人に出会ううちに、伝え方の重要性に気がつき、「短気だった」若い頃から変化があったと振り返っている。

#### **家族には義眼を外したところを見せたくない**

Bさんは、主に小学校高学年のころから「やっぱり自分は（周りとは）違う」



という意識をもつようになった。しかし、これまでの語りで頻繁に言及されたのは、球技がうまくできないことや就職の際の制限など、「片目しか見えない」ことによる機能的・欠如的な側面であり、義眼そのものや整容面に関する言及はほとんどみられなかった。

＊：小学校から高校時代のことで、片目が見えないことでいじめられたりとか、（目の）機能のことはすごくお聞きしてたんですけど、自分の見た目について、自分で考えてたことはありますか。

B：俺はあんまり考えたことなかったね。ただ、みんなから、周りからはまじ目おかしいねとは言われてたけども、そんな気にすることはなかったね。

＊：それは学生時代ですか？

B：だから、体育の時とか、結局、野球とかしてもなんて、まともにボール取れないから笑われるんすよ。結局なんだ、あいつって。距離感が分からないから。

＊：例えば、左右が違うみたいなことは言われてなかったですか。

B：やっぱりなんか目、おかしいよねって。こうやってやった時〔手元を見て視線を動かす動作をしながら〕に、（義眼は動かないので）目がよるんだよね、どうしてとかって聞かれたことはあったけど。義眼だよって言わなかったけど、おかしいよねって、なんか普通の人と違うよねっていうことは言われてた。

＊：義眼の見られ方とかで大人になってから何か思い出すことはありますか。

B：自分に忙しいのでそこまで見たことないですね。

＊：周りの方から（義眼のことを）言われたことも特にはないですか。

B：多分、触れないようにはしてるんじゃないかなと思う。おかしいなと思ってもあんまり多分触れないようにして普通に振る舞ってた方が、要するに僕自身も苦痛に思わないし、相手も気にしたらとことんまで追求するじゃないですか。どうしてそういう風になったの？とかって。僕もそれも煩わしいし。

このように、Bさんは過去に周囲の人びとから、見える方の目との視線のずれを指摘されたことはあるものの、義眼であることを打ち明けることは特にはないという。また、周囲からの「見られ方」については、Bさん自身が「自分に忙しい」ので特に気に留めたことはないと語る。同時に、周囲の人びともあえてその点に触れないようにしているのではないかと推測している。

B さんにとって「見られ方」が問題化するの、家族の前においてである。他者の前ではほとんど意識されない一方で、家族に対しては意識的に義眼を外した姿を見せないようにしており、この点で家族とそれ以外の他者とのあいだには差異がみられる。実際、義眼を家族の前で見せることはほとんどないという。

また、義眼の取り扱いについて、B さんは子どものころには毎晩義眼を外して洗浄し、外した状態で就寝していた。しかし就職後は「忙しくなった」ことを理由に、義眼の洗浄頻度が低下し、「1 週間洗わないこともあれば、1 か月洗わないこともある」と語るように、毎日外さずに装用したまま過ごす日が多くなっていった。現在では、目やにが多くなるなど不快感を覚えたときに、その都度義眼を外して洗浄しているという。

\*：現在で、義眼を洗うときは一晩おきますか。

B：いや、シャワー入って大体 20～30 分くらいで。

\*：働き始めてからは、ご家族の前もふくめて義眼を外したことはほとんどないですか。

B：ないですね。1 回それでシャワー入ったら、うちの嫁さんがやめてくれって言ったから。(B さんの妻が)いない時にこっそりやってるって感じ。

\*：やめてくれってというのは？

B：だから、そこ（洗面所）に（義眼が）ぽっとあつたら気持ち悪いって言われるから [笑いながら語る]。いや、びっくりするじゃないですか。普通の人が見たら。（義眼のことを）知らなかったら。

\*：家族には外した姿は見られていますか？

B：見られてない。

\*：それは見られたくないとかですか。それとも（見せる）タイミングがなかったから？

B：[見せるタイミングがなかったことに対して] そうそうそう。(略) 外した姿はね、（見せたことは）ないね。ただ、眼帯してたことあったんだ。見られたくないから、眼帯して、目（＝義眼）をそこに置いといて、洗浄液につけといてしてたのは、その時に置かないでくれって言われたので [笑いながら]。自分はめんどくさいからって、コップに液入れて、これ（義眼）つけて、で、洗面所に置いといたら、（妻から）頼むからやめてくれって言われたんだ。それから目の届かないところに置くようにしてる。

\*：結婚してから、（義眼を）外して洗っている間は眼帯をするように？

B：うん、してた。してたんだけど。[笑いながら]。

\*：(B さんの妻が見たくないといったのは、義眼を外した B さんではなく、義眼そのものだったという意味で) そっちじゃないっていう [笑いながら]。

B：そうそうそう。なんでそういうことするの、って言われた。

＊：眼帯をしてたとき、（義眼のしていない姿を）見られたくないって風におっしゃってたんですけど、見られたくないっていうのはどういう？

B：外した状態だとただこっち（＝見える方の左目）開いてて、こっち（＝失明した方の右目）見えないで、ほんとの出血したような状態の真っ赤な目になってるから、外して見せたくない。（略）あんまり外すと、例えばなんか言われるんでないかなとかって。要するに雰囲気が違うから、要するに目の大きさがこう、ちょっと違ってくるから、なんか変だと思われたら嫌だし。（相手に）嫌われるから嫌だとかってそういう風に思っちはいない。映画のワンシーンみたいな状態になったら嫌だなと思って。当時はやっぱり子どももいたしね、子どもにもやっぱり見られて、うわって言われたら困ると思ったから、眼帯してた、当時はね。

B：（子どもには）見えないとは言ってる。義眼も入れてるとは言ってるけど外した姿は見せたことないよ、未だかつて。（略）もしね、（娘と）目と目とあった瞬間にいやって言われても嫌だから。だから、健常者とそこが違うところで、自分にもやっぱり、見られたら言われるんじゃないかなってプライドがあるから、外せないっていうのもあるんだろうね。

Bさんは、これまでほとんど妻や子どもに義眼を外した姿を見せていないという。Bさんは義眼を毎日つけ置きする習慣がないため、その姿を見られる機会自体が少ないが、それに加えて、妻や子どもに「見せたくない」という思いから、義眼を外している間は一時期眼帯を装着して過ごしていたと話す。そこには、義眼をしていない状態の自身の目を「なんか変」と思われたり、驚かれたりすることへの嫌悪感がある。Bさんは、この「見られたら何か言われるかもしれない」という懸念と、それゆえに義眼を外した姿を見せられない感覚を「プライド」と表現し、「健常者とはその点が違う」と自己認識している。

もっとも、日常生活の中で妻が驚き「頼むからやめてくれ」と言った場面があったが、それは義眼を外したBさんの姿そのものを見たくなかったのではない。むしろ、専用ケースを使わず、Bさんが「面倒くさがって」透明なコップに義眼をそのまま入れて置いていたことに対する言葉であった。

義眼を外した姿を家族の前であまり見せることはないといったBさんだが、自身の目のことは、妻には交際中に、子どもにはくつろいでいる際など、日常の中で適宜伝えてきたという。

＊：配偶者の方に目のことを伝えたのはどのタイミングで伝えたんですか。

B：それは付き合ってる時にちゃんと言ったよ。うん、ちゃんと言ったよ。

＊：どういう感じで伝えたんですか。

B：話の流れで、言った覚えはあるし。例えば、（交際中に）ゲームセンター行って、なんかや、俺、片目見えねえからさ、距離感ないから負けるかもしれないぞとか（を相手に言う）。（妻から）「あんた、なんでそんなこと言うの」「やってみないとわかんないでしょ」って怒られる。

＊：実際どうだったんですか。

B：負けました（笑）。

＊：そうなんですね（笑）。じゃあ改まって（伝える）というよりかは、日常の中でちょっとずつ伝えていた？

B：そう。今もう全然そういうことも喋らないし、（お互いに）言わなくなってるもんね。

＊：娘さんには、どこのタイミングで（右目が）見えないことを言ったんですか。

B：普通にくつろいでる時かな。もし仮にね、自分が事故にあって死んだとかってなったら、身元の確認の時に、ここに右腕に手術の跡もあるし、こっち（＝右目）あれ（＝義眼）だから外せるからねって言ってあるから。（娘からは）知ってるよとは言われたけどね。多分、うちの嫁さんが（子どもに事前に）言ったと思う。

このように、Bさんにとって家族への説明は、改まって本題のために場を設けるといった形ではなく、例えばゲームセンターのホッケーゲームの前に言ったり、「自分が事故に遭って死んだとか」などの状況を仮定したりと、日常生活の別の話題の中で伝える形をとった実践であった。

## 障害者認定について考えること

Bさんは現在の日常生活のなかで、見えない方の側から店員から声をかけられると驚くことや、片目で見ているため距離感が計りづらく、小さいものがつまみづらいことを挙げる。しかし、その対処については「知らない間に日常的に何回かやってると思う」ものの、特に気にしていないと語る。

Bさんは、1回目の聞き取りを行った約半年前に、片目失明者の障害者認定を求める団体Iに入会している。1-3で述べたように、眼球を摘出せずに眼球にかぶせるタイプの義眼を使用している場合には健康保険が適用されない。また、厚生労働省の健康保険法等に基づく治療用装具療養費<sup>11</sup>に関する資料にも支給の

---

<sup>11</sup>詳細は本論文の表1を参照

対象とならないものとして、日常生活や職業上の必要性によるもの、美容の目的で使用されるもの」が挙げられており、かぶせ義眼が保険給付の対象外とされる理由の一つとして「美容目的」が位置づけられている〔厚生労働省，2017〕。

この状況について Bさんは、義眼を着けなければ「道も歩けない」ほど日常生活に支障が生じると語り、義眼の使用は「美容目的」ではないとして、この判断基準に異議を唱えている。

B：（目も）結局片っぱが変だったらみんな変な目で、白い目で見るとはいですか。だったらつけないと、普通の健常者と同じように道も歩けないし。美容目的だったらそれは違うと思いますよ、ほんと。

Bさんは、聞き取りの中で、両目が見え義眼を使用していない人びとを「健常者」と呼び、自身とは異なる存在として語っていた。このように、自らを「健常者ではない」と位置づける語りがみられる一方で、障害者認定をめぐる複雑な思いを抱いている様子もうかがえた。

\*：認定の基準が拡大されるのであれば、自分も障害者手帳を取得したいと思いますか。

B：もしそれで、例えば今まで苦労した分のお金くれるって思ったらなんでもいいけど。確かに優遇されること優遇されるんだけど、もう今更いいやと思いますもん。（略）正直言って、もう遅い。こんだけもう 50 何年生きてきたんだから、もうすぐ還暦迎えるんだからもういいやってな。それで、例えば生活の方が、極端な話優遇されるんだったらそれでもいいけど、普通と変わらんないんだたらいいやって思いますもん。

Bさんは、「健常者」と自分を区別して語るものの、そのことが必ずしも障害者認定を望む考えへと直結しているわけではない。障害者認定によって得られる補助は、「これまで苦労してきた分のお金を与えてくれるわけではない」と捉えており、さらに「生活が優遇される」実感が得られないのであれば、障害者人的の基準が拡大しても、「今さら」自分が取得したいとは思わないという。こうした認識の背景には、Bさんが自身の現在の生活状況を「今も結構厳しいことは厳しい」と述べるように、実際の生活の経済的な困難さが深く関与している。

また、Bさんが団体 Iへ入会した契機は、同団体所属の片目失明者が取材された新聞記事を読んだことであった。

B：俺は新聞を見て、入ることを決断したんだけどさ。その記事がなかった

ら、自分はいらなかったと思う。自分と同じ境遇の人がいるんだなって、ちゃんと訴えかけてんだな、と思って。だから、もしかしたら、この会に入らなかったら、石田さん（＝筆者）とも出会わなかったかもしれないし（略）だから、あれが新聞に掲載されなかったら、多分そのままだったと思うよ。

＊：そのまま、というのは？

B：だから、普通の生活してたら（略）ただただ単に、朝から晩まで働いて、家帰って寝てって、そういう感じだったと思うよ。（略）だって（入る前は）見えないのは自分だけだと思ってたから。何人かがいるのはわかるけど、周りには自分だけしかいないから、わからないからさあ。こういう団体に入って初めてこんなにいるんだと思って。

＊：じゃあ、やっぱりそれを知ったことは（今までの生活とは）全然違うものですか？

B：違う。だから、小さいお子さんの親が入ってるからあれだけど、アドバイスすることもあるし。

＊：団体とは、何かしらの形で関わりたいなっていう風に思っていますか？

B：いや、（自分が）講演会とかしたいとは思わないけどさ。ただね、やっぱり子どもの頃に自分と同じ境遇を受けた人たちがいるんだったら、アドバイスしてあげたいなと思うよ。

B：自分はこういう仕事してるから、土日仕事だし、休めないから交流会とかで出れないけど、お酒も飲めないし、出れないけど。なんかやっぱりね、（当事者と）会ったら話はしたいなと思うよ。機会があればね。

Bさんは、団体Ⅰに入会する以前と以後では、自身の感覚に明確な変化があったと語る。その背景には、これまで片目が見えず義眼を装着する人と実際に会う機会がなかったという状況がある。片目失明者が存在するという知識自体はあったものの、身近に同じ境遇の人がいないため実感を持てず、「見えないのは自分だけだと思ってた」という長年の思いを抱えていた。団体Ⅰに加入してからは、自ら積極的に発信したいわけではないものの、「自分と同じ境遇を受けた」より若い世代に助言をしたいという思いが芽生えている。

ここで注目すべきは、Bさんは、「土日仕事だし、休めない」ことや、「お酒も飲めない」ことを理由に、団体Ⅰの交流会に参加する機会が限られているにもかかわらず、入会による変化や意義を日常の中で確かに感じている点である。実際の集まりに参加できなくとも、自分と「同じ」境遇の人びとが存在するという感覚そのものが、Bさんにとって団体に加入したことの肯定的な意味を支えているのである。

### 3-3 Cさんの生活史

#### Cさんについて

Cさんは1976年生まれの男性で、1回目の聞き取り（2025年6月28日）当時は48歳であった。43歳のとき、業務中に家畜と衝突する事故により左眼球を破裂し、失明した。その後、事故から2年を経て義眼の装用を開始している。また、本研究で聞き取りを行った6名の中で、成人後の事故により片眼を失明したのはCさんのみである。

#### 幼少期から就職まで

Cさんは農業が盛んな地域に生まれ育ち、高校卒業後は農業分野を専門とする学校に進学し、現在は地域の農業関連団体に勤務している。Cさんの実家は理容業を営んでいたものの、親戚は畑作農家が多く、中学生ごろから春や秋には親戚の手伝いに行っていたという。当初は「お小遣い目当てで行ってた」ものの、幼い頃から農業を身近に感じていたため、農業に携わる仕事に就きたいと考えようになった。手伝いを何度もするうちに、農家には「やったらやっただけ結果がでる」という面があると感じ、「不作の時」ほど「差が出る」ところに魅力を感じていたという。

C: 農家って、やったらやっただけ結果が出る。ここに魅力を感じてる。(略) 豊作の時って、手抜いても豊作なんです。不作の時ってやったらやっただけ成果が上がるっていうのに、(略) 雨降った、今日疲れたつって(作物の世話をしないで) 寝るっていう人もいるさね。(略) 今みたいにこうやってもう温暖化進んできたら、まずそういう農家さんってのは、もうやっていけないです。そういうところに多分自分のこういう性格が、非常に農業っていう作業に多分合っているっていう感じがしてた。自分なら、例えば作業遅れたにしても、多分夜遅くまでもライトつけてやっちゃうタイプ。この思いが、やったらやっただけ(結果に出る)。そこに多分苦を感じない。そこに自分は憧れがあったんですよ。(略) お金が全てだとは思ってないんですけど、そこに(農家の) 楽しさがある。

当時から、Cさんは農家は「やったらやっただけ、ちゃんと結果出る」と考えており、周りの親戚の「おじさんお婆さん」にもそう話していたという。しかし、自分の家が農家ではないため「ハードルが高かった」ことに加えて、就職氷河期世代で「ほんとに就職難の時代」であったことから、ほぼ確実に農業関連団体に入るために、農業分野の専門学校に進むことを決めた。専門学校卒業後は、地元近くの地域の農業関連団体の畜産分野で就職した。

## 事故当時とそこからの「回復」

Cさんが事故にあったのは、聞き取り当時から約5年前の春。牛をつなぐ最中に、逃げた牛を捕まえようとした際のことであった。

C：牛を家畜舎に運んできて、家畜市場で下ろすんだけど、その下ろした牛を指定の場所に繋ぎに行くっていう作業やってる時に、若い職員が引っ張ってた牛がうるさくて逃げた。で、若い職員は経験まだ浅いから、経験してる自分が俺に任せと。その牛は俺がちゃんと今捕まえてやるって言って。捕まえに行った時に、牛が向かってきて、牛の動きっていうのはわかってるつもりで今までずっと経験10年やってきてるから、ここに立って、牛が走ってきた時に、もくし<sup>12</sup>ってあるんだけど。そのもくしをつかみに行って、屈んだ時に、牛がそのまままっすぐ（自分のいる方に）突っ込んでたんだね。

C：後ろにも人いたから、（牛が）後ろの人气になって、その時に自分は、牛がこっち行くと思ったのが、真正面に来たってのが目の前に見えた時に、もう遅くて。で、9か月ぐらいの肉牛で、角生えてるんだけど、その角が眼球に当たっちゃった、そして、こう、全部ここ〔左目まわりの顔を指して〕当たったんだね。

牛を捕まえる際に、牛が予想外の方向に向かってきたため、角が左目とその周辺にぶつかり、その瞬間にCさんは気を失ったという。しばらくして「記憶戻って立ち上がった時」に、「なんか痛いな」と思い、左目を触ると「血が吹き出た」ため、その地区の大きな病院に緊急搬送された。病院についてからは「激痛が走った」という。その後、痛みを抑える薬のために、移動中のほぼCさん

---

<sup>12</sup> 頭絡、通称もくし。牛や馬を引っ張るために頭部に付けるロープを指す。一般社団法人北海道中小企業家同友会、2022、「【我が社の自慢 58】菱中産業（帯広市）」（<https://hokkaido.doyu.jp/20220715np10/> 2025年12月11日取得）



の記憶が無いが、数時間後にはより大きな都市部の病院に緊急要請により搬送された。

C：今〇〇（＝移動した後の都市部の病院）にいるんだよねって言われた時に、自分の中ではもうわけわかんなかった。あれって、俺怪我したのいつだっけ。とか、あれ、どうやって〇〇来たんだろうってのがわかんなくて、なんかぼーっとはして。だけど、痛かったんだよね。痛みを抑えてほしいですっていうのを訴えてた。その日に、緊急手術だったらしいんだけど、6時間か7時間の手術が始まったんだね。自分も痛いから、なんでもいいけど早くなんかやってくれしか思ってたなくて、手術室行くとときに妻もいて見送ってたのは覚えてる。そのあと麻酔かかって、起きたら朝。

Cさんのいう手術とは、網膜の再建手術だった。Cさんによると、当時の医師たちからは「失明ありきで目を取るとかだったら早い」が、「まだ（眼球を）取るのは最終手段でどうにでもなるから」と説明していたという。医師らは、わずかも光を感じられる可能性を考慮し、その判断に基づいて眼球の摘出は行われなかった。

C：手術終わって3日目ぐらいにね、眼帯してるから見えないもんだと思ってるじゃないですか。「先生、片目で見るのって、やっぱなんか今結構辛いですね。僕、眼帯外して、いつこっちの目見えますか。」って聞いて、先生黙ってたの。もちろんコロナ禍（2020年当時）だからお見舞いとかもダメだった時代。誰もお見舞いも来れない。なんか孤独だった。先生に言った時に、最大限の手術今やってて、経過はちょっと今また見てくから、もう少しちょっとね、眼帯ちょっとしててっていうような感じでは言われて。

C：で、1週間経ってから、先生に呼ばれて、失明ってその時初めて言われた。号泣しましたよ、ほんとに先生の前で。もうショックで。その日1日はずっと泣いた記憶あるな。いや、俺この先どうなるんだろうとか、そういうことしか考えてなかった。右目もどうなるんだろうとか。それはもう今も覚えてるね。で、先生も必死にその感情も聞きながらも、目の模型を使って、自分がどういう状況になったかを淡々と自分が泣いている中でも説明してたってのも覚えてる。自分の中ではね、全く入ってなかった先生の話が。

Cさんは、手術から1週間がたったのちに、担当医から左目の失明を告げられた瞬間を人生で「もう1番辛かった」と位置付けている。退院してからは、1年

間休職したが、最初の2、3ヶ月は「自暴自棄」だったと語る。

C: すごいきつかった。もう不安。不安しかない。仕事も辞めなきゃダメかなとか。趣味も色々あってバイクなんて絶対無理だと思った。実はね、アクティブなもんだから、(事故前は) 登山とかも誘われれば行ってた。これだって無理じゃん。仕事だってパソコンメインの仕事無理じゃんとか。全てがもう、俺はもうどうしようどうしようって。それはね、3ヶ月ぐらいあった。

Cさんは、事故後しばらくの間、病院でカウンセリングを受けていた。当時を振り返り、Cさんは自身の状態について「うつ病の初期症状」のようであったと述べ、家族ともあまり話さなくなっていた。

その経験の上で、Cさんは「自分はなんとかそこから持ち返した」と語る。Cさんは当時、周囲から「大変だったね」、「頑張ってたね」と言われたものの、「元気になるわけでもな」く、むしろ変化が生じたのは「自分自身の闘い」を通じて「自分が気持ちを切り替えなきゃっていうところに気づいた」ことにあると位置づけている。

C: 気持ち沈んだ部分から、持ち返したっていうきっかけってのは、やっぱり自分自身だってのはよくわかる。カウンセリングは聞いてなんとなく頭にいれて、それでなんか気持ちが楽じゃなくて、自分との戦いしかないんだなっていうのがよくわかった。(略) (気持ちを切り替えたきっかけは、) いろんな仲間とか、やっぱり最終的にはね、子どもだったと思う。まだ怪我した時はね、(子どもは) 中学生と小学生だよ。そこも、怪我して沈んでる時って子どものことも考えてなかった。やっぱり心の病だね。

事故前からバイクでのツーリングを趣味としていた、Cさんはツーリング仲間との関わりについて次のようにも語っている。

C: 周りのさっきのバイク仲間からうちにお見舞い来てくれた時に、絶対(20代のころに新車で買った)バイク売るなって言われた。[Cさんから仲間に]「乗れないじゃん、片目で。危ないじゃん」って。(仲間が)「危ないの?」って。「危なくないじゃん。ツーリング行くときに真ん中入ればいいじゃん。先頭走らなければ大丈夫でしょ。ケツ(=最後尾)じゃなけりゃいいじゃん。」って。(略) その時に、やっぱり仲間の素晴らしさってのを感しましたね。僕、こういうのも失明してよかったなって感じる、まさにワンシーンね。だから、そういう知人、友人の温かさとかっていうのは、やっぱり改めて当たり前のこ

とやったら感じないんだけどね。今でも（ツーリングに）誘ってくれる。

このように、バイク仲間や周囲の人の言葉がけ、そして子どもの存在を通して、Cさんは「自ら気持ちを切り替えなきゃいけない」と感じるようになった。Cさんにとって、この過程を「自分との闘い」と捉えたことに重要な意味があったのである。

また、Cさんは1回目の聞き取りの際、失明直後から約3か月間の深い抑うつ状態を経て、再び周囲と関わるようになっていく過程を「回復」という語を用いて表現した。聞き取りを行った他の当事者と比較すると、Cさんと同様の意味で「回復」という言葉が語られることはなかった。他の当事者たちにとっては、幼少期から片目で世界を見る状態が日常であり、事故による場合でも失明した経験そのものを覚えていないことが多かったためである。

一方で、Cさんは仕事中に家畜と衝突したことで失明しており、両目で見ていた時間が長い。そのため、生まれつきあるいは幼少期の事故・病気による失明とは異なり、喪失の大きさがより鮮明に意識されやすいと考えられる。また、他の当事者たちは、片目で見る感覚や義眼を装着して生活することを実感するまでに比較的長い時間をかけており、そもそも片目で見る以前の「元の日常」が存在しない。こうした背景から、「回復」という語が語りに現れなかったのだろう。これに対して、突然の事故によって従来の日常が断絶されたCさんは、強い喪失感と向き合いながら、速やかに自らの日常生活へ戻る必要に迫られた。その過程を言語化するうえで、「回復」という言葉が選択されたのだと考えられる。

### 治療後も続く頭痛と義眼の合わなさ

Cさんは、左目を失明してから身体に「明らかに今までにないことがいっぱい起きて」と語る。例えば、失明した方の左側に人が来たときも、失明してからはなかなか気づかないという。歩くときも左側を通る人とぶつかることが多いことや、階段の段差に躓くなど、失明から5年たっても「見えてるようで見えてない時ってのはまだある」と語る。物との距離感については、当初は透明なコップが逆さになっているのかどうか分からなかったり、ビールをコップにつげなくなったりしたことを挙げる。これらの動作については当初は全くできなかったものの、慣れるうちに感覚が戻ってきたという。また、「プチショックだった」としてできなくなったこととして挙げたのは、子どもとのキャッチボールやバドミントンなどであった。

また、Cさんは失明から約2年後に医師の勧めで義眼を装着しはじめたが、徐々に縮小していく左目の眼球に、義眼のサイズが合わなくなっていき、義眼と本来の目との隙間から風が吹き込むことや、ずれにより左目から目やにがでることに悩まされているという。

C: 目やにひどいんだよな、鏡を持って歩いてる。仕事もしてるでしょ。100均の鏡をデスクトップの下に置いて、鏡を常にこう立てていて、こうやって見てる。気になる。いや、合わないから、ひどいから嫌だなんて思って。(略) 周りが別に言うわけでもないです。そう、だから自分で意識するしかない。これ(=目やにが出ていないか確認する作業)が今ね、1日の業務の中とかでもあるから、そこを今ちょっと大変かなとは感じるね。(略) なるべく年内にちょっと(義眼を)合わせたいです。

Cさんがこのように語る背景には、義眼技師の人手不足や高齢化といった問題や、義眼製作所が都市部に集中しているという問題がある。現在、義眼製作所は医療機関として位置づけられておらず、製作に医療資格は求められない。また、義眼製作を体系的に学ぶ専門教育機関も存在しない。その結果、義眼技師は慢性的な人手不足に直面しており、特に個人で運営されている製作所では、需要に対して製作が追いつかない状況が生じていると考えられる。Cさんが依頼しているのも個人製作所であるが、予約が常に埋まっており、義眼の調整を希望しても、すぐに応じてもらうことが難しいという状況にある。加えて、Cさんが普段居住している地域に義眼製作所はなく、調整のためには1日ばかりで通わなければいけないという物理的なアクセスの問題もある。

さらに、事故後から現在に至るまでCさんが継続して悩まされているのは、失明した左目の奥から左側頭部にかけて生じる神経系の頭痛である。特に、飛行機に搭乗した際の急激な気圧変化の瞬間や、パソコンを長時間(およそ六時間)使用したとき、さらには趣味の一つであるランニングの最中などに、痛みを覚えるという。この慢性的な痛みについて、Cさんは「もうこれ(=頭痛)だけ抜けたらもっとハッピーになる」と述べている。ただし担当医によれば、痛みを完全に解消するためには大学病院で神経系の専門医の診察が必要であり、場合によっては眼球摘出の可能性もあるという。

しかしCさんは、普段の生活圏から大学病院へ通院する負担の大きさを考慮し、痛み止めを併用しながら過ごすことで「そこまで神経質にならなくてもいい」と考えるに至ったと語る。そして、今後も痛みと付き合っていく「覚悟を決めた」と述べている。

## 他者から見られる意識

Cさんへの聞き取りでは、当初は失明の経験や、それに伴う機能面での困難に関する語りが中心であり、外見にまつわる側面については多く語られなかった。第2回の聞き取りの中盤で、これまでに義眼を外した姿を誰かに見せたことがあるかどうかを尋ねた際、そこで初めて整容面に関わる語りが現れた。以下は、そのときの語りである。

\*：これまで義眼外した姿って、誰か、家族とかに見せることはありますか。

C：家族の前では普通に気にしないで（見せる）。で、たまに犬を朝起きて（義眼を）しないまま、外でちょっと散歩している時はあつと思うよね。やっぱ不思議とあんまり見られたくないって意識はあるんですね。例えば、今回義眼を作りに行って、（義眼製作所が）義眼を2、3日預からしてくださいって言ったら、（手持ちの）古いやつ（＝義眼）はもう合わないし、多分（仕事を）休むね。なんか今更、痛々しいんじゃないかなと思って、勝手に思ってるだけかもしれないけど、有給取るわ。え、それってどうなの？

\*：私が（思っていること）ですか？

C：そう、気になる？ならない？（自分が）気にしすぎなの？

\*：あ、いえそんなことはないと思います。私も見られたくないです。

C：そうだよね。（略）怪我して痛いっていう時は義眼のぎの字もまだなかったから、その時は普通に見られてもあんまり思わなかった、眼帯してるから。ただ、眼帯になれば、眼帯を取る時にすごく抵抗があった。（眼帯で）被さってるのが落ち着くようになるんだね。眼帯を取るのが怖かった。明るくなるのが。光見えてないんだけど、なんか（付けている方が）落ち着く。

\*：眼帯とる時は何かの必要で取るって感じですか。

C：お風呂とか。あと寝る前はしてなかったかな。

\*：家族にしても見られる可能性のあるときっていうのはちょっと抵抗ありますか。

C：家族はない。

\*：1人しかいない時でも、眼帯外すっていうのはちょっと心的な変化があるんですかね。

C：そうだね。

Cさんは、義眼を外した目を、家族以外の他者に見られることに対しては、「不思議と見られたくない」感覚があると述べる。特に、義眼を調整のために、義眼を数日間預ける状態を想定するときには、「勝手に思ってるだけかもしれない」

と前置きしつつも、周囲に「痛々しい」と思われるのではないかと考え、「有給をと」ってでも職場に義眼なしで行く状況は避けるだろうと語る。このような義眼を外した目を見せることへの抵抗感は、家族に対しては全く感じないという。

また、Cさん事故後、義眼を装着できるようになるまで眼帯を付けて生活していた。当時を振り返り、Cさんは「眼帯を取るのが怖かった」と語る。眼帯を付けた状態に慣れていくうちに、眼帯で覆われている感覚に安心を覚えるようになったという。そして、失明した側の目は実際には光を感じることはできないものの、眼帯を外したときに「明るくなる」ことに恐怖を抱いたとも述べる。こうした眼帯にまつわる感覚は、周囲に人がいない状況でも生じていたものであり、必ずしも他者からの視線を直接想定した結果ではない点も特徴的である。

さらに、義眼を着けている際にも、見られ方を意識するときがあるという。

\*：義眼してる時は人から見られることとか、気にすることはありますか。

C：（義眼）しているときはなんだけど、（自分が）座ってて、（人の顔が）上にいてこうやって（自分が相手の話を）聞くときに、自分の目ってちゃんと動かないから、その時に抵抗を感じる。意識的にあんまりこう（＝相手の顔を）見ないで、違う方向を向いて喋ってる自分があるときある。（略）例えば、会議室どうぞって言われて、こっち側に席あって喋ってきた時にこう（左から）見て喋るのも嫌だ。見えないし、あんまり。（略）やっぱり目がちゃんと動かないって瞬時に思うんだよね。横向きでは喋らない。真横を体だけ、頭だけ向けると、多分目がなんかこうなるんだろうなと思って。別に多分向こうは気にしないのかもしれないけど、自分が勝手に自然に気にしてんだね。そう言われたら、そこだけなんか抵抗あるんだな。

\*ご家族の、その間柄で左に喋られた時は全くそんなことない。

C：ない。

C：会議の時だね、こう、かしこまった時に（気になる）。なんかみんなでわいわいやってる時には、もうそんな意識しないね。（略）義眼してて、こうやって向いて喋ったら、ずっと疲れるとかなない？痛くなるんだよ。それもあんのかもしれない。その抵抗もあるのかな。（義眼が）合わないからさ。

Cさんが具体的に挙げたのは、失明した側である左隣から、あるいはCさんが着席している際に左上方向から声をかけられる場面である。義眼を装着している側の目は、装着していない側の目に比べて上下左右の可動域が小さいため、視線のみを左側に向けようとすると、寄り目のような状態になってしまう。周囲から指摘された経験は特にないものの、Cさんは家族以外との「かしこまった」場面では、横を向いた際の自らの視線の動きを気にしてしまい、「意識的に」手

元など、左隣以外の方向を見て会話することがあるという。同時に、Cさんは一点を見続けると痛みを覚えるが、それは「わいわい」している状況では意識されにくく、会議のような静かで「かしこまった」場面になると途端に意識されると述べている。

### 「悲観していない」という意味づけ

聞き取りの中で繰り返し語られたのは「(失明したことを) 悲観していない」、「悲観したくない」、「(失明経験によって) 変わった」「(失明経験が自分を) 成長させてくれた」といった語りである。Cさんが特にこのことについて語るのは仕事への取り組み方の変化であった。

C：やっぱ1つの区切りが、うちの定年が60だったのが65になった。で、そこから再雇用で70歳まで。それ聞いた時に、自分もまだまだ頑張って働いて稼げるって思う人もいるけど、自分はね、思わなかった。とは言っても60かなって。そうそう、やっぱり自分の中ではもうそれ以上とは思わない。多分1回死にかけたから怪我でなんか人生1度きり。片目だけで終わったからいいんだけど、それでも大好きな車も多分70歳には手放せるかなっていう思い。そういうリスクも自分はもう持ってるんだっていう認識で、そういうのも、なんていうのかな、明確になったっていう部分ではね、なんでも、1回言ったらわからんけど、自分の中で、こう悲観しても意味ないから、いい経験したなと思って。

C：人生初の大きい怪我でやっぱりいろんな意味で変わったかな。怪我してよかったって思うこともいっぱいある。怪我して辛いことも、怪我したから気づけたこともいっぱいあるね。(略) 怪我して、自分の人生観、老後を今からちゃんと考えなきゃいけないかなって。60なった時の自分はどうかありたいかは今ずっと考えてる。48でしょ。あと12年だもん、長いようで短い。で、60ってまだまだ若いじゃない、もちろん働くってのは普通だと思うんだけど、どうかなって。(略) 怪我してなかったら考えないよね、なかなか。まだバリバリやっててさ、年金のこととかもう考えなきゃいけない歳なんだけど、考えれそうで考えないんだよね、自分の中では。だから60っていうのが1つのまず節目(略) 仕事だけするのが全て幸せなのかなとか、すごく考えるようになった。

失明を伴う事故が起こらなかったと仮定すると、Cさんは「年金まで働かなきゃいけない」し、「バリバリ（仕事を）やって」いたかもしれないと語る。その理由としては、「健康だし、病気すると思わな」かったからである。しかし、「人生初の大きい怪我」を契機として、それまで当然視していた働き方に対し、「仕事だけするのが全て幸せなのかな」と疑問を抱くようになったという。

こうした変化を経て、Cさんは、再雇用によって70歳まで勤務可能であっても、60歳で退職する選択肢を視野に入れ、その後の生活をどのように充実させるかを考えるようになったと述べている。同時に、自身に「リスク」があると認識したことで、「大好きな」車やバイクの運転免許の返納についても受け入れられるようになったという。Cさんのこのような価値観の転換は、将来の生活設計だけでなく、現在の仕事への向き合い方にも表れている。

C：やっぱ1日5、6時間はどうしても（PC作業を）やっぱりやらなきゃいけない。基本的には、1日朝8時半から5時までっていう勤務の中ではコントロールしちゃう。特に夕方目がかかすんできたら、あえてパソコン業務やめて、自分はたまたま組織の中では部下がいて、部下を束ねる責任者だから、そこのコミュニケーションの切り替える。時間あるから、面談でもしようか。たまたまそういう風にできるから。そういう風にうまくコントロールする。

C：パソコンとか使う業務は、遠慮なくできないものはできない（と言う）。これも最初俺（部下に）申し訳ないなと思ってたんだけど、違うんだよね。やっぱ役割をちゃんとやればこの状況をわかってくれて、やっぱ言えばやってくれるし。逆に「全ての責任者は俺だって」いつも口ぐせだから、だから（部下に）全然（仕事を）投げてるわけではないっていう。どしてやって、コントロールしないとできないっていうか、もう50になるんで、気持ち的に無理しちゃいかんっていうの、自分に。

Cさんは、事故後、「明らかに後遺症として」頭痛や眼精疲労が生じるようになり、「今までと同じように」業務を遂行することが実質的に困難になった。そこで、自身が担っている役職の役割を踏まえ、「細かいことをやる」のではなく、「部下のしたことに責任を取る」とあるとの認識から、PCを多用する業務については「遠慮無く」部下に委ね、部下との面談などPCを用いずに遂行可能な業務へと重点を移しているという。

当初Cさんは、この状況に対し「申し訳なく」感じていたが、その後の調整を可能にしているのは、Cさんの自身の役職に対する職業観である。Cさんは、



遂行が困難な PC 業務を部下に任せつつ、「自分がいかに育てるか、いかにして信頼されるか」を重視した業務に専念することで、片目になったことによる変化を「コントロール」し、仕事への取り組み方を再構築することができたと語る。管理職には「自分のお手柄っていうのはな」く、「いかに部下を成長させるかが」重要であるという価値観はもともと C さんが有していたが、「怪我してから」「気持ちが強くなった」と述べている。

また、事故後の重要な転換点として C さんが位置付けているのが、労働災害（以下、労災）における後遺障害認定である。事故から 1 年後、病院で治療が終了した段階で後遺障害の申請を行ったところ、C さんは 8 級第一号「1 眼が失明し、または一眼の視力が 0.02 以下になったもの」に該当し、さらに神経系統の頭痛が考慮され、併合 8 級と認定された<sup>13</sup>。しかし、この認定を受けた際、C さんは「納得できない」と感じたという。その背景には、治療終了後も持続していた頭痛の存在があった。

C さんは、これまでの判例を調べても自身と同様のケースが見当たらず、また休職中であったことから、「弁護士つけないとすごい大変」と言われる不服申し立てを自力で行うことを決意した。不服申し立てを行ったもう一つの理由として、傷病が治った後に給付される障害補償給付は、第 1 級から第 7 級に該当する場合は障害年金という形式で給付され、第 8 級から第 14 級に該当する場合は一時金という形式で給付されるという違いがある<sup>14</sup>。8 級の認定を受け一時金を受け取った際にも、C さんは「こんな思いしてんのになんでこんな一時金で終わるんだろう」と、やりきれなさや悔しさを抱いたと語っている。

その後、周囲の助力を得ながら必要書類を整え不服申し立てを行った結果、残存する障害の程度は軽微とはいえないとして、併合 7 級と判断された。認定の知らせを受けた当初は「信じられな」かったと振り返るが、C さんにとってこれは大きな喜びをもたらす出来事であった。

ここで注目すべきは、C さんが評価しているのは労災の後遺障害等級が上がったという結果だけではなく、「前向くために」前例の乏しい状況の中で自ら行動したという過程そのものである点である。前半で述べたように、C さんは事故後の仕事への向き合い方や人生観の変化を肯定的に受け止めており、労災認定に関する取り組みにおいても、自身が事故後の「鬱状態」から立ち直り、行動を

---

<sup>13</sup> 厚生労働省「平成 23 年 2 月 1 日施行 労働者災害補償保険法施行規則 別表第一 障害等級表」(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken03/index.html> 2025 年 12 月 17 日取得)

<sup>14</sup> みらい総合法律事務所, 2025, 「労働災害（労災）で、失明してしまった場合の慰謝料額は？＜弁護士解説＞」(<https://jss-sociology.org/bulletin/guide/quotation/> 2025 年 12 月 17 日取得)

起こしたプロセスを印象深いものとして語っている。こうした良い方向への変化を志向し、それを肯定的に把握する姿勢は、Cさんの「ポジティブな」気質に由来する側面もあるが、同時に、突然の事故による片目の失明という状況の中で、様々な変化に対応するためにCさんが独自に編み出した戦略であったと理解できる。

## 障害者認定について

Cさんは、聞き取り当時から約半年ほど前に、新聞で当事者団体Iのことを知り、その目的に共感して入会した。

C: 自分も（団体Iに）入ったばっかなんですよ。（略）やっぱりあの会（＝団体I）が1番としてる障害者認定に向けてっていうところは、強いと思う。これは自分のことじゃない。やっぱ生まれてくる未来の子のことも踏まえて。親御さんはさ、保険が利かないとか、なんでそんなに苦労しなきゃいけないのかなって。それをちゃんと認めてもらうようにしないとイケないんじゃないかって。

Cさんが聞き取りの中で繰り返し述べていたのは、「未来の子どものため」の保障や障害者認定の必要性である。自身が失明した際に情報を調べる中で、幼少期から義眼を必要とする子どもをもつ家族に対して義眼に関する保障が存在しない状況を知り、大きな驚きを覚えるとともに、その点に強い課題意識を抱くようになったと語る。

また、Cさんには今年中学3年生になる娘がおり、毎年、校内や地区内で弁論大会が開催されている。地区の中学生が参加するこの大会で、今年、Cさんの娘は「片目失明者の障害者認定」をテーマにスピーチを行ったという。娘から「この内容をテーマにしてもよいか」と相談を受けた際、Cさんは当初、ためらいがあったと語る。

C: 周りに知れて、なんか周りが気使う、ただ嫌だなっていうのがあったね。多分知らない人もいっぱいいるだろうっていうのは分かってたんですよ。

（略）自分は悲観してないからあれなんだけどって一瞬思ったんだけど、逆にこうやって元気で笑顔で日々やってますってわかればさ、それはまた1つ勇気づけられるのがちょっとでもあればとは思いながら（OKした）。

このように C さんは、周囲に自身の状況が知られることで過度な配慮を受ける可能性を懸念していた。しかしそれ以上に、片目失明者の存在や義眼という身体的特性について周囲に知ってもらうことに意義を見出し、最終的に娘の申し出を受け入れる決断をしたのである。

### 3-4 D さんの場合

#### D さんについて

D さんは 1957 年生まれの女性で、1 回目の聞き取りを実施した 2025 年 7 月 26 日時点で 68 歳である。現在は朗読活動を行っており、朗読を教えるほか、各地で公演も行っている。

D さんは、出生時の医療ミスにより鉗子が右目に当たり、黒目が白濁したことで、物心ついたときからかすかに光を感じる程度の視力であった。40 代後半に、角膜移植手術を受け、0.01 未満だった右目の視力が 0.04 にまで回復したもの

の、時間の経過とともに再び低下し、60 歳の時点で眼<sup>がんきゅうろう</sup>球癆により右目の視力は 0 となった。その後、右目に義眼を装着し、現在に至っている。

後述するように、D さんの生活史の特徴の一つとして、様々な見た目のフェーズを経てきた点が挙げられる。白濁した右目に対してカラーコンタクトや医療用コンタクトを用いるなど、見た目について試行錯誤しながら変遷をたどってきた。こうした経緯やその理由については生活史の中で詳述するが、生活史に入る前段として、見た目の変遷を表 7 に整理した。また、松澤 [2024]により作成された、医療用虹彩付きカラーコンタクトレンズ（以下、「虹彩付きカラーコンタクト」）のイメージ画像を図 1 に、おしゃれ用カラーコンタクトレンズのイメージ画像を図 2 に整理した。なお、松澤 [2024]によると、虹彩付きカラーコンタクトは、虹彩欠損や角膜白濁、眼球癆などの者が使用するレンズである。眼球癆など、視機能が望めない場合には瞳孔部分が黒く着色されたものを選択する。整容のほか、眩しさを軽減する効果もある。

一方でおしゃれ用カラーコンタクトレンズとは、一般的に知られている美容のための着色されたコンタクトレンズである。松澤 [2024]によると、カラーコンタクトレンズ、中でも瞳を大きく見せること目的とする enhance タイプ（サークルレンズ）と、瞳の色を変える目的とする opaque タイプがある。近年は、瞳がより自然に見えるように、2 つのタイプを併せ持った hybrid タイプのデザインが主流になってきている。2009 に視力補正を目的としないカラーコンタクト

レンズも、薬事法上の高度管理医療機器として規制が強化されており、医療機器販売業の許可を取得している販売店のみ販売が可能になっている。その一方で、現在もカラーコンタクトレンズによる健康被害は散見される。〔松澤亜紀子，2024〕

また、株式会社メニコンの田中英成〔2010：297-301〕によれば、日本では1960年代後半におしゃれ用カラーコンタクトが映画やテレビ番組における特殊メイクとして一部で使用され、1990年代以降におしゃれ目的で一般に普及していったとされる。Dさんが言及する「医療用カラーコンタクト」とは、一般にカラーコンタクトが普及する以前の時期に、医療機関経由で入手していたものである。

表 7 Dさんの見た目の変遷

| 年代                | 見た目（右目）                            | Dさんの出来事                  |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 1957(0)～1972(15)* | 裸眼                                 | 幼稚園入学～中学校卒業              |
| 1973(16)～1977(20) | 裸眼<br>度付きサングラス                     | 高校入学～就職活動時               |
| 1978(21)～1985(28) | 医療用カラーコンタクト                        | 短大卒～1度目の結婚               |
| 1986(29)～2005(48) | 虹彩付きカラーコンタクト                       | 右目の角膜移植手術で視力が一時回復        |
| 2006(49)～2017(60) | 虹彩付きカラーコンタクト<br>＋<br>おしゃれ用カラーコンタクト | 本格的に朗読活動を再開              |
| 2017(60)～現在       | 義眼                                 | 60歳のときに右目が完全に失明し、義眼を装着する |

\*年代の列の（）内はDさんの当時の年齢である。

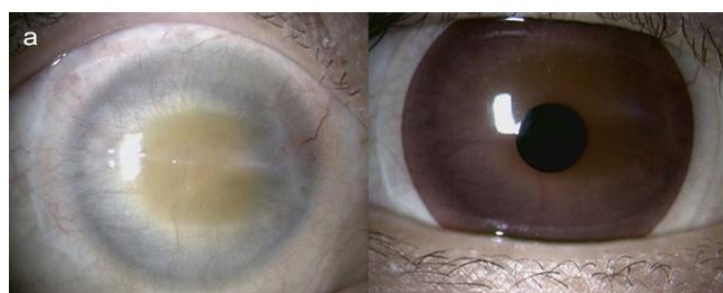


図 1 眼球瘻に対する虹彩付きカラーコンタクト

※左が装着前、右が装着後である。

出典：松澤亜紀子(2024) 図 6

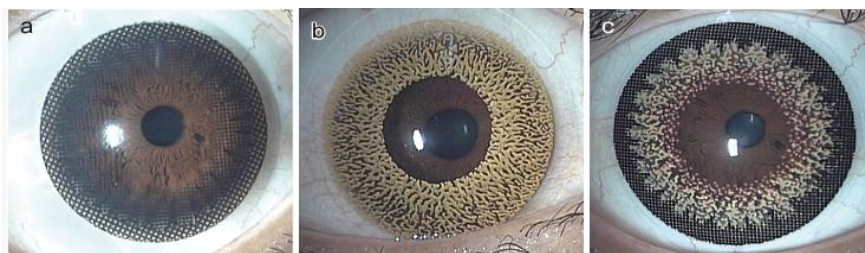


図 2 おしゃれ用カラーコンタクトレンズ

※ A : enhance タイプ (サークルレンズ)、B : opaque タイプ、C : hybrid タイプ

出典：松澤亜紀子 (2024) 図 1

### 幼少期から高校卒業まで

D さんは 1957 年に、1931 年生まれの父と 1936 年生まれの母のもとで生まれました。当時、D さんの家族は関東で自営業を営んでいた。D さんの父母は同郷であったことから、父の反対はあったものの、母の強い希望により、母は地元へ戻って D さんを出産することになった。

D : 知らない土地で産むんじゃないくて、実家に帰って産みたいっていうことで、〇〇市に母が里帰りをして私を産んだんですけれども、父は（母を）引き留めたいらしいんです。（母は）こっちで産めって言われたらしいんですけども嫌だって言って、向こう（＝地元）の助産師さんのところで出産に及んだんです。で、助産師さんが鉗子分娩で引っ張るときに、鉗子がこういう風にずれて、角膜が白濁して。で、後から聞いた話なんですけれども、（助産師に）責任を負わせようと思ったけれども、助産師さんなので逃げてしまつて、どうしようもなかったって。昔はそういう時代だったんですよね。

出生時の助産師による医療ミスで、D さんの右目の角膜が白濁したため、家族は関東に戻り、様々な医療機関を当たったが、「もう白濁は治らない」と医師から告げられた。

元々、D さんの実家が経営していた自営業は、父が「先に東京に出てきて、商売を始めた」ところから発展したものだった。母は、D さんの父の親族の紹介で、地元から「連れてこられた」という。そのため、D さんは、母は「東京

でなんか産みたくなかった」のだろうと推測する。

D：いい嫁さんがいないかっていうんで、（親戚の紹介で）母が連れてこられた。昔はそうだったのよ。で、（母は）東京なんか行きたくないって言って、泣いて抵抗したけれども。無理やり東京に連れてこられて。だから、その分、父が大事にしてくれたっていうのはあったんですけども。泣きながら来たくらいだからね。（自分を）東京でなんか産みたくなかったのよ。それで、父が止めるのを振り切って、地元に戻って私を出産したの。したら、大変なことになっちゃって。で、私に恨まれる結果になって。

幼少期の D さんの家は、自営業のため、両親は経営で忙しく、特に母よりも「お手伝いさん」に育ててもらった感覚があり、それを「寂しかった」と振り返る。

＊：自分のお家がもう事業所で他の従業員の方もいっぱいいる中で育ったんですか？

D：幼い頃はお手伝いさんに育てられたような感じ。だから、寂しかったですよ。（母は）仕事で忙しくて、あと、人の采配をしないといけない。（略）で、母は自分を責めてたんだと思うし、父とか、周りの人に、もう責められたんだと思うんです。幼い頃から私、父親っ子で、父にはとても可愛がられて、だけれども、母は私をいつも疎んじてたっていうのかな。で、2 歳年下の妹がいるんですけども、妹は結構可愛がってたけど、私は可愛がってもらえなくて。

＊：扱いに差があったと感じていたんですか。

D：扱いに差はありました。仕事を理由に私を育てるのはお手伝いさんに丸投げして、でも、妹はちゃんと自分の手で育てて。結構幼いながらに。

D さんは妹と自身を比較した際に、母の子育ての仕方に差があると感じていた。その要因として D さんが考えたのは、母が地元に戻って出産を希望した経緯であり、そこで事故が起きたために母が母自身や父から責められたのではないかと、ということであった。

D さんは幼稚園に入園したときにはすでに右目は白濁しており「子ども同士でおかしい、目がおかしいって言って、のけ者にされ」ることがあったという。当時、D さんは「いじめという感覚はなかった」かもしれないと前置きしつつ、「周りからはやし立てられる」記憶を語った。

幼少期には、通りすがりの「男の子」から目の白濁を指摘されたり、片目が

失明していることが原因とは考えていなかったものの、球技が苦手という感覚があったという。

D：女友達とこう歩いてるでしょ。で、そうすると、向こうから男の子が来ると、すれ違いざまにカタワ（原文ママ）とかガチャメ（原文ママ）とか、声をこう投げかけられ、言葉を投げかけられるんですよね。それはやっぱり辛かったですね。

D：当時ソフト野球とかやらされたんですけれども、全然当たらないし、取れないしで、球技は苦手でしたね。当時は、なぜ球技が苦手かっていうのが、分からなかったんですよね、まさか、片目だから球技が苦手っていうのが、よく理解できなくて。自分がとても不器用な子どもっていう風に、私自身も、私の周りの家族とか友達も、みんなそういう理解だったんです。

また、周囲からの「いじめ」は小学校でも続いたが、Dさんはこのころから「かわいそう」「人と違う」と言われることに強い嫌悪感を抱いていたと語る。

D：私が、学校を休んだ時かな。私の目が悪いからみんなでいじめないようにしましょうみたいな（ことを）担任の先生から話があったということを聞いてから、学校休むのが嫌で嫌でね。で、嫌なことがあっても、学校は休まずに行きましたね。一応ね、学年の初めの家庭訪問で、うちの母が多分、学校の先生に、「うちの子は目が悪いから、かばってやってください」みたいなことを言ってるんだと思う。もう、それも嫌で、「人と違う」って言われるのがすごく嫌で、子どもの頃からね。

D：目が悪いのによく素直に育ったねとか（略）いつもね、近所の人と母が話してるのを聞いて、嫌で嫌でしょうがなくてね。

D：（母を）責めるにしても何にしても、私の知らないところで（家庭内で）いろんな人がいろんなことを言って動いてるの。（略）「なんで私に直接はつきり本当のことを言わないの」って、それはもう幼い頃から思っていました。

これらの語りから、Dさんが学校や家庭において「人と違う」と位置づけられることに強い抵抗感を抱いていたこと、そして自分の知らないところで自身の目に関する話が進められる状況があったことがうかがえる。

小学校や中学校でのDさん自身は、「活発で明るい子」であり、生徒会の応援

演説など「人前に出るのが好き」で、特に中学校では放送部に所属していたという。

D：演説とか人前に出て。目悪いくせにね、人前に出るのが好きでね。子どもの頃からなんかそんなのよくやってた。

＊：純粹に自分が目立つことが好きなのに、「片目なのに」みたいに言われることが嫌だったっていうことですか？

D：違うの。片目だから人前に出ないとか、それが嫌だった。片目だけ出てるんだぞっていつも強気で、だからかわいそうだななんて思わないでよねって。私は私で一生懸命頑張ってるんだっていう、いつもそれはありましたね。

＊：純粹に人前に出るのが好きっていうと単純な話でもまたないんですね。

D：ないけど、（目立つことが）好きなんでしょうね、きっとね。（略）隠すのが嫌なんですよね。開き直ってるっていうのかな。中学の3年間は。はい、いじめが結構ひどかったので、前髪を伸ばして（目を）隠したりとかしましたけれども。（略）それ以外は子どものころは（前髪を目の上で）ぱつと切って。

Dさんはこれまで、白濁した片目に対して周囲から「人と違う」「かわいそう」と言われる経験を重ねており、そのような言葉に強い嫌悪感を抱いてきたと語る。同時に、「隠すのが嫌」であったと述べるように、中学時代を除き、白濁した右目を積極的に隠すことはしてこなかった。この姿勢には、Dさん自身の気質も影響しているが、自らの意見が届かないところで自身の目について評価される状況が日常的にあったことへの反発も作用していたと考えられる。

さらに、Dさんは自らについて、目立つことそのものが好きかもしれないと前置きしながらも、人前に出ること自体が好きであったというより、「片目だけ出てる」ことで「可哀そうだななんて思わないで」という周囲の評価への対抗的な意味合いがあったと語っている。このように、Dさんが示す行動には、「片目なのに」といった周囲のまなざしを部分的に内面化しつつも、同情などの評価に抗う態度が複雑に絡み合っているといえるだろう。

中学校のときに、Dさんに対するいじめが激しくなった。当時の「男子の不良グループ」から「何かのきっかけ」で目を付けられたことをきっかけに、はやし立てられ、周囲からも無視され始め、孤独感を感じていたという。

D：男子の不良グループの人たちが私をターゲットにしてすごく色々はやし立てたりとか。とにかくすごかったんですよ、片目とか。（略）不良グルー



ブにいじめられている私を表だって庇うと、自分にも害が及ぶ。潮が引くように友達がみんないなくなって、遊んでもらえなくなって。その時にね、1人だけ友達が体育の時間にね、「いじめはすぐに収まるよ。もうちょっとの辛抱だよ」って言ってくれたの。そこまで生きてるのがとても辛くて、さっきも言ったように、リストカットしたりとか、何度も死のうと思ったりとかしたんだけど。

D さんに対するいじめは中学卒業まで続き、励ましてくれた友人は1人いたものの、D さんは強い孤独感と希死念慮を感じていた。卒業式の日には、当時の「不良グループ」の一人からいじめを謝られ、「許しちゃった」ものの、中学三年生のときに、「村八分にするような、そういう無視の仕方」をして離れた友人たちのことは「今でも恨んでいる」と語る。

中学卒業後、D さんは高校に進学する。この高校が「進学校」であったために「学力別のクラス分けで上のクラスに行けず」に、「やさぐれていた」時期があった。その時期に、大学の学生や社会人が中心となって運営していた文学サークルの募集を雑誌で見つけ、参加していた。文学サークルに参加し、喫茶店で読書会をしていたなかで、出会ったのが後述する現夫のJ さんである。その後、D さんは、高校卒業後、短大に入学した際に、J さんと交際を始めるようになった。

### D さんにとっての重要な関係性

短大に入学すると、周囲は「ダンスパーティー」や「コンパ」に参加したが、D さんは積極的に参加しようとしなかったという。その理由として、「好きだって言われても、信じられなかった」ことを挙げる。

D：(当時は)好きだって言われても、信じられなかったですね。ほんとかしらって。だから、なんて言うのかな。私なんか、片目が悪いから自分を本当に好きになってくれる人なんているわけがないと思っていて。で、男の人を見ると、こいつは体目的だって思っちゃうのよね。(略)

D さんは、当時「片目が悪い」ために、「自分を本当に好きになってくれる人なんているわけがない」と考えていた。しかし一方で、学生時代を振り返るD さんは、「いろんな人から誘われたりとか、付き合ってくれみたいな感じで言われた」と述べ、「片目でもモテ」た経験があったと語っている。D さん自身にはその状況が「片目」のために「自分を本当に好きになってくれる人なんているわけがない」と受け止められていたことである。

当時 D さんが「片目が悪い」という語で、機能的制約、整容面、あるいはその双方を指していたのかは明確ではない。しかし、彼女が経験してきた揶揄やいじめ、周囲からの反応を踏まえると、「モテた」という現実の経験と、「片目が悪い」という自己認識が、逆説的な形で結びつかざるを得なかったと考えられる。

一方で、短大の学生時代から交際していた J さんとの関係は、「喧嘩と別れと仲直りと繰り返し」たものだったが、D さんにとって、今までの他の人との関係性とは異なるものだった。D さんは J さんとの交際に関して以下のような語りで振り返っている。

D: 男の人とはもう無縁のまま、今自分はこのまま 1 人で生きていかなくちゃいけないし、誰にも愛されることなく死んでいくしかないと思っていたの。だけれども、好きな人(=J さん)ができたじゃない。大事にしてくれたし。それはそれは、やっぱり変わりましたね、人生が。

D さんが J さんに対して特別な感情を抱くようになった契機は、D さんが自身の目のことを打ち明けた際、J さんのある行為から「優しさ」を感じ取ったことであった。詳細についてはここでは触れないが、これまでの人間関係においても、D さんが目のことを明かした際に「大丈夫だよ」「平気だよ」と言葉をかける人はいた。しかし D さんによれば、J さんのような優しさを持った人は、今まで出会わなかったという。

前項で述べたように、D さんは小学生の頃から、同情を向けられることに対して「そういう風に思われたくない」という強い感情を抱いていた。そのため、目のことを打ち明けた際に、相手が同情ではなく理解として受け止めてくれるかどうか、D さんにとって極めて重要であったと考えられる。J さんの当時の反応を振り返り、D さんは「この人(=J さん)についてい」きたいと感じたという。

深い関係性を築くうえで、D さんにとって自身の目のことがどのように受け取られるかは大きな意味を持っていた。こうした点を踏まえると、J さんは D さんにとって、特別に重要な関係性をもつ人であったと位置付けられる。

また、J さんと交際をするにつれて、前項でも触れた両親、特に母との関係性も「結局直っ」ていった。幼少期から、高校生までは、D さんが自身の目のことを挙げて「なんで私をこんな風に産んだんだ」と両親を責め、それに対して「両親も泣く」ことがたびたびあったが、この頃から減っていったと振り返る。

## 就職から結婚まで 朗読との出会い

短大に入学して 1 年後、D さんは就職活動を始める。当初目指していたのはアナウンサーであり、そのために短大 1 年生の初めごろから自主的にアナウンサー養成学校に通っていた。

D：短大を卒業して就職するにあたって、当時は（テレビ局のアナウンサーに）容姿端麗という採用条件があったんです。で、一般企業は就職が難しい時でもあったので、本当になかなか就職も難しかったですね。で、私、短大の 1 年生の夏から 1 年半、●●（アナウンサー養成学校）に通ってたんです。無謀でしょ。アナウンサーになろうと思って、テレビはダメだろうから、ラジオ局だったらどうかと思って、いくつも受けたんですけども、全部ダメで。で、唯一、▲▲テレビっていうところ、どういうわけか最終まで残ったんですよ。カメラテストっていうのがあって、で、当時は、カラーコンタクトもしてなかったんで、右目が白いまま。カメラテストを受けてその時に、あなたは右目がやっぱり悪いから、アナウンサーになるのは不可能ですって言われたのかな。でも、編成局だったらあなたを採用することができますって言われて、でも、その時はアナウンサーにこだわってたから、断ったの。

\*：アナウンサーにこだわったのはなぜですか。

D：私目がこう不自由っていうか、目がダメだから、声で勝負がしたいっていう、なんかどこかにそういう思いがあって（略）だって、録音してるのは顔が見えないじゃない。声だけじゃない。すごい面白いと思って。自分の声は嫌いだったんだけど、自分で読むのが面白くて。若い頃から、高い声を出したり、低い声を出したり、声で遊ぶのが好きだったの。

\*：いつくらいから好きでした？

D：中学校ぐらい。中学 1 年生の時に放送部だったんです。自分の声が全校に届くじゃないですか。それが楽しくてしょうがなくて。それが 1 番大きい理由かな。支配できるじゃないけど、声ひとつで商売できるっていうか、そういうのがあって。顔が見えずに声だけで、そういうことができたらいいなと思っててね。

D さんが、アナウンサーを志すようになったきっかけは中学校の時の放送部の経験に遡る。D さんは放送部で「自分の声が全校に届く」ことに楽しさを覚えており、「声ひとつで商売できる」ことに憧れを抱くようになった。ただ、同時にそれは D さん自身の「目がダメだから」、「声で勝負がしたい」という価値観

からくる憧れであることにも留意したい。

当時、テレビ局のアナウンサーには、「容姿端麗という採用条件があ」り、これを踏まえて自身がアナウンサーを目指したことを「無謀」だと語る。「テレビはダメだろう」と判断して受けたラジオ局では、1社で最終面接まで進むものの、採用担当から「あなたは右目がやっぱり悪い」という理由でアナウンサーとしての採用はできないが、編成局でなら採用できると伝えられる。しかし、前述したアナウンサーへの憧れから編成局での採用は断り、内定が出ていた出版社の事務職として就職した。

その後、Dさんの「声で勝負がしたい」という思いはアナウンサー職とは別の形で実現することになる。Dさんは、アナウンサー養成学校に通っていたときも自身の朗読を褒められることがあったため、「何かこれでできないかなと思ってらうち」に、広告で見つけた朗読の師匠であるK先生に師事する。23歳頃、師事を始めると同時に、20歳から働いていた会社を辞めた。Dさんは、K先生の印象的な言葉について以下のように語っている。

D：先生にはいつもね、とにかく人が読まないものを読めって。自分の目が悪いと思うのならば、それを超える上手い技術を持って読め（って。）世の中には、刑事コロンボの主演、ピーター・フォークだっけ。あの人も（義眼）だから、朗読の上手さが見た目を超えるような読みをすれば、いつかは誰かが認めてくれるから芸を磨けと言われて、必死になって稽古して。

D：でも、後から考えたのね。ピーター・フォークにしても、先生がおっしゃったのは、みんな男なのね。女はいないわけよ。だったら、自分が女の第1号になればいいかなとはその頃から思ってた。できないし、なれないけれども、でも、そういう風になればいいなとは思ってたね。それで、とにかく自分は技術を磨くしかないんだ。

Dさんは当時、朗読の指導にあたっていたK先生から、Dさんの目に関して「自分の目が悪いと思うのなら」、「それを超える上手い技術を持」ちなさい、と助言を受けていたという。これに対してDさんは、先生が例として挙げた「見た目を超えるような」技術を持った人物がいずれも男性であり、女性が一人も含まれていなかった点を指摘しながらも、当時は「できないしなれない」という思いを抱きつつ、「自分が女の第1号になればいい」と考えていたと語る。

この経験には、「声で勝負ができる」とされる朗読の世界においても、「見た目」を理由により高度な技術を求められ、技術によってそれを補わなければ評価されにくいという、ある種の理不尽さが含まれていたと考えられる。すなわち、D

さんの身体的特徴は、朗読というパフォーマンス領域において想定される規範的な身体から逸脱したものとして扱われ、その分だけ追加的な努力を求められたと言える。

同時に、K先生の「とにかく技術を磨け」という方針は、Dさんにとって現在では「役になっている」と述べられるように、肯定的な意味も持つようになっていく。これは、Dさんが後に語る「若い頃の努力」が自己形成にとって重要であったという現在の理解につながっている。

Dさんは23歳で朗読を始め、27歳で結婚した後、出産と子育てにより一時中断し、後に再開している。27歳までK先生に師事していた期間、Dさんは朗読の発表の場にほとんど呼ばれなかったという。K先生の教室を辞した後、別の朗読家に師事するようになったが、そこでの指導者も「教えてはくれる」ものの、「なかなか私をプロデュースはしてくれない」状況であった。Dさんがその理由を尋ねた際、その指導者からは「私（＝Dさん）になぜ声をかけないか、わかるだろ」と告げられたという。

Dさんは、こうした発言の背景について、「私の朗読に問題があるのか、それとも目に問題があるのか」は今でも分からないと述べて、写真撮影が「NG」であることを理由に、外見上の問題が影響しているのではないかと推測している。これら一連の経験を踏まえ、Dさんのなかには「自分で主催する分には勝手」である以上、「自分で自分をプロデュースしよう」という意識が芽生え、各地で「一人語りの公演」を自主的に企画・実施するようになった。

同時期に、家族からの強い勧めにより、26歳のときに見合いをし、ある男性と27歳で結婚した。当時を振り返って、Dさんは次のように語っている。

D：母がね、結婚しろってうるさいのよ。昔はクリスマスケーキって言われて（女性は）25（歳）過ぎたらもう売れ残りっていうのがあって。でも私、当時は朗読楽しかったから、（朗読を）やってただけけども。（母から）世間体があるから、結婚してくれって言われて、で、1回目（の見合い）はさすがにお断りしたんだけど、2回目（の見合い）はいいかなと思って結婚したのよ。

見合いの席では、Dさんの母から相手に対して、Dさんは右目がほぼ見えないことが伝えられた。その後、結婚してからの生活において、Dさんがカラーコンタクト等を外した裸眼の右目を積極的に見せることはあまりなかった。

D：お見合いの席で、うちの母が相手の方に、娘は右目が見えませんが、それでもよいですかって、言ってた。でも、大丈夫ですよって言われていたけ

れども、本当に大丈夫だったんだか、よくわからない。

＊：見えないことは伝えていても、裸眼を見せることはしてこなかったんですか？

D：母からも、絶対に見せちゃいけないよって言われてたから、でも、少しは見せてたけど。だからね、（カラーコンタクトを）寝る直前に外して、今と同じよね。朝起きると、1番に入れる。そういう生活をしてた。

＊：じゃあ、（裸眼の姿を）受け入れてもらうかどうかみたいな緊張とか、受け入れてもらった、もらえなかったみたいなのは、結婚された段階では特になかったんですか？

D：なかった。特にあんまり何も考えないんで、（相手が）いいんだったらいいんだと思って。（略）とりあえず結婚しろ、結婚しろってうるさかったから結婚した。自分の役目を終えたみたいな。

見合いの際、結婚後について D さんの母からは「絶対に見せてはいけない」と強く言われていた。D さん自身はそこまで厳密に守っていたわけではないものの、基本的には起きているあいだはカラーコンタクトを装用し、家族に裸眼を見せずに生活していた。当時の D さんにとっては当時の D さんにとって、この結婚は積極的に望んだものではなかったこともあり、裸眼を見せることへの緊張は相対的に小さかった。それよりも、母の勧めに従って見合いをし、結婚が決まっていたことで、「自分の役目を果たした」と感じていた。この「自分の役目」という感覚は、母に対してのみ向けられたものではなく、結婚を通して一定の人生段階を踏むことが期待されるという、より広い社会的な性別役割規範にも関わるものであったと考えられる。

## 子育て後、離婚し、再び J さんと出会う

結婚後、D さんは 3 人の子どもを出産し、育児に伴う送迎の必要から、36 歳のときに運転免許を取得することを決め、子育てをしながら教習所に通い始めた。最初は、「立体感」や「距離感」がつかめず、「ガードレールにこすったりとか、もうそんなことばかり」だったが、次第に運転に慣れ、自動車を日常的に使うようになった。もともと運転免許を取得することは D さんの夢でもあり、現在も日常的に国内で運転するほか、国際免許を取得して、右側通行圏も含め様々な国で積極的に運転をし、海外旅行を楽しんでいるという。

同時期に、妊娠・出産を機に中断していた朗読活動も再開した。子どもが小学校に入学し、「朝の読み聞かせをお手伝いする」機会があったこと、また、「また

朗読したいな」と思っていた矢先に、友人に誘われて参加した朗読公演で、後に師事することになる L 先生の朗読を聞き、その表現に強く惹かれたことが再開の契機となった。

結婚後、40 歳頃に、D さんはある印象的な出来事を境に離婚を考えるようになる。当時の D さんは、医療用の虹彩付きカラーコンタクトを使用していた。

D：当時もまだ、（虹彩付き）カラーコンタクトレンズで、洗面所にお湯をためて（コンタクトを）洗ってたの。で、洗面所に、（前）夫が入ってきて、で、私、あっと思って（驚いて）、コンタクトを水にポトンと落として、コンタクトレンズがプカプカ水に浮いてたの。そしたら、それを見て前の夫が、「おいここに目玉が落ちてるぞ、ほらほら来てごらんよ」って言って子どもたちを呼んだの。で、子どもたちは、おーとか言いながら来てすぐに戻って、それで終わったんだけど。ひどいじゃない。その時に初めて、この人とはもうやっていけないと思って。

それまで、できる限り裸眼や虹彩付きカラーコンタクトを他者に積極的に見せずに生活してきた D さんにとって、突然生じたこの出来事は、前夫への「気持ち」がガラガラと崩れて、悔しかったし、悲しかった」と語るほどの衝撃であった。また、前項で述べたように、D さんにとって他者と深い関係を築くうえでは、自身の目に対し「同情」を含まない、言葉以上の理解が重要であった。そのことを踏まえると、このときの前夫の態度は、D さんに「この人とはもうやっていけない」と考えさせるほどに深刻な影響をもたらした。その後、D さんはすぐに離婚を申し出たものの、実際に離婚が成立したのは最初の申し出から約 10 年後、D さんが 52 歳のときであった。

D：1 回目にね、離婚するって言った時に、ちっちゃい子を抱えてあなたどうやって生活してくのって言われて、友達からも止められて。で、泣く泣く諦めて、それから、パートに出てね、お金を貯めて。で、やっぱり別れてくださいってお願いして、で、もう止められないねって言って、すんなり別れてくれて。

離婚成立後、D さんはしばらくアパートで一人暮らしをしていた。D さんにとっては、初めての一人暮らしであり、「楽しかった」と振り返る。

D：生まれて初めてね、銭湯通いしたの。（近所に）2 軒ぐらいあって、楽しかった。初めての 1 人暮らしじゃない、50 過ぎてから。で、家に帰っても

誰も待ってない。だから、遅くまで遊び回ったりとか。

その後、引っ越した際に、周囲の友人や朗読関係の知り合いに、引っ越して1人暮らしをした旨をメールで伝えたのちに、現夫の J さんから返信があったことをきっかけに再び交流が始まり、その後正式に再婚することとなった。

補足的に言えば、D さんは片目が見えないことを自身の 3 人の子どもには特段伝えておらず、明確に話をしたのは、60 歳で右目に義眼を装用することを決めた時であった。

D：子どもの前でなんとなく見せてました。(略)(子どもに)カミングアウトした覚えがないのね。だから、もしかしたら、うちのその元夫が子どもたちに説明したのかもしれないし、子どもたちは何も気づいてはいても言っちゃいけないような、聞くのをためらってたのかな。ただ、(60 歳のときに)義眼を入れるっていうことを決めてから、(略)右目が見えなくなったから、これから義眼を入れることにしますっていう話をした。

義眼を使用しているか否かにかかわらず、子どもをもつ片目失明者の間では、「いつ、どのようなタイミングで自身の子どものに伝えるか」という問題がしばしば話題にのぼる。D さんの場合には、以上のような形で子どもが成人した後に説明が行われた。

### 現在の朗読活動、見られかた、化粧をしなくなった

その後、50 歳ごろ、前述のように朗読で一人語りの公演をする機会が増えたことを契機に、虹彩付きカラーコンタクトの上から、おしゃれ用カラーコンタクトを重ねづけして使用するようになる。

D：なんとなく、自分の朗読の出来よりも見え方を気にして、やっぱり。

＊：それはいつからですか？

D：それは前からですね。義眼になる前から。うん、どういうふうに見られてるのか気にしますね。すごく恥ずかしい話なんだけど、しょっちゅうこれで(スマホのカメラで撮影する)。

D：50 代ぐらいになってからかな。朗読を始めて人前に出始めたら、やっぱりこう、虹彩付き(カラー)コンタクトでもちょっと恥ずかしいし、なんか



ばれそうっていうのがあって。で、虹彩付き（カラー）コンタクトの上におしゃれ（用カラー）コンタクト（を重ねて付けるようになる）。

D：目に色を付けたことで、自信にはなったよね。びくびくはしてるんだけど、なんか変な自信っていうか。ばれなければいいって言うのかな。

D：（現在の義眼と比較して、虹彩付き）カラーコンタクトは虹彩があっても、二重につけても変なものでしかないわけ。瞳ではないわけ。

Dさんにとって、朗読中に他者からどのように見られているかは、自身の「朗読の出来」以上に強く意識されるものであり、その不安は「恥ずかしい」、「ばれそう」という言葉によって表現されている。こうした意識を背景として、従来装着していた虹彩付きカラーコンタクトの上からおしゃれ用カラーコンタクトを重ねて装着するようになり「自信にはなった」と語っている。他方で、たとえ二重に装着したとしても、カラーコンタクトでは立体感に欠けるため限界も感じていたという。このときの複雑な心情は「変な自信」という言葉で表現されている。

40代で角膜移植手術を受けたDさんの右目の視力は一時的に回復したが、その後50歳手前でもとに戻り、再び白濁し始めたため、虹彩付きカラーコンタクトとおしゃれ用カラーコンタクトの2枚重ねをするようになる。徐々に右目の眼球が縮小していることには気がついていたが、60歳のある日、いつもの習慣から、右目が完全に失明したことに気がついたという。

D：朝、目が覚めたら、こっちの目（＝見える方の左目）を閉じて、（右目だけで見えることを確認して）「まだ見える、よし」と思って、いつも確認してた。（略）で、ある朝、こうやって（左目を）閉じて、こっち（右目を）開けてるんだけど見えない。「あれ。暗い、どうしたんだろう」と思って。もう本当にショックでした。で、それで、お医者さんに行ったら、眼球瘍で、「（右目が）役目を終えました」と言われた。

その後、医師の勧めで、義眼師の元を訪れたDさんは初めて義眼を試着してみたところ、「あら、いいじゃない」という自身の想定より肯定的な印象をもったため、義眼を装着することに決めた。義眼を装着するようになってからは、Dさんは「堂々とできるようになった」と語る。

D：（義眼は今までのカラーコンタクトとは）全然違う。目の開き方が違う

じゃない。私、いろんな人から綺麗なんだねって言われてすごく嬉しかった。

＊：周りの人からですか？

D：甥っ子とか、姪っ子とか、おばちゃんってあんなに綺麗だっけとか言われたり。あと、仲間、先輩から「綺麗になったよ。義眼にしてよかったね」って言われたり。大きさが揃ったっていうよりも、瞳が瞳じゃない。ちゃんと精巧でしょ。だから瞳に見える。(略) カラーコンタクトは虹彩があっても瞳ではないわけ。(略) 白目のところにもちゃんと血管が走ってる。

義眼を着けてから、周囲から褒められることが増え、「気持ちも明るくなった」と語る。それは義眼が、従来付けていたカラーコンタクトとは異なり、「瞳に見える」ものであったからである。ただ、義眼を付けてからも、朗読の公演の際には、義眼が動きづらい方向を向く時は顔ごと向くように注意するなどの、工夫を行っているという。

前項でも述べたように、Dさんはこのようにして、様々な右目の外見における変遷をたどってきた。Dさんは、見た目の「試行錯誤」は、周囲の反応というより「自分との闘い」だと語る。

＊：(虹彩付き) カラーコンタクトを付けいていたとき、裸眼と比較して周囲の反応は変わりましたか。

D：裸眼の時よりは自分が変わった。ばれなければ、普通に見える。(略) 暗いところになると虹彩が開くじゃない。そうするとバランスが取れないから。どうなんだろうっていつも思ってたけど、でも、それ以上はあんまり考えないようにしてた。

＊：周囲から何か見た目の変化に触れられたことはありますか。

D：目悪いんだって言うと、わかんなかったって大抵の人は言いますよね。だから、それ以上は。

＊：じゃあ、どちらかというと、自分の気持ちというか。

D：(略) 周りは何も反応がない。もうあとは自分との闘いですよね。自分がどういうふうに見られたいか、自分が自分を見て、どう思うか。それだけですよね。

また、このように試行錯誤を続けてきたのには、「現状に満足したくない」という気持ちがあると語る。

D：ただ、現状に満足したくないの。少しでも良くなりたいっていう気持ちが強くて。(略) 子どもの頃から右目はもう治らないってみんなに言われて、

いい先生にも言われて、親にも言われて、仕方がないんだから諦めなさいって。いつもそうやって諦めて生きてきて、それがすごく、なんていうか、嫌だったし、悔しかったし。それでいじめられて、なんかそのまま泣き寝入りっていうの。それは悔しいじゃない。(略)

D：子どもの頃にバレエとか日本舞踊を習いたいって言ったの。そしたら、人前に出るものはやめなさいって言われて習わせてもらえなかったの。両親が、ブレーキっていうの、あれダメ、これダメって、人前に出るものはダメって言われてね。それも悔しかったけど、私は割と出たい性格だったんでしょうね。だから、抑えられるのがすごく嫌でね。だから、できることはね、できて何かが変わるんだったら、なんでもいいから、とにかくやってみようって。

Dさんを支えていた「試行錯誤」の背景には、幼少期から、自らの意志で物事を選択できなかったという経験があり、そのうえで「現状に満足したくない」という思いがあった。Dさんは、この感情に従い、「できることはなんでもいいから、とにかくやってみよう」と自ら決断し行動するという価値観を形成していた。こうした姿勢は、周囲の反応に左右されるというよりも、むしろ自身の価値観に基づく行動の結果として位置づけられる。

しかし留意すべきは、Dさんの試行錯誤や工夫には、単に主体的な選択としての側面だけでなく、他者から目が悪いことを知られると「同情されるか、いじめられるか、どちらかだと思っていた」ため、「自分を守る」ための行動としての側面も併存していた点である。この点には、Dさんがこれまで経験してきた社会的規範が強く影響していると考えられる。

現在のDさんは、団体Iに所属し、交流会や議員や厚生労働省職員との意見交換会に積極的に参加している。Dさんは、これを今までの「試行錯誤」の延長であると語る。

D：できて何かが変わるんだったら、なんでもいいから、とにかくやってみようって、そういう考え方で、それで、自分が落ち着いたじゃない。で、片目の会に入って(略)国とかね、自治体に、こんなに私以外にも片目の人いっぱいいるんだっていうことを知って、だったら、自分のためじゃなくって、人のために運動しようと思って。だから、これの一連の延長が、今の片目の会(=団体I)の活動なんですよ。活動っていうほどはやってないけど。

明言こそされていないものの、Dさんの語る「自分が落ち着いた」という表現

は、自身の外見や、これまで前に出たくても思うように出られなかった経験が、義眼を装着したことや朗読公演を重ねる経験を通じて変化し、「現状に満足したくない」という気持ちの向かい方が変わったことを意味していると考えられる。つまり、以前は「自分のため」に向けられていたエネルギーが、次第に「人のため」、すなわち同様の境遇にある他者へと向けられるようになっていったのである。Dさん自身は、この変化を、自身の歩みのなかで連続的に生じた「一連の延長」として捉えている。

また、Dさんは50歳頃から化粧をしなくなったという。それ以前は、左右差を少なくするためにメイクを行っていた。しかし、ある時期に「目の上に書けば書くほど（右目と左目の）差が目立つ」と考えるようになり、そのようなメイクは「ごまかそうとしてるのが見え見えになる」ものであると感じた。そしてDさんは「それは嫌だ」と思い、「だったら今のままでいい」と判断したという。Dさんは、この経緯について「私の論理」と表現し、この「論理」に基づいて化粧をしなくなったと語っている。

Dさんのこれまでの外見の変遷についてDさんの「試行錯誤」に注目して生活史の分析を行った。現在のDさんは、自身のこれまで様々なことに試行錯誤してきたことについて、「今うまくいってるから」言えることだと前置きしつつ、これまで自身の努力は必要だった一方で、今は「努力疲れた」とも語る。

D：そうやって飾り気をなくして、（略）隠さない方が楽。いつばれるかを考えながら生きるのは、もう疲れた。（略）諦めじゃなくてね、受け入れて素の自分を見てもらうのが1番楽よね。飾らない。とにかく楽になりたい。さっきの努力の話になるけど、努力疲れたとも思う。

Dさんにとって、過去に行ってきた様々な外見上の試行錯誤は、「いつばれるかを考えながら生きる」とことと結びついていた。他方、現在のDさんは「隠さない」ことを選択しており、今後は「ばれるのを怖がるよりも」、「堂々と」義眼であることを「言えるようになりたい」という希望を抱いている。

### 「美容目的」に対して思うこと

1-3 および 3-2 で述べたように、眼球を摘出していない場合の義眼は、多くの場合「美容目的」と位置づけられ、保険適用外となることが少なくない。Dさんが団体の活動の中で厚生労働省の職員に対して求めていたのは、この「かぶせ義眼」が保険適用されるかどうか以前に、そもそも「美容目的」という位置づけそ

のものを改めるべきであるという点であった。Dさんは、過去に保険が適用されない虹彩付きカラーコンタクトを使用していた頃から、一貫して「美容目的」という分類に疑問を抱いていた。

D：（義眼は）義手、義足みたいに役に立たない。見た目だけじゃない。だって、片目でも書いてある通り運転もできるし、多少奥行きがわからなくて、立体感がわからなくて、失敗は多いけれども、だからといって別にご飯も食べられるし、なんでもできるでしょ。義眼してなくても大丈夫でしょ。だけれども、義眼しないまま街歩けないじゃない。結局、見た目？見た目だっていうことは、美容目的？って、もう、疑問符のまま終わってるんだけど。

Dさんは、義眼を、義足や義手と同列に扱うことは難しい面があると認めつつも、「義眼しないまま街歩けない」ほどに義眼が社会生活に不可欠であるにもかかわらず、保険適用がなされない現状に強い疑問を抱いている。この点で、Bさんと共通している。また、団体Iが目標としている、すべての片目失明者が障害者認定を受けられる基準の改正が実現したとしても、自分は認定を受ける可能性があると考える一方で、申請を望まない人々の存在や義眼制作会社への影響にも目を向けている。

D：自分は義眼であるということとか、片目であることを隠してる人っていうことが多いと思うんです。そういう人たちにとっては、障害者手帳をもらっても使い道があまりないんじゃないかな、とは思います。ただ、義眼の保険適用っていうのが実行されれば、義眼もまめに作り変えることもできるし、メンテナンスもしやすくなるし。あとは頻繁に作り変える人が増えれば、義眼の制作会社も少しは潤いますよね。

これらの語りは、義眼が当事者にとって単なる「見た目の改善」にとどまらず、社会生活の基盤に関わる重要な意味をもつ一方で、仮に障害者認定の基準が改正されたとしても、すべての片目失明者が同じように恩恵を受けられるとは限らないことを示している。

### 3-5 Eさんの生活史

#### Eさんの場合

Eさんは1978年生まれの女性で、1回目の聞き取りを実施した2025年7月29日時点で47歳である。Eさんは、生まれつき小眼球症により右目が小さく、加えて常に目が外側を向く恒常性外斜視であり、弱視も併せ持っていた。しかし、右目は徐々に輪郭は見え「光ぐらひは分かる」状態になり、20歳ごろに完全に右目を失明した。Eさんが、義眼を着けるようになったのは、40歳ごろである。団体Iに入り、その交流会に参加した際に、同じく参加していた当事者から義眼を教えてもらったことがきっかけであった。補足すると、Eさんが自身の小眼球症という病名を知ったのは大人になってからのことであった。Eさんは「小眼球症の中でも度合いがひどいものじゃなかったかもしれない」と振り返り、むしろ右目の斜視には、小学校にあがったころから自覚していたという。

#### 幼少期から10代

Eさんは、前述のとおり右目が小眼球症の状態で出生したが、同時に心臓にも先天的な疾患を有していた。一部の疾患は幼少期の治療で治ったものの、現在も持病を抱えている。右目の小眼球症が明らかになったのは、生後まもなくの検診で再検査を指示され、大学病院を受診したことが契機であった。当時、再検査の理由が心臓の疾患によるものか、眼の所見によるものかは定かではない。

Eさんは、見える方の左目にも遠視と乱視があり、そのため4歳頃に幼稚園に入園したときから視力矯正のために眼鏡をかけていた。眼鏡は「子ども用の赤いふちの」ものであり、右目の視力回復が期待できないと判断されたことから、左だけに度が入っていた。幼稚園のときに、Eさんは周囲から「メガネザル」と言われ、からかわれたことがあったと語るが、Eさん自身は目が悪いという認識はあまり持っていなかったと語る。

＊：幼稚園の頃で覚えていることはありますか。

E：やっぱりメガネザルって言われたりしたんですよ。眼鏡1人だけかけてたから。自分ではあんまり目が悪いっていうようななんか自覚はなかったんです。それは左目が結構まだ視力が子どもの頃は良かったんですよ。今0.6とか0.5をさまよってるんですけど、もうちょっとよかった。左目でも見れてたから（略）できないことって、3月生まれだから体が小さくて人より力が弱いっていうのはありました。かけっこ遅かった。

＊：3月生まれだからってというのは、当時誰かに言われてたりしたんですか？  
それとも自分で思っていたんですか？

E：多分自分でもそう思ってたんだと思う。背が1番ちっちゃくて（略）でも、親からも言われてたのかもしれないですね。末の生まれだから、みたいに。

＊：眼鏡のことで何か言われたときにどう思っていたか覚えていますか。

E：メガネザルって言うのは男の子だけなんですけど、言われた時は悔しかったですね。ただ眼鏡をかけてるだけなのに。周りからしたら眼鏡かけてるのって私だけだったんだなって今は思います。家では父も眼鏡をかけてたから、あんまり眼鏡がどうって自分では思っていなかったのかもしれない。

幼稚園のころのEさんは、「お気楽な感じ」で、「知らない子でも声かけちゃう」ような性格だったという。幼稚園で「男の子」から「メガネザル」と言われたときは、悔しい思いは感じていたものの、家では自分の他に眼鏡をかけている人がいたため、特に自分が眼鏡をかけていることが珍しいとは当時は感じていなかった。また、自分でも「目が悪い」という認識はあまりなく、むしろできないことに対しては3月生まれであることに結びつけて考えられていた。

その後、家族の転勤により、転園した先の幼稚園は、「少人数のところで、結構障害児も受け入れ」ている園であったため、眼鏡をかけた同級生もいたため、眼鏡のことで周りから何か言われることはなかった。

E：そこで眼鏡をかけた男の子に出会って、同級生で眼鏡かけてる子いるじゃんみたいに思ったことがあります。ああ、私だけじゃないんだって思ったら変な安心感みたいになりました。そこではあんまり眼鏡のこと言われることはなかったですね。

その後、Eさんは「新興住宅地が集まっている」場所にある比較的生徒数の多い小学校に入学した。小学校でのEさんは「目立つ方でもなく、平均的なところにいるような」生徒であり、「もともと運動ができない方」だったこともあり、「ゆっくりのんびりし」て、「それでいておとなしいっていうわけではなく、楽しいことが好きな」友人が周囲に多かったという。

Eさんが、自身の斜視に「違和感を持った」のは小学2年生ごろだった。

E：鏡みるたびに、自分でも違和感を持ってるんですね。（略）ずっといつも斜視の感じ。で、やっぱり、人からも、自分でも違和感あるんだけど、人か

らも「目玉の位置が違う」って言われて。

＊：人っていうのはまわりの？

E：同級生。

＊：違和感があった時の気持ちとか、人から言われたときの気持ちとかっていうのはどういうものだったんですか。

E：言葉でうまく言えないけど。まず、人と違う、目玉が普通じゃないみたいなのは思ってます。人から言われるとやっぱり傷つきますね。自分では十分思ってるので。

＊：そうやって言われたとき、傷つく気持ちがあったと思うんですけど、どういう風に反応してたんですか。

E：言い返せないですね。「だからなんなのよ」ぐらい言えるような子だったら、そんな傷つかなかったんだけど。分かってて、その通りだって思ったから、言い返せない。

Eさんは、鏡を見るたびに自身の斜視を認識しており、周囲の同級生から指摘されたときも、自分自身も「その通りだ」と思っていたため、「傷つく」と同時に言い返すことはできなかった。好奇心や疑問を含んだEさんの斜視への同級生の反応はEさんにとって、自身の斜視を再確認させるものであった。

学年が上がってくると、「一部の男の子」から斜視をからかわれることがあった。

E：やっぱり一部の男の子からは斜視をからかわれたことがあったんですね。そういうのを思い出しました。目玉が怖いって言われました。(略)周りの大人から見たらいじめとかそういう風に見えたと思う。嫌がらせもされましたし、からかいにもなりました。

＊：嫌がらせっていうのはどういったものだったんですか。

E：やっぱり友達と話してる時も、(Eさんの友達に)「あいつ(=Eさん)の目玉変なのになんで一緒に遊んでんだよ」(と言う)みたいな。覚えてるのが、体育の時間にリレーで走ってて、で、私の番になってバトンもらって走っている時も、頑張れとかじゃなくて、「目玉の変なやつ」みたいなのを遠くから言われてんなっていうの覚えてました。私足が遅かったから尚更そういうからかいがあった。

「一部の男の子から」の嫌がらせやからかいは、小学校卒業まで継続していた。それは、直接Eさんに向けられるものだけでなく、Eさんと親しくしている友人に対して向けられる場合や、体育の時間のリレーなど、多くの同級生がいる場



面で行われることもあった。

また、高学年になるにつれ、Eさんがより強く悩むようになったのは、こうしたからかいを契機に、親しい友人が自分から「離れてっちゃうんじゃないか」という不安であった。前述のように、からかいを行っていたのは「悪ガキの子たち」と位置づけられる「一部の男の子」であり、周囲には彼らに「関わりたくない感じの雰囲気」があったという。そのため、周囲の友人たちは積極的にEさんを守ってくれ、ることはなく、結果としてEさんの不安はより強まった。

このような学校での嫌がらせをEさんは「親には言えな」かったと振り返る。

E: 私は結構親とかにも言えないで、ずっと自分の中でモヤモヤしてた。(略) 眼鏡の時は言ったかも。幼稚園ぐらいの時は親に言ってたから、男の子が「メガネザル」って言う。その時は「眼鏡は必要なものだからかけてるんだよ」みたいに言われた。

\*: 小学校の時は、なにか言いたくない理由があったんですか。

E: そのために病院に行ってるっていうのもわかってて、病気なんだっていうのもわかってて。だから(親に) どうしろっていうのはない。それはそうだから、自分が受け止めないといけないんじゃないって思った。(からかった) 相手が間違っただけを言ったら、多分私も言うと思うけど、でもその通りだからなんとも言えない。結構、大学病院って今は違うかもしれないけど、3時間待ちだったり、診療時間がすごく長いんですよ。で、親が半日潰して連れてってくれるんですけど、そういうのも見てるからあんまり言えなかった。

Eさんが家族に学校での斜視に関するからかいを伝えられなかった背景には、大学病院への通院など「親が苦勞して」いることへの遠慮があったと同時に、周囲が斜視をからかう言動について、自身もどこかで「その通り」だと思ってしまっていたためである。つまり、自分自身がその言動を否定しきれず、通院続けている以上、現在の治療では改善が見込めないのではないかという意識もあり、それゆえ家族に伝えたとしても仕方がないのではないか、という思いがあったという。

この時期の出来事のうち、その後のEさんの人生に影響を与えたものとして、小学2年生の時に始めた習字が挙げられる。当初は家族の勧めで「嫌々だった」が、続けるうちに楽しいと感じるようになり、学生時代は中学3年生まで取り組んだ。その後、就職してからは毛筆において「お名前をもらうところまで」習熟し、現在は趣味として地域のカルチャーセンターで仮名文字を習っている。

E：お習字を小学校 2 年生から。(略) 週に 1 回か時々 2 回通うようになって。やっぱり目のことに関しても理解のある先生だから、字を書いていると、外斜視だと目が向こう見たりするんですね。そういうのもわかってくれるような先生だったから、なんか自分で気兼ねをしないで済んだ。

＊：習字は好きでしたか？

E：好きですね。初めは嫌々だった。でも級が上がったり、賞状もらえると嬉しくて、褒められると嬉しくて。

E さんが習字を長く続けていた理由の一つとしては、最初に通ってた教室が、斜視のことを気にせず過ごせる場であり、習字に集中できる環境であったこともあるだろう。

小学校 5 年生のころ、近隣に新たな小学校が開校したことに伴い、学区の変更によって E さんは転校し、小学 6 年生の一年間のみその学校に通うことになった。新しい小学校には、もともと在籍していた小学校からおよそ 3 分の 1 の児童が転校しており、以前と比較すると小規模な学校であったという。元の小学校でからかいをしていた児童のうち、新たな学校へ転校してきたのは 1、2 名程度で、かつクラスも異なっていたことから、E さんは転校後の学校生活を楽しく過ごせたと述べている。また、新しい学校は少人数であったこともあり、「1 人 1 人がちゃんと尊重される」雰囲気があり、「ゆるゆるとみんなと仲良くでき」という。そのため、目に関して嫌な思いを抱くような出来事は特になかった。

小学校卒業後、E さんは地元の中学校に入学した。地元の中学校はいわゆるマンモス校であり、以前在籍していた小学校からの進学者も多かった。当時の E さんは合唱部に所属し、歴史や国語を得意とし、読書や当時流行していた「101 回目のプロポーズ」などの恋愛ドラマを好む中学生であったという。

E さんは、中学校に入ってから「内気に」なり、積極的に人と関わるよりも「仲の良い子たちの間で話す」ことが増えていった。その背景には、中学生になってからは一部の異性のみならず、「事務的な話」しかしないクラスメイトの同性からも斜視をからかわれるようになったことが影響していた。

E：小学校の時も目のことをいじってくるような男子がいたけど、中学校に上がってからは、女の子でも「この子の目、ちょっと変じゃない」みたいな、聞こえよがしに言ってくるような子がいて。小学校の時は、割と男の子がこう、思いっきり言葉にしててくるっていうような感じのことが多くて。女の子の間では、「男子はそういうことばかり言って」みたいな感じで女子に守られてたっていうところがあった。だけど、中学校に上がってから、やっぱり見た目をみんな気にし始めるからかな。女の子でも言ってくる子がい

て、結構内気になっていきました。見た目、人から見られたらどうかっていうのをすごく気にしてる子でした。

E：中学校になってからは、人と目を合わせるのが怖いなって思ったり、人と見た目が違うっていうことを気にして、わざとやっぱり前髪で隠すようなことをしてみたり、目を細めるような癖をつけてたような感じだったんですね。見られたくないから、積極的にいろんな人と話そうっていうようなことはなくて、なるべく仲のいい子たちの中で話す。

斜視へのからかいを受けるなかで、Eさんは次第に自身の見た目が「人と違う」と強く意識するようになり、「どのように人から見られるか」を気にするようになっていった。そこでEさんが取っていた対処の一つが、なるべく仲の良い友人とのみ関わるようにし、前髪で目を隠したり、目を細める癖をつけたりすることで、斜視を目立たなくすると同時に、親しくない人の視線に触れないようにすることだった。

同時に、Eさんは、中学校で同性から受けたからかいについて、小学校時代に異性から受けたからかい以上に「ぐさっとくる」経験であったと振り返っている。

E：学生の時の男子に関してはからかい半分で。小学生だったから、幼かったから、傷つくは傷つくけど、先生に注意されればやめるみたい。けど、中学校の時の女子の一言は、結構ぐさっとくるんですよ。同性だからなのかな。割と女性の本質をついてるところがあったりするっていうのはわかってたからかな。男性が言うと、なんかこう幼く感じたのかな。

特に明言はされていないものの、Eさんが中学校で経験したからかいは、小学校とは質の異なるものであった。同性から受けたからかいがより「ぐさっとくる」経験であったというEさんの発言には、小学校では、必ずしも親しい友人ではなかったとしても、女子というカテゴリーの子どもたちが男子のからかいに加担せず、相対的にEさんを「守ってくれ」る存在であったのに対し、中学校ではそのような構図が維持されなかったことへの衝撃が含まれていると考えられる。また、「見た目をみんな気にし始める」時期において、その関心は自身の見た目を整えることだけでなく、他者を見た目によって評価することにも向けられていたと推察される。

Eさんにとって、見た目により敏感であった同性の「女の子たち」から斜視をからかわれた経験は、外見に基づく否定的評価として受け止められ、小学校で男子から「からかい半分」で言われたとき以上に、強い痛みを伴う出来事であった

と考えられる。

また、小学校のころと同様に、中学校でも仲の良い友人が自分から離れていかないか、不安を感じるが多かったという。

E：友達は（Eさんへのからかいを）多分気にしないんだけど、私はそれを聞かれてやっぱり気まずかったり、恥ずかしかったり。友達の中にいる私1人に対して言ってくるものだから、そういう私を見て友達はなんて思うんだろう。やっぱり異物感を感じるんじゃないかな。（友達との関係が）このままでいいんだろうか、とか結構葛藤はあった。

小学校のときと同様に、Eさんが友人といるときに「聞こえよがし」に言われることもあったため、皆がいる中で「自分だけ」言われていることに、友人たちがEさんに「異物感を感じ」ないか、それによって離れるのではないか、という点が不安だった。実際には、仲の良い子たちは、「小学校からずっと仲の良」かったこともあり、Eさんの目のことは特に触れずに「受け入れてくれ」たという。

日常的に斜視へのからかいに悩まされていたEさんは、中学二年生のとき、斜視を改善するための手術を受ける決断をした。元々「手術すれば治るかも」という期待があり、その思いを母に打ち明けたという。ただし担当医からは、右目がほとんど見えていないため、手術を行っても状態を維持するのが難しく、元に戻ってしまう可能性が高いことが事前に説明されていた。それでも、当時受けていたからかいに対する悔しさもあり、手術を受ける選択をした。

術後、初めて自分の右目を確認した際には、手術の影響による充血に驚きつつも、「目が真ん中であって、嬉しかった」と振り返っている。その後、高校在学中の2～3年間は手術の効果が見られたものの、再び斜視が戻った。しかし、事前に説明を受けていたこともあり、Eさんにとってその受け止めは「こんなもんなんだっていう諦め」を含んだものであった。

## 大学、就職、婚約

Eさんは中学卒業後、県内の私立高校に進学した。平日は高校で土日にはバイトをして過ごしていた。この時期については「平凡に過ごした」ため「あまり覚えていない」と述べている。高校3年生の時、バブル崩壊の時期に、父の会社が突然倒産し、家計が一変したこともあり、進路は短期大学を選んだという。中学生の頃から国語が得意であったEさんは、特に古文や漢文に関心を持つようになっていた。その関心は進路選択にも影響し、女子短期大学を受験したうえで、

平安時代の国文学を専攻することになった。進学した短大には、様々な出身の学生がおり「色々な子と関われるのが楽しかった」と振り返る。特に好きだったという国文学の授業や、仲の良い友人たち史学同好会を立ち上げ、空き時間には歴史の本を皆で読んだり、部室で「お菓子を広げながらわいわいや」ったのが思い出だという。その後、就職活動の時期になると、Eさんは短大入学時から目指していた図書館司書になることを考えたものの、自治体の募集がほぼなく厳しい状況であった。加えて、「就職氷河期といわれる時代」で、民間企業への就職も困難であった。そんな中、短大卒業後は、親戚の紹介でコンタクトレンズの会社に事務として入社した。入社後は、「会社と家を往復するようなめまぐるしい」生活をしてたこともあり、定期的に大学病院に通院していたものの、この頃には特に予兆もなく、右目は「気づいたら光もわかんない」状態になっており失明していた。

Eさんは、24歳のとき、当時交際していた男性と結婚をした。当時はインターネット上の「掲示板」などの交流サイトが流行しており、Eさんも同じ地域に住む利用者とのやり取りを日常的に行っていた。そうしたなか、掲示板の利用者同士で食事会を開く、いわゆる「オフ会」に参加した際、現在の夫と出会い、その後、個人的に交流を深めるようになった。現在の夫に、目のことを伝えたのは「結婚の話が出」たときであった。

＊：出会ってから目のことは特には言わずにいたんですか。

E：こうやって見て話してるからわかるだろうとは思ってたんです。私の中では見た目でわかると思って、一緒に過ごして（相手が）嫌だと思ったらそれまでだなんていう感じで思って。人と目を合わせるの正直好きじゃなくて苦手だったりしたんですけど、なるべく顔合わせて目を見て話すようにしてて。

当時は義眼を装着していなかったこともあり、自身の「目が悪い」状態について、あえて言葉で説明しなくても相手には外見から理解されるだろうとEさんは考えていた。また、自身の外見に対して相手が否定的な印象を抱くのであれば、その時点で関係は成立しないだろうと受け止めていた。

Eさんが、相手に目や持病の心臓のことを伝えようとしていたのは、「結婚の話が出」たときであったが、Eさんの決意には中学生から感じていた考えが背景としてあったという。

E：私、中学生の時とか、トレンディードラマとか見て素敵とか思ってた時期もあったんだけど、でも、結構（ドラマを）好きって思いながらも、自分

の中では結構醒めてて。私、こういう体だし、こういう目だし、私の中でそういうことはないだろうなみたいな。「所詮テレビの中の話よね」みたいなことを思ってたんですよね。で、そんな結婚なんてしないだろうな、みたいな。

中学生の頃、Eさんは『101回目のプロポーズ』をはじめとする当時のいわゆるトレンドードラマを好んで視聴していた。これらのドラマは恋愛や結婚を主要な題材とし、Eさん自身も物語を自身に重ね合わせることがあったという。Eさんが当時、恋愛と結婚をどの程度連続的に意識していたかは明確ではない。しかし、心臓の持病や目の疾患を抱えていたEさんにとって、ドラマのような恋愛的な出来事や将来の結婚は「自分には起こらないだろう」と、どこか醒めたまなざしで捉えられていた。

その後、現在の夫との交流を深める過程で、Eさんは「私でもいいと言ってくれる人がいたんだ」と感じ、「目のことと向き合わないといけない」と考えるようになった。しかし同時に、目のことを伝えたことで関係が崩れてしまう可能性への不安も抱えていたという。

こうした感覚は、特に恋愛において女性が「選ばれる側」として位置づけられやすく、外見に価値が置かれがちな社会的規範とも無関係ではない。直接的にEさんがそのように語ったわけではないが、Eさんが心臓の持病や目の外見に引け目を感じていた背景には、こうした文化的規範が作用していた可能性がある。

実際に、Eさんが相手に目と心臓の持病のことを伝えたとき、相手の反応は意外なものだったという。

E: 具体的に小眼球症でとかいうんじゃないくて、割と右目は見えないよとか。

\*: お相手も「そうなんだ」みたいな？

E: でも割と軽く受け取るから。「そうなんだ」ぐらいの返事。だから、こっちもちょっと説明足りなかったかしらとか思うんだけど、「一応伝えたからね」ぐらいに思いました。合わせて、やっぱり心臓の話もしなきゃいけなかったの。生まれる赤ちゃんの100人に1人は、程度の思いかに関わらず心臓の病気になる人がいるんだよってという話から、心臓のことを話して私はこういう病気だよっていう話をしました。

\*: 受け取り方は目と同じ感じですか？

E: 割と軽く受け取るんですね。「わかった、そうなんだ」みたいな感じ。ほんとにこの人わかってんのかしらってこっちが不安になっちゃうっていう。

Eさんが自身の身体について打ち明ける際に感じていたのは、関係が崩れる可能性への不安に加え、目や心臓の持病に一定の遺伝性があることについて、相手がどのように受け止めるかという不安であった。当時のEさんは、将来的な結婚や出産を念頭に置いていたため、こうした二重の不安を抱えていたと考えられる。

しかし、Eさんの予想に反して、相手の反応はきわめてあっけらかんとしたものであった。相手は交際中からEさんの外見から何らかの事情を察してはいたが、Eさんがあえて触れないのであれば、自ら言及する必要はないと考えていたという。この反応を受けたEさんは、むしろ「もうお別れなのか」と思うほどの緊張を抱えていたため、「肩透かしを食らった」と振り返っている。

ここには、受け入れられたことへの安堵があった一方で、Eさんが懸念していた具体的な問題について、相手がどこまで理解しているのかという戸惑いも含まれていたと考えられる。Eさんが「ほんとにこの人わかってるのかな」と感じたという語りからは、問題の重さに対する両者の受け止め方の差異が、当時のEさんにとっては別種の不安につながっていた可能性がうかがえる。

結婚後、Eさんは妊娠し出産を控えるようになると、嬉しさの一方で、これまでとは別の不安が生まれたと語る。

E：妊娠中もやっぱりすごい心配でしたし、（子どもが）大きくなってきて「お母さんは目が悪いの？」とかなんか聞かれたらなんて説明したらいいんだろう。子どもの周りのなんて言うんだろう。もうだんだん悩みが増えてきました。

E：どの年齢でどういうふうに説明しようっていうのはなかったんですけど、実際は子どもが小学校に上がるか上がらないかぐらいの年の時に、「お母さんはこっちの目痛いの？」って聞かれたんですね。何が元になって出たかはわかんないですけど。そうした時には「痛くはないよ」とっていうのと、「でもお母さんはこっちの方に病気があってこういう目なんだよ」と。（子どもは）「ふ～ん」みたいな。

3-4のDさんの語りで前述したように、子どもをもつ当事者の間では、義眼の装着にかかわらず、自身の状態を子どもにどのように伝えるかが課題となることがある。Eさんも説明のタイミングに悩んでいたが、実際には子どもから尋ねられた際には、その都度、以下のように伝えていた

後述するように、Eさんは40歳頃に義眼を装着しており、その際にはEさんから子どもに説明を行ったという。

＊：その後、何か別の形で聞かれたことはありましたか？

E：義眼をつけた時は、「こういうのがあって、お母さん義眼つけてみるけど、どう綺麗になったでしょ」みたいな。その時中学生になるかな。「本物っぽくない？みたいな、カンカンカン〔義眼を軽く指でつつくそぶりをしながら〕とか。（子どもが）「マジすげえ、本物っぽい」「アートじゃね」みたいな。

Eさんと子どもとのやりとりの変遷からは、両者の間に信頼関係が深まっていたことがうかがえると同時に、Eさんが義眼を装着した際には、自ら積極的に説明を行っていた点が注目される。これは、義眼の装着がEさんにとって「聞かれたら困る」対象ではなく、むしろ積極的に語りうる肯定的な感覚へと転じていたことを示している。

#### 幼稚園の「ママ友」からの言葉

20代で完全に失明したEさんの右目は、30代になったころに徐々に白濁していった。この頃には集合写真などでみても「白いって分かるぐらい」白濁が進んでいたという。Eさんは白濁が進んでいることが分かったときの気持ちを「絶望に近いもの」だったと振り返る。

＊：白濁が進んでいることがわかったときのことで何か覚えているものがありますか？

E：絶望に近いものがありました。やっぱ見た目がもっと悪くなるし、ただでさえ斜視でね。見た目もそうですし、体自体に衰えを感じてみたり。

Eさんは、昔から悩むことが多かった右目の斜視に加え、白濁によって「見た目がもっと悪くなる」と感じ、絶望感を持った。さらに、年齢を重ねる中で、身体の変化を感じる瞬間でもあった。

成人後の見た目に関する経験として、Eさんは、子どもが通っていた幼稚園における「ママ友」の一部から受けた嫌がらせを、「もしかしたら一番辛かったかもしれない」と振り返っている。

E：だいぶ一部っていう感じなんだけど、幼稚園終わってから、皆で公園とか河原でレジャーシート広げて、お昼買って食べるみたいな。子どもを遊ば



せながら食べたり、おやつ持ってきて、一緒に譲り合って食べるみたいな。そういうのが結構恒例行事だったんですけど、そういう時に、仲のいいグループで固まって食べてたりするんだけど、横のグループから言われたりしましたね。

＊：どういった言葉を言われたんですか。

E：私を見ながら、「つぶらな瞳よね」「あれ、どうなってんのかしら」みたいな感じ。ママ友って子どもを介してるところがあるから、私も喧嘩越していけない。3年間の拘束期間があるんで、面と向かっていけないっていうのもあったんですけど、気持ちが強くてはっきり言える人だったら、「なんなの、あたしの目はこうでね」みたいな風に言えたのかもしれないけど、なかなかそういう風にはできなかった。言ってしまうと、すごくスッキリするのかもしれない。(その後噂で) ○○くんママ(=Eさん) ひどいってなりそう。

Eさんによれば、普段親しくしていた「ママ友」との間ではそのようなやりとりは一切なかったものの、「別グループのママ友」が、直接ではない形であっても聞こえる範囲でEさんの目について言及していたという。Eさんは、こうした発言に「明らかに蔑む」意図を感じると同時に、「普通、親になってそういうこと言わないと思う」と述べている。また、子ども同士の関係性に悪影響が及ぶことへの不安や、言い返した場合に自分が「ひどい」とされるような噂が広まることへの懸念から、反論できなかったと語る。

こうした幼稚園の雰囲気について、Eさんはその背景の一つとして、当時通わせていた幼稚園が「半分は私立小学校を受験する」ような「お受験幼稚園」であった点を挙げている。Eさんは、自宅からの近さや夫の出身幼稚園であったことから同園を選び、子どもを地元の公立小学校へ進学させる予定であった。Eさんが関係を築いていた「ママ友」も、同様に地元公立への進学を考える家庭が多かった。一方で、園児の半数以上は別の地区の公立小学校や私立小学校への進学を予定しており、Eさんに陰口を言った「別グループ」の「ママ友」もそのような層に属していたという。

このように、進学先や居住地域の違いによって交流関係が分かれる状況に加え、そこには「いわゆるボスママがい」るなど、「下々のものが物を言え」ず、「縛りが厳しい」雰囲気を感じていたとEさんは振り返っている。

## 当事者団体について

Eさんは、40歳前後に団体Iへ入会したが、そのきっかけは団体Iがニュースサイトで紹介されていた記事を目にしたことであった。

E: (団体Iの) ○○代表が yAhoo ニュース出た時があったんですね。で、ニュースを開いて携帯で見てた時に、これって私のことでもあるっていうので、連絡とってみたいなと思って、電話だったと思うんですけど、その日のうちに○○代表とお話できたんですよ。会に入りませんか？と言われて、嬉しかったです。なんかね、すごく孤独感が報われたって思ったんですよ。救われた感じがしました。きっと、理解ある人達に囲まれて暮らしていたと思う。と片目で生きるってどういうことかっていうのを本当に知ってる人たち繋がるのができて嬉しかった。

Eさんは、日常生活では「理解ある人達に囲まれて」いたとしつつも、同じ境遇の人びとに出会う機会がなかったため、「本当に知ってる」者とながったことに大きな安堵を覚えたと言っている。入会後は交流会にも参加し、同様の経験を持つ当事者たちと直接出会った。交流会で互いの経緯を語り合うなかで、「目のことで悩んでんのは私だけじゃない」と実感し、「少しずつ救われた気がした」と述べている。

さらに、Eさんは、当事者団体に入ったことの良さとして、情報交換の他に交流会をきっかけに友人ができたことを挙げている。

E: 情報交換なしでも、前は、○○地区の女子で女子会みたいな。カラオケボックスに行って。

\*: 交流会の場以外で繋がっているんですか？

E: はい。今ちょっとね、みんな忙しい時期に入って、子育ての方がなんですけど、もうちょっと落ち着いたらまた行きたいね。Facebook で繋がったり LINE で繋がったり。交流会自体、年に1回しかないからなかなか顔合わせられないですけど。年に1回だとちょっと寂しいから。

E: 目の病気は違うんだけど。目の話とは違くても、子育ての話とか。目のこと以外でも一緒に遊べる。

\*: 話さずとも、お互いそのことがあるのはわかってるなっていう間柄ってというのは、普通の友人とはちょっと違う出会い方をされてると思うんですけど、やっぱり違いますか？

E: 違いますね。1 から説明しなくていいの。見た目をあんまり気にしなくて(いい)。わかってるからお互い。なのでそんなに付き合いが長くない人でも割とフランクに初めから話せたりする。

E さんが当事者団体を通じて出会った友人たちに居心地の良さを感じているのは、彼らが E さんの求めていた「片目で生きることを本当に知っている人びと」であったからである。すなわち、自らの目について説明をする必要もなく、相手が状況を理解している前提で気兼ねなく交流できる関係性であった。これまで、周囲の人びとに目のことを言及されたり、自ら伝える場面で緊張を覚えてきた E さんにとって、当事者団体で出会った友人たちとの関係は、従来にはなかった新たな「居心地の良さ」をもたらすものであったと言える。

また、E さんは交流会でのやりとりを通して義眼という選択肢を初めて具体的に考えるようになった。参加した初回の交流会で、同じく片目が白濁している当事者から義眼について聞き、関心を持ちはじめたという。もっとも、E さんは当初から義眼に積極的だったわけではなく、「これが救いだと思ったわけではなく」、「正直初めはそんなに乗り気じゃなかった」と振り返る。その背景には、義眼の価格に関する漠然とした不安や、通っている大学病院から「瞼がくぼむからおすすめしない」と伝えられていたことによる否定的な印象があった。しかし、義眼製作会社を探し、実際に相談へ行くなかで「作ってもらいたい」と思うようになり、調整された義眼を初めて装着した際には、大きな驚きと感動があったという。

E: はめた時にちゃんと自分にも黒い目が前を向いてる。びっくりした。覚えてます。見た感じ全然本当の目にしか見えない。驚きと、やっぱり感動ですね。私にも目があるっていうのが一番。

義眼を着けるようになってから、E さんは「気を遣わなくなつてよくなった」と語る。例えば義眼装着前には、「普通に座っている」だけで外斜視のために「右側にいる人を睨むような感じになっちゃう」ことを気にしていたが、義眼を装着することでそうした負担は軽減された。一方で、視線を動かす際に義眼側の眼球は動かないため、その点には注意を払っているという。

E さんの経験からは、義眼という選択肢への到達が、個人の関心や性格といった要因のみに左右されるものではなく、周囲の環境や情報へのアクセス可能性によって大きく左右されるという点が浮かび上がる。すなわち、義眼を装着できる状態にあっても、その存在自体や具体的なプロセスに関する情報に触れる機会がなければ、選択肢として立ち上がらない場合があるということである。

実際、片目を失明した人びとの中には、経済的な理由や義眼製作所や病院への物理的なアクセスの問題から、義眼の存在を知っていても選択できない者がいる。また、様々な理由から、義眼を「着けない」ことを積極的に選択する人びとも一定数存在する。しかし同時に、医療機関によって提供される情報量や姿勢が大きく異なることや、そして義眼に関する詳細な情報が依然として得にくいことによって、「知ることすらできない」まま選択肢が閉ざされてしまう場合がある点は、義眼をめぐる現状の構造的な課題として捉える必要があるだろう。

このような義眼をめぐる構造の課題は、当事者団体についても同じことが言えるだろう。Eさんは団体Iについて、今後はよりネットワークを広げることが重要だと考えている。

E：こういう会があるってしても、もしかしたらアクセスしようって思えない人もいるかもですね。割と生活が落ち着いて、そういう行動力を少し持てる人じゃないとアクセスできなかったり。例えば職場とか学校ですごく悩んで、もう毎日をようやく生きてるっていう人だと、連絡しようとかそういう気にはなれないと思うんですよね。今すごく困ってたり悩んでたり苦しんでる人のとこまで届けばいいのに。もうちょっと連絡しやすいシステムがあるともうちょっといいんじゃないかな。

E：中学生時代とか、やっぱりそういう会があったら、私も違ったんじゃないかなって思ったりするもん、たまに。苦しいなって思ったり、こういう風に言ってくる子がいるんですって風に言えるところがあったらよかったなと思った。

Eさんは自身の過去を振り返りつつ、「すごく悩んで、もう毎日をようやく生きてる」ような当事者に、どのように団体の場の選択肢を届けられるかが課題だと考えており、これは自身も含め団体が考えるべき今後の課題だと指摘する。同時に、年に1回の地区ごとの交流会に様々な事情で参加できない人がいることを考慮し、より近場で1年に何度も開くなど、より密につながれる場があれば良いと考えている。

現在、団体Hのオンラインコミュニティへの参加者は約60名であり、団体Iの会員数は約340名である。義眼の装着の有無にかかわらず全国の片目失明者に当事者団体という選択肢が十分に行き渡っているとは言い難い。情報へのアクセスや交流会への物理的な参加可能性といった課題に加え、Eさんが述べるように、「毎日をようやく生きてる」ような当事者やその家族にとって、自ら当事者団体を調べ連絡を取るという行為そのものが精神的負担となり、容易ではな

い場合がある。そのような状況にある人びとにも必要な情報が届く仕組みを整えることが、今後の重要な課題である。

## 4 「説明」の日常実践

### 4-1 なぜ日常実践か

本章では、義眼使用者における日常実践としての「説明」に焦点を当てる。4-2 から 4-5 では、5 名の生活史から得られた語りをもとに、「説明」が立ち上がる状況、他者との関係性、権力関係、形式という四つの軸から、義眼使用者の日常実践としての「説明」を記述し、検討する。

生活史の聞き取りから得られた 5 名の生活史を検討したところ、背景や経験が異なるにもかかわらず、彼らの人生の語りに共通して見いだされた行為が「説明」であった。そこで、本節では、なぜ日常的に行う実践（以下、日常実践）の中でも「説明」に注目するかを明らかにする。

義眼使用者は、裸眼であれ義眼であれ「異なる目」をもち、それゆえ外見的特徴として目が注目されやすい。同時に、片目での視覚作業は身体的負荷が大きく、日常的に「見る」ことへの意識が高まりやすい。そのため、義眼使用者は「見られること」と「見ること」が日常的に交差する状況に置かれやすい。このような状況の中で、他者が当事者の目について意味づけを行い、当事者が応答したり、あるいは当事者が先行して意味づけを行ったりという相互行為が生じる。これらのやりとりは、他者の存在を前提として成立する「説明」の実践である。

以上のような理由から、本章では、義眼使用者の日常実践としての「説明」に注目して論じていく。

さらに、本論文では、このような当事者の相互行為を、自身と他者の「異なり」の発見の場であると捉え、第六節で異なる他者との共存への手がかりとして論じる。

議論に入るにあたり、当事者の経験を日常実践として捉える意義について整理したい。

まず 1-4 で前述したように、義眼使用者の経験は個人の心理だけでは捉えきれない。同時に、制度や規範だけでも捉えることはできない。個人の心理といった内面からの理解のみでは、当事者の背景にある規範が置き去りになる。一方で、構造や規範のみから当事者の人生の経験を分析することは、当事者の行為を規範に従ったものとしてしか捉えられず、当事者の主体性が捨象される。どちらかだけに注目することは、当事者の人生経験における行為をその場面で単発的に起こる反応として捉えることになる。

つまり、個人の内面と構造という二分法では、当事者の経験を把握することには限界がある。この応答として有効なのは、田辺 [2010] による日常実践の議論である。まず、田辺によると、ブルデューは人びとの行為を個人の実践（主観

主義) または客観主義(社会規範や構造) の一方から説明することを批判し、主観主義と客観主義を弁証法的に統合するための橋渡しとして「ハビトゥス」を提示した。ハビトゥスとは、構造と個人の実践を媒介する身体化された慣習である。しかし田辺 は、ハビトゥス概念が、どのような相互作用の過程を通じて生み出されるか、という点において十分には議論されていないと指摘する。そこで、田辺はハビトゥスを「心、身体、活動、場面の全体において繰り広げられる認知と実践の過程」と再定義した〔田辺 2010:168-204〕。人々は、異なる複数のハビトゥスの中で、「葛藤しながら」も「創意と工夫に満ちた仕方で自己調整」する〔田辺 2010:200〕。田辺は、この実践が生起する場を「コミュニティ」と位置づける〔田辺 2010:253-273〕。

これらの議論を踏まえると、日常的実践とは、社会構造との相互作用の中で繰り返し再構築される動的な行為であるといえる。義眼使用者も、複数のコミュニティを往還し、その都度規範や他者に応答する。その応答として「説明」が立ち上がるといえる。したがって、本章でこの「説明」を単なる情報の伝達ではなく、相互行為としてとらえる。

本章で扱う日常的実践としての「説明」の射程には、失明した側の裸眼や義眼の状態について、「その状態はどのようなものか」、「なぜその状態になったのか」、「どのような影響があるのか」、「外した状態はどのようなものか」といった点を、何らかのかたちで相手に伝える、あるいは意図せず伝わってしまう実践が含まれる。

以下では、第二節で「説明が立ち上がる状況」、第三節で「説明が位置づける／に位置づけられる他者との関係」、第四節で「説明をめぐる権力構造」、第五節で「説明の形式」という4つの軸から、「説明」の実践を取り上げ、当事者がどのように応答してきたのかを検討する。

## 4-2 説明が立ち上がる状況

本節では、説明が立ち上がる状況について、Aさんが経験した義眼や裸眼によって周囲から日常的に説明を求められる状況と、その応答のあり方という一つの事例をもとに検討する。

3-1で述べたように、Aさんは小学生の頃、義眼で過ごしていた時期に、校内の見知らぬ上級生・下級生や、道ばたの通行人から視線を向けられたり、「どうしたの?」と声をかけられたりする経験を日常的にしていた。つまり、他者の意図にかかわらず、Aさんは常に何らかの「説明」を求められる環境に置かれていたのである。これは、2歳時のがん治療に伴う眼球摘出によって義眼側の特徴が

すでに視覚的に際立っていたこととも関係している。A さんが何も語らなくても、その身体が周囲に「何かある」ことを周囲に説明してしまう状況があったのである。

しかし、その一方で、A さんが必ずしも説明する機会を持っていたわけではない点が重要である。A さんの目に反応した人びとの中には、「かわいそう」といった言葉を投げかけたり、A さんの肩を叩いて振り返らせたうえで「うわこいつだ」と言い逃げるといった嫌がらせも含まれていた。これらの行為は、A さんに対して一方的にまなざしを向け、説明を要求しながらも、当の A さんには説明の主体として応答する機会を与えない状況を生み出していたと言える。

この点に関して、小学校の養護教諭は A さんに対して、「あなたが考えることではない」と伝え、日常的に多くの説明を求められる状況は A さんの責任ではないというメッセージを送り続けていた。しかし、当時の A さんは、その言葉をそのまま受け取ることができず、自分の側に理由があるかのように感じていたという。

A さんの「説明」をめぐる経験は、その後の身体的変化とともに変容していく。中学 2 年生頃、義眼が入らなくなったことから眼帯を着けて過ごすようになった A さんは、眼帯によって「当たり前になれた」と感じたという。眼帯という装いが、当時の A さんにとって「意外とどこにでもいる」存在として理解されていたため、依然として説明を求められることはあったものの、「説明」が容易になったように感じ、義眼でいた頃よりも自身が目立たなくなったと受け止められたのである。

さらにその後、A さんは 10 代後半から 20 代前半にかけて義眼装着のための形成手術を受けたが、25 歳で治療を終了する決断をした。その背景には、「目らしい目」や「普通」になりたいという希求と、その実現が難しい現実とのあいだで揺れ動く葛藤が存在していた。

そして、説明を求められた際の A さんの応答は、場面だけでなく人生の時間経過によっても変化してきた。小学生のころには沈黙したり、友人が代わりに揶揄した相手に注意したり、相手や A さん自身の気をそらすなどの反応を示していた。眼帯をするようになってからは、深く関わりのない同級生に問われた際、詳細には踏み込まず、治療に関連する事情であることのみを「さらっと」伝えていた。現在では、義眼がきっかけで出会った人には詳細に説明する一方で、もとの A さんの気質もあって周囲には「聞かれたら答える」という姿勢を保持している。また職場で出会う子どもに対しては、「世界にはいろいろな事情の人がいる」といった他者の多様な背景にも触れながら説明している。

さらに、現在の A さんは、「大多数にいらなくてもいい」と考えるようになっており、周囲への説明に関して「自身が説明した結果、相手が受け入れなかったと



してもその状況を受け入れる」という姿勢を持っていると語った。これは、現在も説明を求められることが日常的である A さんが、説明を求められる状況そのものを避ける方向を目指すのではなく、説明したうえで、それが受け入れられない状況にあることも自身で引き受けようとする姿勢である。この姿勢は、A さん自身も「三步進んで二歩下がる」と表現するように、「説明」をめぐる葛藤が解消されるわけでも、ひとつの到達点に辿り着くわけでもないことを示唆している。A さんの姿勢は、「説明」が避けられない中で、応答を引き受けようとすることで、「説明する主体」としての自分を取り戻す継続的な実践であるとも考えられる。

#### **4-3 「説明」が意味づける／に意味づけられる他者との関係性**

ここまで当事者が自ら語る説明実践を中心に見てきたが、「説明」は当事者一人で完結するものではなく、他者の存在が必要な相互行為である。そのため、「説明」の実践と、他者との関係性について論じる必要がある。

本節では、自分の「説明」と相手の応答が関係性を見極める指標になる場合と、ある他者との関係性によって「説明」が特別に緊張感をもつ場合といった、「説明」が他者との関係性に影響を及ぼす場面を論じる。さらに、「説明」が不要になる関係性や、「説明」が無効化する関係性といった、他者との関係性のうえで「説明」がもつ意味が変わる点について論じる。

##### **4-3-1 「説明」と応答によって関係性を見極める**

白濁した片目をもつ D さんにとって、目に対する他者の「同情」は常に避けたい反応であった。D さんが特に重要視してきたのは、現在の夫 J さんとの関係である。学生時代に D さんが目のことを J さんに打ち明けた際、J さんが示したある行為にこれまでとは異なる「同情ではない仕方」の優しさとして受け取られ、D さんにとって J さんを特別な存在として位置づける契機となった。

一方で、過去には男性から目のことを伝えた際に向けられる「大丈夫だよ」といった言葉や、離婚を考える契機にもなった虹彩付きカラーコンタクトに対する前夫の発言には、D さんにとって同情や不十分な理解を含む応答として受け取られた。

以上の点から、D さんにとって目に関する説明を行った後の相手の応答が同情を含むか否かは、他者との関係性を見極める重要な指標であったことがわかる。加えて、その応答は言語的なやり取りに限らず相手の行為からも受け取られ

ており、説明とその応答は単発的な出来事ではなく、日常的な関係性の中で繰り返し立ち上がる実践として位置づけられる。

#### **4-3-2 将来を視野に入れた「説明」が強い緊張を伴う**

小眼球症と外斜視があり、人生の大半を裸眼で過ごしてきた Eさんは、現在の夫との交際時、「結婚の話が出たとき」に自身の目のことを説明する必要に迫られたという。Eさんは当時、説明によって今後の関係が変わり得ることへの強い緊張と不安を抱えていた。そこには、思春期には否定的に捉えていた「結婚」について、相手との関係に向き合う一種の覚悟でもあった。加えて、妊娠を想定した際の「遺伝性」への不安は大きく、相手が受け止めきれない可能性を想像しつつ語らなければならない点に特有の緊張があった。

さらに、Eさんは結婚後の妊娠を想定して目の病気や持病である心臓の疾患の「遺伝性」についても不安を抱えており、相手が受け入れられない可能性を思い描きながら説明しなければならない点に、特有の緊張があったという。つまり Eさんにとっての「説明」とは、相手の人生にも影響し得ると感じられるがゆえに、強い緊張を伴って立ち上がる実践であった。

#### **4-3-3 説明する必要性がなくなる関係性**

「説明」する必要があることそのものが「居心地の良い」関係性を築ける場合もある。Eさんはまた、今までにはなかった居心地の良さを感じた繋がりとして、当事者団体がきっかけで交流をするようになった友人たちとの関係性を挙げる。義眼を使用する現在でも、視線や相手の眼差しを少なからず意識してしまう Eさんにとって、症例が異なっても自身の感覚を共有でき、相手に自身の目について説明を加える必要が生じない関係性は、これまでにない居心地の良さをもたらしたと考えられる。

#### **4-3-4 説明が意味を持たなくなる関係性**

一方で、関係性において説明そのものが意味を持たない場合もある。長らく治療のため義眼や眼帯を着けていた Aさんは、これまで「聞かれれば答える」という姿勢をとっており、周囲に対して自ら積極的に目のことを説明することは

してこなかった。そうした中で、Aさんが自ら詳細に説明した相手として挙げたのが、保育園からの幼なじみの友人たちである。成人後、いつものように友人の家に集まっていた際に自然な流れで話したというが、Aさんは自身の「説明」によって関係が変化するとは期待しておらず、実際にも「説明」前後で関係性に明確な変化は生じていなかった。

その理由としてAさんが強調していたのは、長い時間をかけて築かれてきた友人たちとの強固な信頼関係であった。Aさんにとって「説明」は、すでに成立した信頼関係の中で特別な意味を持つ出来事ではなく、関係性を変化させる要因にもならない「自然な」やり取りとして現れていた。Eさんの「説明が必要としないこと」が居心地がよかった関係性とも異なり、「説明」が関係性において意味を持たないことに注目したい。

#### 4-3-5 小括

以上のように、Dさん・Eさん・Aさんの経験を比較すると、当事者が自らの目や義眼について行う「説明」は、他者との関係性との相互作用の中で多様な形態をとることが明らかになる。第一に、相手の応答を手がかりに関係性を見極める説明（Dさんの事例）のように、説明後の反応が関係の質を判断する重要な指標となる場合がある。第二に、説明そのものが強い緊張や覚悟を伴い、関係性を左右する（Eさんの事例）ように、説明行為が相手との将来を含めた関係の岐路として立ち上がることがある。第三に、似た境遇を共有しているために、説明を必要としないこと自体が居心地の良さを生む関係性（Eさんの事例）がある。第四に、説明が特別な意味づけをもたず、既存の信頼関係の中で自然に生じる場合（Aさんの事例）もある。

#### 4-4 「説明」をめぐる権力構造と当事者の様々な応答

ここまで当事者が自ら語る説明実践を中心に見てきたが、義眼使用者・片目失明者の経験には、他者によって説明されてしまう場面も少なくない。しかし、当事者はそこで沈黙するとは限らず、それぞれのやり方で応答し、「説明」する主体性を取り戻そうとする。本節では、他者からの説明が当事者にどのような影響を及ぼし、それに対してどのような実践が生じているのかを検討する。

#### 4-4-1 規範と結びつけられた「説明」

2歳で事故により片目を失明したBさんは、学校生活を通じて、片目が見えないことを理由にしたからかいやいじめを経験してきた。Bさんによれば、当時しばしば「運動ができない」「どうせ就職も運転免許も無理だろう」といった言葉は、実力や基準に基づくものではなく、片目であることに起因した決めつけの説明であった。高校では、推薦書に「片目失明」と記載されたことが志望職種の不採用に影響した可能性を語っている。

しかし実際には、Bさんは普通運転免許の取得に必要な視機能を有しており、社会に出てからは能力が評価される経験を得ている。それらの経験は、「悔しい」経験をしたBさんがかつての同級生を「見返す」ために努力したことの現れともいえるが、その一方で当時のBさんは、事実に基づかない説明を他者から受け、自ら説明する機会を奪われていた状況があったといえる。

Eさんもまた、小学校では「男子」から、中学校では「女子」からも外斜視を理由に「目が変わった」と揶揄された経験を語っている。Eさん自身はその言葉を「否定できなかった」と述べており、傷つきながらも言い返すことができなかったという。この経験は、斜視をもつ外見が「普通ではない」という規範的説明を周囲から与えられ、それを部分的に内面化せざるを得なかった過程として位置づけられる。

#### 4-4-2 自分の望ましい「説明」からの疎外

40歳で業務中の事故により片目を失明したCさんは、家族以外の人びとに義眼を外した姿を見られることを避けたい理由として、「痛々しい」と捉えられたり、望まない配慮が向けられたりする可能性を挙げている。その背景には、「自分は悲観していない」というCさんの姿勢がある。

Cさんの生活史からは、出来事の変化を肯定的に捉え、良い方向への意味づけを行おうとする姿勢が、失明後いっそう重視されていることがうかがえる。そのため、周囲による過度な気遣いや「痛々しい」という心配を含んだまなざしは、Cさんが自ら与えようとする意味づけ、すなわち主体としての説明を疎外するものとなる。そのような状況は、自身の説明が周囲の説明と食い違い、自分にとっての望ましい説明から疎外される契機となっている。

#### 4-4-3 公的制度による説明と当事者の経験の齟齬

Cさんは事故後、労災の後遺障害等級認定に対し不服申し立てを行った。当初の等級は片目失明に一般的に適用される基準であったが、Cさんは失明後の日常生活で継続的な頭痛を抱えていたため、実態を反映していないと感じていた。なお、8級と7級では一時金か年金かという補償体系の違いがあるが、Cさん自身はその重要性に触れつつ、不服申し立ての理由は「お金の問題じゃない」と述べている。

Cさんにとって、公的制度による等級認定という外部の「説明」が自身の身体経験と整合していないことは、大きな受け入れがたい点であり、それゆえ時間的・精神的負担を伴う異議申し立てに至ったといえる。昇級という結果は補償額の問題ではなく、自身の経験に即した説明が国家制度によって認められたという実感をもたらした点に、特異な意味があった。

#### 4-4-4 不在の場で行われる説明

Dさんは生活史の中で、自分がいない場で自分の目について説明される出来事を繰り返し挙げている。幼少期には家族や「お手伝いさん」、近所の人びとが自分の目について話している気配を感じ、小学校ではDさんの欠席中に担任がクラスにDさんの目のことを説明し、いじめをやめるよう話したことを後に知った。また、成人後も朗読の合同発表会に呼ばれなかった理由を尋ねても説明が得られなかった経験がある。Dさんはこうした自分の不在の場で行われる説明に強い抵抗感を抱いていたという。

このような状況に対し、Dさんが実践してきたのは、元来の気質でもある「人前に出ること」を積極的に続けること、そして「自分のために」右目の見た目を試行錯誤して変えていくことであった。特に外見を変えていく過程は、周囲を意識したものではなく「自分との闘い」として語られ、他者の説明に対して自らのあり方を取り戻そうとする主体的な対抗の実践として位置づけられる。ただし同時に、Dさんが「片目が悪いと知られたら、いじめられるか同情されるかのどちらか」と語るように、こうした主体的実践は、そうせざるを得ない環境の中で形成されたものである点にも留意が必要である。

#### 4-4-5 小括

以上のように、Bさん・Cさん・Dさん・Eさんの経験からは、自分以外の他者から説明される状況は、当事者にとって様々な意味をもたらすものになると言える。

第一に、片目であることやその見た目を「普通」という規範や能力と結びつけて行われる他者の説明（Bさん・Eさんの事例）は、その説明が事実に基づくか否かにかかわらず、当事者が自ら説明する機会を奪い、さらには当事者自身による内面化を促す可能性がある。

第二に、片目を失明した身体そのものが説明してしまう状況は、当事者が望む自己の説明と衝突し、その結果として当事者が説明から疎外されてしまう可能性がある（Cさんの事例）。

第三に、公的制度による「説明」は、しばしば当事者の実際の経験を十分に把握していないものとして立ち現れ、当事者にとって受け入れがたいものとなる（Cさんの事例）。それに対し当事者の実践は多様だが、Cさんの場合には不服申し立てという形をとった。公的制度による「説明」は金銭的な補償に関わるだけでなく、自らの経験に基づく説明が国や自治体といった大きな権力に受け入れられるか否かという形式をとる点で、特異な意味を帯びている。

第四に、当事者の不在の場で行われる他者による説明は、後にその事実を知った当事者に抵抗感をもたらすことがある（Dさんの事例）。Dさんの対応は、自らの説明を取り戻す実践として理解できる一方、その背景には、当事者が説明から排除されていた状況が存在していたことも示唆している。

#### 4-5 様々な「説明」の形式

ここまでは、「説明」について、他者から説明を求められる状況や、他者との関係性における説明の位置づけ、さらに当事者が説明から疎外される状況など「説明」が多様な領域と結びつく点に注目してきた。加えて、日常的実践としての「説明」は、義眼または裸眼の身体と結びついている。したがって、直接的に発された言葉だけではなく、身体行為、とりわけ裸眼や義眼そのものを提示する、あるいは提示しない行為が、どのように説明として立ち現れるのかについて考察する。

#### 4-5-1 見せない「説明」

3-2 で述べたように、50 年以上義眼を装着して生活してきた Bさんは、これまで妻や子どもに対し、義眼を外した姿を一度も見せたことがないという。日常的な義眼のケアは、シャワーを浴びる約 20 分間だけ外す程度であり、そもそも他者に見られる機会が少なかったことも要因としてある。しかし B さん自身、「外して見せたくない」という意識を明確に持っていた。

その理由として B さんは、相手に嫌われる恐れは感じていないと前置きしたうえで、「目の大きさがちょっと違ってくる」ために「変だと思われたら嫌だ」と語る。特に子どもが実家で暮らしていた時期には、「見られて、うわって言われたら困る」と考え、義眼を外しているあいだは眼帯を着けていたという。ここには、義眼を外した目という物質的な身体が現れたとき、それが言葉による説明以上に相手に衝撃を与え得るものとして立ち現れることへの恐れが表れていると解釈できる。

また B さんは、義眼そのものを見られることには抵抗がない一方、義眼を外した自らの姿を見られることには強い抵抗感を持っている点も重要である。一方で、家族に対して B さんが行う説明は改まった形式を取るものではなく、日常生活の中で繰り返し立ち現れる実践である。

これに対し、家族への「説明」そのものは、B さんにとって改まった形式ではなく、日常生活の中で繰り返し行われる実践としてあった。3-2 でも述べたように、妻には交際中、ゲームセンターのホッケーゲームをする前に「片目見えないから負けるかもしれない」と伝えたり、子どもには「くつろいでいるとき」に、「自分が事故に遭って死んだ」ときの遺体の判別として義眼をしていることを覚えておくように、と伝えるなど仮定の話を用いて「説明」したりしている。

このように、義眼を外した姿を直接見せないようにしつつ、日常の別の話題に乗せて自身の状態を伝えることは、自身で「説明」の仕方をコントロールする日常の実践として位置づけられるだろう。

#### 4-5-2 見せる「説明」

40 歳になって初めて義眼を装着した E さんは、当時中学生だった子どもに対し、自らの義眼を軽く指でつつきながら「お母さん、義眼つけてみるけど、どう？ 綺麗になったでしょ」と語りかける形で、初めて義眼を着けた姿を見せたという。

それまで義眼を装着しておらず、物理的に自らの目を指で触れることができなかった E さんにとって、義眼を指でつつくという動作は、義眼が「本来の目」

ではない物体であることを積極的に提示する行為でもあった。そして子どもはその姿を「本物っぽい」「アートじゃね」と応答し、義眼が「本来の目」とは異なるものであることを肯定的に受容する姿勢を示した。

同時に、Eさんが幼少期には「普通じゃない」と感じていた自身の目に義眼を重ねることで生まれた「綺麗になった」という感覚は、「普通」への規範性を越えたものであり、それは子どもとの信頼関係のなかで可能になったものと考えられる。

#### 4-5-3 小括

以上のように、「説明」とは直接的に発される言葉によってのみ遂行されるものではなく、動作や表情、声色、場所、身体の提示など、多様な形式で行われる。

本節では、義眼を外した姿を見せることを避けたBさんと、積極的に義眼を見せたEさんの事例を取り上げた。

第一に、義眼を外した姿は、当事者にとって「普通ではない」と位置づけられることもあり、関係性の親密さにかかわらず、裸眼の身体が言葉を超えて「説明してしまう」瞬間がおこる可能性があり、そのためBさんのように、裸眼を見せること自体を回避するという実践が生まれる。一方でBさんは、家族に対し、日常会話において義眼や視覚状態に直接関係しない話題を用いながら、片目が見えず義眼を使用していることを間接的に伝えていた。

第二に、Eさんの事例のように、義眼の目を見せながら義眼であることを積極的に説明する場合がある。

このときの説明は、Eさんと子どものあいだに既に形成されていた信頼関係によって支えられており、義眼を指でつつくという動作が、義眼であることをより強調して伝え、子どもの肯定的な応答を引き出した。

補足すれば、Eさんがこのような実践を行い得た背景には、義眼を着け始めたときから、義眼を肯定的に捉えていた経験がある。また3-4で示したように、Dさんも義眼を装着して以降、周囲からの称賛が増え「気持ちも明るくなった」と語った。

しかし、これらの経験は、義眼がすべての当事者に常に肯定的な意味をもたらすことを示すものではない。Aさんのように義眼を装着した容姿についてのからかいの経験や「普通になりたい」という規範との葛藤を語りが聞かれたほか、Cさん、Dさん、Eさんからは義眼になってから両眼の視線の揃い方に注意を払うようになったという語りが聞かれた。このように、義眼を「見られる」とことと裸眼を「見られる」とことは同一視できず、そこに伴う負担や感覚は当事者によつ



て大きく異なる。この点を強調しておきたい。

#### 4-6 「説明」の日常実践

ここまで、4つの状況において立ち上がる「説明」の実践から、その背後にある社会規範との関わりや、当事者がどのように応答してきたのかを検討した。

第二節では、義眼や眼帯といった特徴をもつ身体が、周囲から「説明」を求められる状況と、そこから応答そのものを引き受けるようになった A さんの実践を示した。そこには A さんが形成治療の過程で「普通」という理想と現実との間で葛藤したように、「説明」を求められることと、「正常」という規範性は深く結びついている。自身の「説明したい/したくない」という意思は関係なく、他者から「説明」を求められてきた A さんは、求められた説明に対しての応答を引き受けようとすることで、説明する主体としての自分を取り戻す継続的な実践を行ってきたと言えるだろう。

第三節では、「説明」という実践が他者との関係性とどのように相互に作用するのかを考察した。「説明」とその応答が、当事者にとっての関係性の重要度を判断する指標となる場合や、「説明」そのものが関係性に緊張をもたらす場合がある一方で、「説明」を必要としないことが居心地の良い関係性になる場合や、信頼関係のもとで「説明」が特別な意味づけを伴わない場合があった。「説明」は当事者と他者（個人・複数）とのあいだで生じる相互行為であり、その実践は一度きりではなく、日常の中で揺れ動きながら持続する点が重要である。

第四節では、公的制度を含む外部から「説明」される経験が、しばしば当事者自身の「説明」実践と対立し、当事者が自身の「説明」から排除されうること示した。当事者はこれに対して、異議申し立てをしたり、「説明」される状況を回避したり、あえて自ら「説明」の機会を獲得することで応答する。公的制度による「説明」の経験は、補償の金銭的な補償以上の意味を持ち、個人に行われるものとは別種の緊張感や、公的に認められたという意味をもたらす。

第五節では「説明」が改まった直接的な言葉に限られず、義眼や裸眼を「見られる／見せる」といった日常の実践の中で立ち上がることを示した。目は「今・ここ」にある身体の一部であり、その視線や義眼の取り外し、裸眼の提示といった物質的な現実、当事者が意図した以上の説明的な効果を持ちうる。

以上の検討から、「説明」という日常実践は、周囲と自分が「異なる」という状況や、これまでとは「異なる」局面に直面した時に立ち上がる実践であり、それは他者との関係性や、外部からの認識への応答として立ち上がることを明らかにした。

この意味で「説明」は、当事者が自らの経験や身体について意味づけを行う行為であると同時に、周囲の規範や関係性に巻き込まれながらも、応答することによってそれらを更新しうる多層的な行為であると位置づけられる。

もっとも、こうした「説明」の在り方は、どの当事者においても同じかたちで現れるわけではない。本章で見てきたように、「説明」は他者や規範との相互行為のなかで立ち上がるという共通の構造をもつ一方で、個々の生活史と身体性に根ざしており、当事者間でも大きく異なっていた。

例えば、ある当事者にとっては、説明後の応答が関係性を見極める指標となり、またある当事者にとっては、説明そのものが強い緊張を伴う出来事として立ち現れていた。さらに、説明を必要としない関係性が居心地のよさをもたらす場合や、信頼関係のもとで説明が特別な意味を持たない場合も確認された。

重要なのは、この異なりが、単なる個人差として結論づけられるものではないという点である。このように当事者間の差異があるという事実は、「義眼使用者」や「片目失明者」という同じカテゴリに属していたとしても、身体の経験やその意味づけが一樣ではないことを示している。

そのため、当事者同士であっても「他の人には分からない」と感じられる場面が生じ、そこにさらなる「説明」が生じる契機が存在すると考えられる。

こうした説明の場は、常に安定した理解や合意へと収束するわけではない。むしろそこには、互いの理解が更新される可能性と、理解がすれ違ったまま残る可能性の双方が含まれている。

本研究はこの点を踏まえ、義眼使用者や片目失明者を、「同じではないからわからない」部分を認めながら、「同じに見えても実はそれ以上に異なる」という気づきを通して、より広く、異なる身体をもつ他者に関心を向ける契機をもたらす存在として捉え直す。彼らの経験からは、異なる身体をもつ他者と向き合う際に、理解が自明には成立しないこと、そしてその不確かさのなかで関係が形づくられるという他者との共存への視座を与えるものである。

これらの展開には、一定の飛躍が伴うかもしれない。しかし、身体の「異なり」を義眼や片目という状態に固定するのではなく、社会に存在するさまざまな二項対立や規範による分断を越え、互いの論理を聴き合う方向へ向かうこと自体が重要である。

本研究で、筆者が義眼を着けて生きる身体から出発し、他者の生活史を聴き、記述し、彼らの実践を「規範に従わされる受動的なもの」ではなく「規範と関わりながら行われる主体的なもの」として位置づけたことも、まさにそのような姿勢の一つとして理解できるだろう。

## 5 結論と課題

従来の医学的・心理学的研究は、ごく限られた義眼使用者のみを対象とし、彼らを支援を要する「困難の受け手」として位置づける傾向が強かった。そのため、義眼使用者の経験の多様さは十分に描き出されてこなかった。

これに対し本研究は、複数の義眼使用者の生活史を提示するとともに、彼らが日常的に行う「説明」という実践に着目した。そして、義眼使用者が日常の中で直面する「これまでとは異なる」状況において、社会的規範や他者との関係性と応答的に関わりながら行為しうる存在であることを明らかにした。

さらに、日常的実践としての「説明」は、同じ当事者であってもそのあり方が大きく異なることを示し、義眼使用者が、自身の身体経験を起点に、異なる身体をもつ他者へと関心を広げる可能性をもたらしうる存在であることを示唆した。これは、身体の差異を前提としつつ、異なる他者との共存を構想するための重要な視座を提供するものである。

以上が本研究の結論であるが、本研究には三点の課題が残る。

第一に、本研究の対象者は、現在義眼を使用している人びとに限定しており、片目失明者の中でも一部の人々であった。義眼を使用できない人や、あえて使用しない選択をとった人びとの経験については、十分に扱うことができなかった。義眼を装用するかどうかには、経済的要因や医療や情報アクセス、周囲のまなざしなど多様な力学が関わる。義眼使用は自明ではない以上、使用しない人びとの選択と生活経験を明らかにすることは、今後の重要な課題である。

第二に、身体性への言及が十分とは言えなかった点である。本研究では生活史調査と観察を中心に据え、とりわけ生活史のなかで語られる身体感覚や、調査場面における身体の動きを記述するよう努めた。しかし、身体性への分析は聞き取り中心では限界があり、今後は参与観察を含むエスノグラフィーが必要である。

第三に、国内の制度や障害認定をめぐる運動について、規範的な議論に踏み込まなかった点である。制度についての規範的な議論は義眼使用者の生活経験に深く関わるものの、法制度の影響を「当事者を規定している構造」として強調することは、当事者が自身の身体をどのように感じ、意味づけ、世界を生きているのかという本研究の主題を周縁化する可能性がある。こうした理由から、本研究では、現在の義眼使用者をめぐる制度の現状を背景として示すに留め、詳細な制度や運動の詳細な分析や提言をあえて扱わなかった。今後は、身体経験や生活経験と、制度的条件についても接点を描くことが求められる。

## 参考文献

- 岸政彦. (2016). ChAptEr3 生活史. 著: 岸政彦, 石岡丈昇, 丸山里美, 質的  
社会調査の方法 (ページ: 155-240). 有斐閣.
- 久保京子, 森田博絵, 和田千尋, 窪田真子, 和田由美, 谷相則, 奥谷佳世.  
(2004). 眼球摘出術を受けた患者のボディイメージに関する研究. 高知  
大学医学部附属病院看護部臨床看護研究集録, 10 133-137.
- 佐藤まゆみ, 佐藤禮子. (1997). 片眼球喪失患者の適応課題と課題克服に影響  
を及ぼす要因. 日本がん看護学会誌, 11(1) 36-48.
- 鈴木茂伸, 眼科における網膜芽細胞腫の長期フォローアップの実際 平成 29  
年度～令和 3 年度 文部科学省科学研究費助成事業 基金 基盤研究(C) 網膜  
芽細胞腫をもつ乳幼児の発達促進のための長期フォローアップ体制の基盤構築  
研究課題番号 17K12373 研究代表者 永吉美智枝 網膜芽細胞腫の長期フォ  
ローアップパンフレット～乳幼児期編～  
政策基礎研究所株式会社. (2025). 厚生労働省 令和 6 年度障害者総合福祉推進  
事業 片目失明者に対する合理的配慮に関する 調査研究. 株式会社 政  
策基礎研究所 .
- 田辺繁治. (2010). 「生」の人類学. 岩波書店.
- 永吉美智枝, 東樹京子, 高橋衣, 瀧田浩平, 秋山政晴, 柳澤隆昭. (2023a). 網  
膜芽細胞腫の患児における幼児期からの義眼のセルフケアの実態と獲得  
過程. 日本小児血液・がん学会雑誌, 60(1): 34-41.
- 永吉美智枝, 東樹京子, 高橋衣, 瀧田浩平, 秋山政晴, 柳澤隆昭. (2023b). 義  
眼を装用する網膜芽細胞腫の幼児における就園時期から園生活における  
母親の困難感. 小児保健研究, 82(1):31-41.
- 永吉美智枝, 東樹京子, 高橋衣, 瀧田浩平, 秋山政晴, 柳澤隆昭, 安藤あゆみ.  
(2024). 網膜芽細胞腫をもつ患児へ眼と見え方の理解を促す方法に関す  
る質的記述的研究. 日本小児血液・がん学会雑誌, 61(1): 72-79.
- 西倉実季. (2009). 顔にあざのある女性たちー「問題経験の語り」の社会学. 生  
活書院.
- 松澤亜紀子. (2024). 特集 今,あらためてコンタクトレンズについて学ぼう!  
臨床眼科, 78(1):49-55.
- 水島 みどり・石川 潤一・桑原 弘司・水島 奈央子・豊田 修平(株式会社日本  
義眼研究所). (2021). 6.義眼とは何か. 平成 29 年度～令和 3 年度  
文部科学省科学研究費助成事業 基金 基盤研究(C) 網膜芽細胞腫をもつ  
乳幼児の発達促進のための長期フォローアップ体制の基盤構築 研究課

題番号 17K12373 研究代表者 永吉美智枝 網膜芽細胞腫の長期フォローアップパンフレット～乳幼児期編～.

矢吹康夫. (2017). 私がアルビノについて調べ考えて書いた本 当事者から始める社会学. 生活書院.

Boele,W.F., Kawalek,C.J., Nicklin,E., Gout,T., Watson,M.J., & personal-eye-s study group. (2024). Living with an artificial eye: qualitative insights into patient and family member experiences. International ophthalmology, 44(227).

Heindl,M.L., Trester,M., Guo,Y., Zwiener,F., Sadat,N., Pine,S.N., Pine,R.K., Traweger, A., Rokohl,C.A., (2021). Anxiety and depression in patients wearing prosthetic eyes. graefes arch clin exp ophthalmol, 259(2):495-503.

Keys,J., Dempster,M., Jackson,J., Williams,M., Coyle,S., (2021). the psychosocial impact of losing an eye through traumatic injury and living with prosthetic restoration: a thematic analysis. Acta Psychologica, 219.

Pine,N.S, Terte,D.I., Pine,K. (2017). Time Heals: An Investigation into how anophthalmic patients feel about eye loss and wearing a prosthetic eye. Journal of Ophthalmology & Visual Sciences, 2(2) 1-5.

Plummer, Ken. (1983). Documents of Life (=原田勝弘, 川合隆男, 下田平裕身監訳, 1991, 『生活記録の社会学』 光生館.). London: George Allen & Unwin (Publishers) Ltd.

### 参考 web ページ

株式会社アツザワプロテーズ「保険・費用について」  
(<https://www.atsuzawa.jp/sp/cost.html> 2025 年 12 月 16 日取得)

株式会社メニコン 田中英成. (2010). コンタクトレンズ博物誌 その 17. 日本コンタクトレンズ学会誌, 297 - 301.  
(<https://www.menicon.co.jp/whats/history/pdf/clhistory17.pdf> 2025 年 12 月 17 日取得)

厚生労働省. (2017 年 12 月 27 日). 治療用装具療養費について. 参照先: 厚生労働省.

(<https://www.bing.com/ck/a?!&&p=a9f4fb205d8b6b7a29e7070ed7f245f2a8b23f83b87866a25b17c2e05431b7jmltdhm9mtc2ntu4ndawma&ptn=3&ver=2&hsh=4&fclid=00677ce2-652f-6736-0ace-6d9964b666e6&psq=%e7%be%a9%e7%9c%bc%e3%80%80%e8%a3%9c%e8%a3%85%e5%85%b7%e3%80%80%e6%b2%bb%e7%99%82%e7%94%a8%e8%a3%85%e5%85%b7&u=a1ahr0chm6ly93d3cubwhsdy5nby5qcc9mawxllza1lvnoaw5nawthas0xmjywmtawmc1tzwlzywt1dg91a2f0c3vryw4tu2fuamlryw5zagl0c3vfu2hha2fpag9zag91dgfu>)

dg911zawmdaxodkzodgucgrm 2025 年 12 月 13 日取得)

厚生労働省. (2025 年 3 月 31 日). 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「補装具の種目, 購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」の一部改正について. ([https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/070404\\_007.pdf](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/070404_007.pdf) 2025 年 12 月 13 日取得)

厚生労働省. 身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号) (<https://www.mhlw.go.jp/content/0000172197.pdf> 2025 年 12 月 13 日取得)

すくすく. (2020 年 6 月). 義眼費用について. 参照先: 「すくすく」網膜芽細胞腫の家族の会: (<https://sukusuku20.jimdofree.com/%e7%b6%b2%e8%86%9c%e8%8a%bd%e7%b4%b0%e8%83%9e%e8%85%ab%e9%96%a2%e9%80%a3%e8%b3%87%e6%96%99-1/%e7%be%a9%e7%9c%bc%e8%b2%bb%e7%94%a8/> 2025 年 10 月 24 日取得)

まもりがめの会. (最終更新 2025). まもりがめの会について. (<https://mamorigamenokai.wixsite.com/info> 2025 年 12 月 18 日取得)

NPO 片目失明者友の会. (最終更新 2025 年 10 月 20 日). 片目失明者友の会について (<https://katametomonokai.jp.net/index> 2025 年 12 月 16 日取得)

NPO 片目失明者友の会. (2016). 片目失明者の障害者認定に関するアンケート調査結果. (<https://www.mhlw.go.jp/file/05-shingikai-12201000-shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-kikakuka/0000155564.pdf> 2025 年 12 月 18 日取得)

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、多くの皆さまに支えていただきました。

まず、調査にご協力くださった皆さま、そして調査の場を提供してくださった、関わってくださったたりした各団体の方々に、心より感謝いたします。

日頃から親身にご指導くださり、ご助言をいただくとともに、調査や研究の話にもいつも関心を寄せてくださった宮内泰介先生には、厚く御礼申し上げます。

また、2025 年の春に亡くなられた故笹岡正俊先生には、在籍した 2 年間を通して、生活史をはじめとする社会学の視点や学びの面白さをたくさん教えていただきました。先生からいただいた示唆は、今も自分の研究を支えています。あらためて感謝申し上げます。

研究室のみなさん、友人、家族には、日々の励ましや支えに感謝しています。

お世話になったすべての皆さまに、心より御礼申し上げます。